

令和4年第3回（6月）定例会 日程

（令和4年6月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
5	28	土		
	29	日		
	30	月	10:00	本会議（初日）
	31	火		
6	1	水		
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月	10:00	一般質問・1日目
	7	火	10:00	一般質問・2日目
	8	水	10:00	一般質問・3日目
	9	木		
	10	金	10:00	産業建設委員会
	11	土		
	12	日		
	13	月	10:00	文教厚生委員会
	14	火	10:00	総務委員会
	15	水	10:00	予算決算委員会
	16	木		予備日
	17	金	10:00	本会議（最終日）
	18	土		
	19	日		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 5 月 3 0 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 2 2 号 豊前市税条例等の一部改正について
- 議案第 2 3 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)
- 議案第 2 4 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 議案第 2 5 号 市道路線の認定について
- 議案第 2 6 号 市道路線の廃止について
- 議案第 2 7 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 2 8 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 2 9 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 3 0 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 報告第 1 号 令和 3 年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について (一般会計)
- 報告第 2 号 令和 3 年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について (一般会計)

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 2 9 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 6 議案第 2 9 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

議員出席状況

期 日 令和4年5月30日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和4年5月30日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	欠 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和4年5月30日（1）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和4年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

今月25日に開催されました第98回全国市議会議長会定例総会におきまして、平田精一議員、黒江哲文議員の2名の方々が市政振興に尽くされた功績により表彰状が授与されましたので、伝達式を行いたいと思います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

はじめに、10年表彰の平田精一議員、恐れ入りますが前のほうへお願いいたします。

（表彰状伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いします。

平田精一議員、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○8番 平田精一君

皆さん、おはようございます。きょうは10年表彰という名誉ある表彰をいただきまして、ありがとうございます。

振り返ってみれば、10年、あっという間に過ぎた思いがあります。いろんな思い出がありますが、今後ですね議員として基本である市民の声をしっかり行政に届ける、執行部から出された議案に対して、しっかりチェックをしていく、そういったかたちで議員として頑張っていきたいと思います。

最後になりますが、豊前市の今後の発展と市民の皆さんが住みやすい行政区になるように、心から願って、お礼の言葉とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

（拍手あり）

○議長 尾澤満治君

同じく、10年表彰の黒江哲文議員、恐れ入りますが前のほうへお願いいたします。

（表彰状伝達あり）

（拍手あり）

ここで、御挨拶をお願いいたします。

黒江哲文議員、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。本日は10年表彰と、本当に名誉な表彰を、この場をつ

くっていただきまして、ありがとうございます。

10年前を振り返りますと、私も豊前市のために働きたい、豊前市をよくしたいという思いで立候補させていただきました。そしてそれから平田議員、鈴木議員、私と3名で豊明会というふうには立ち上げをさせてもらい、10年が経ちました。

鈴木議員が、本来であれば、ここで一緒に貰うことができないことが、とても残念に思うところであります。

そしてまた私の10年を振り返っても、本当に自問自答しますが、なかなか思った通りできたのかというふうには、できていないこともたくさんあります。この10年をまた節目にですね市民の代表機関として、また二元代表制の役割として、しっかり果たせるように、またその活動をやってまいりたいというふうには思います。

そのためにも豊前市議会が一丸となり、そしてしっかり議会として政策提言できるような議会となり、そして執行部と両輪がしっかりと輪を揃えて進めるような豊前市になればと、微力ではありますが、今後ともしっかりと頑張っていきたいというふうには思いますので、御指導のほど、よろしく申し上げます。

本日は、ありがとうございます。

(拍手あり)

○議長 尾澤満治君

以上で伝達式を終わります。

皆さん、表彰されましたお二方に、いま一度、祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月17日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は、19日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、2番 村上勝二議員、8番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和4年2月分から令和4年3月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。
今定例会には、市長から議案9件、報告2件が提出されております。これらを一括上程し、
議題といたします。

それでは、市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和4年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、専決処分案件4件、その他の案件2件、予算案件2件、報告案件2件の合計11件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第22号は、豊前市税条例等の一部改正についてであります。
地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第23号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。
地方税法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第24号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第25号は、市道路線の認定についてであります。
道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第26号は、市道路線の廃止についてであります。
道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第27号は、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

令和3年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の

規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第28号は、令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

令和3年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第29号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第2号についてであります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであり、

その補正額は、8,297万8千円で、補正後の予算総額は127億0,106万円であり、

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

3款民生費に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業3,652万円、子育て世帯生活支援特別給付金事業4,645万8千円を補正するものであります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしたところであり、

議案第30号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第3号であります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであり、

その補正額は、409万5千円で、補正後の予算総額は、127億0,515万5千円であり、

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

3款民生費は、生活困窮者自立支援金事業237万円の補正であります。

6款農林水産業費は、水利施設管理強化事業45万円の補正であります。

7款商工費は、観光費に127万5千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金をそれぞれ措置いたしたところであり、

報告第1号は、令和3年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、令和3年度豊前市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第220条第3項の規定により、年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰越したもので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものがあります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第29号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、所管の予算決算委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時16分

再開 10時47分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に、委員、全員出席のもと、予算決算委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、1件でありました。

議案第29号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第2号について、慎重に審議し、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月6日から8日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時51分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 6 月 6 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和4年6月6日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和4年6月6日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① フレイル予防について ② 旅先納税について ③ キャリア教育について ④ 起業家教育について
無会派	為藤 直美	① 地域連携でつくるキャリア教育について ② 教員の働き方改革から見える今後の教育 ③ 健康増進に向けた今後の取り組みについて ④ 豊前市が取り組むSDGsについて
無会派	村上 勝二	① 新型コロナ対策について ② 難聴者の補聴器購入補助について ③ 学校再編計画について ④ 気候危機打開にむけたカーボンニュートラル実現へ ⑤ 築城基地滑走路延長事業と市の対応

令和4年6月6日(2)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

暑い日が続き、熱中症が心配される時期になりました。市民への注意喚起をよろしくお願いたします。また、これからは梅雨に入り、台風の季節です。防災に関するあらゆる情報を市民に伝え、市民が防災意識をもって安心・安全に過ごせるよう、注意喚起を重ねてお願いをいたします。

豊前市をいま以上にもっと良くしていくために、今回は大きく4つの御提案と質問をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただきますと大変助かりますので、よろしくをお願いをいたします。

それでは、1つ目のフレイル予防について、御提案と質問をさせていただきます。

背景としまして、人生100年時代が叫ばれる中、健康寿命の延伸が急務とされています。健康長寿は、自立して健康に過ごせる期間を指しますが、2016年の厚生労働省調査によれば、平均寿命との差が男性で8.84歳、女性で12.35歳となっています。すなわち、この差を自立が難しい期間として過ごさなければなりません。

少子高齢化が進み続け、超高齢社会となった日本では、社会保障費の問題が大きくなっています。豊前市も生涯現役社会事業を進めていくうえで、フレイル予防による健康寿命の延伸も取り組んでいただき、リタイヤ後の人生も豊かに活動できる社会をと考えます。

では、フレイルとはなんぞやというところではありますが、人は年を取ると段々と体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要になってきます。社会的役割や食欲の低下、運動機会、交流機会の減少、気持ちの落ち込み、市民活動の減少など、様々な要因により心と体が弱くなってきた状態をフレイル・虚弱と言います。健康と要介護の間にこの位置するフレイルの早期発見と対処により、健康状態に戻し健康寿命を伸ばす効果があります。まずはフレイル状態の早期発見に必要なフレイルチェックについて御提案と質問をさせていただきます。

豊前市におけるフレイル予防のチェックの取り組みは、現状どのように行われているでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは、豊前市におけるフレイル予防チェックの現状について御説明申し上げます。

特定健診の対象者や後期高齢者に対し特定健診の受診を広く呼び掛け、健診の受診につなげることで健康意識の底上げを行い、食生活の改善や運動習慣の定着などのフレイル予防について啓発を行っています。

特に後期高齢者に対しましては、健康診査で15項目の質問に対し聞き取りを行い、フレイルチェックを行っています。また、健診結果から読み取れる低栄養や生活習慣病でフレイルチェックの高い方や配食サービスを利用している高齢者に対し、個別の相談や訪問を実施し、状態の維持・改善を目指すケアを継続的に行っています。

その他には、コロナ禍でもできる体を動かすストレッチ&トレーニングの活用の推進、地域づくり協議会や地域サロン等で行う健康講話、認知症サポーター養成講座、その他の健康教室等の中でフレイル予防や疾病予防の予防等について講話を行いまして、啓発を行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。次の質問にしようと思っておりました後期高齢者、あと特定健診ですね、チェックの際にフレイルチェックを行っているということで安心をいたしました。ちょっと質問を1個飛ばします。

では、シルバー人材センターの会員さん向けにですね、フレイルチェックを行ってみては、というふうに考えます。狙いとしては、会員さんの健康維持による就労期間の拡大や会員さんのチェックデータが社会活動に参加している観点から、同世代の一般市民より良いことが予想されるため、このフレイルチェックのデータをアピールすることで新規会員の獲得を目指すことも可能になります。この取り組みについて、お考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

それでは、お答えいたします。コロナ禍で現在は中止されておりますが、以前はですねシルバー人材センターの会員向けの健康教室等を行っていました。

今後は健康教室の開催や会員のフレイルチェックの実施について、シルバー人材センターと協議をしていきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひ協議をして進めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

では次に、フレイルサポーター養成について、お伺いをいたします。これはフレイルサポーター養成講座を開設し、フレイルサポーターが対象者のフレイルチェックと改善活動を推進するものであります。

フレイルサポーター活動を行ってほしい理由は、3点。

まず1つ目に、各地区にフレイルサポーターを募り、作業療法士や管理栄養士、歯科衛生士を招きサポーター養成講座を開設、各地区で受講されたサポーターの方々がフレイル対象者に予防チェックをしていただき、講座で学んだ予防法と一緒に改善を促せます。

2つ目に、フレイルサポーターとして活動されている方々自身がフレイル予防へとつながります。

3つ目に、フレイル予防活動を通じて健康長寿の新たな地域コミュニティづくりへとなっています。

以上、3つの理由によりフレイルサポーターを養成し、各地区で活動していただければと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

フレイルサポーターについて、お答えいたします。

将来的にフレイルサポーターのような方が中心となり、地域でフレイル予防活動を行っていただくことが理想ではありますが、そのためには、相当な人的・時間的パワーが必要となります。まずはフレイル予防について広く市民の方々に対し啓発活動を行うことが必要と考えます。

現在ある地域サロンのお世話人や地域づくり協議会の福祉部会の方々向けにですね、フレイル予防についての講習会を実施いたしまして、啓発を行っていききたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。新たに取り組もうとすると大変でしょうが、今ある事業で派生

をしてですね取り組んで、また拡大していただければというふうに考えます。よろしくお願いたします。

お隣の上毛町では、既にサポーター活動をはじめ、大川病院さんと連携しながらですね健康長寿への取り組みを行っております。豊前市でもぜひ取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

では次に、フレイル予防の3本の柱について、お伺いをいたします。

フレイル予防は、日々の習慣と結び付いています。フレイル予防の3本の柱である1つ目の栄養、2つ目の身体活動、そして3つ目の社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送ることができます。このフレイルの3本の柱を中心に御提案と質問をさせていただきます。

まずは1つ目の栄養・食事の改善です。1日3食、3つの皿、主食・主菜・副菜とお汁があればよいとされていますが、対象者に管理栄養士などのアドバイスをいただきながら食事の改善を促していかなければと考えます。現状、豊前市での取り組みを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

食事の改善、取り組みにつきまして、御説明申し上げます。

食事の改善の取り組みにつきましては、食事のとり方や健康づくりの取り組みについて書かれた食育ランチョンマットを作成しております。

1歳6カ月健診、3歳児健診、各種健康教室、配食サービスの利用者への訪問時や認知症サポーター養成講座等で配布し、必要な食事についてお話することで、幅広い年齢の方を対象に啓発を行っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

様々な活動をされているということで、安心をいたしました。

では、現在ですね豊前市が依頼している配食サービスの利用者は、225名というふうに聞いておりますが、配食業者と管理栄養士が連携をし、栄養管理された食事が配布されているでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。配食事業者には管理栄養士がおり、献立を作成しております。また、

福岡県配食サービス栄養管理ガイドラインに沿った運用をお願いしており、栄養管理された高齢者向けのお弁当が配布されております。

管理栄養士と配食事業者との連携につきましては、配食サービスによるフレイルチェックの高い方に対して訪問指導を行う際には、市の管理栄養士と配食事業者との両方の連携を行っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

現状をお聞きして、安心をいたしました。この栄養面以外にもですね、噛み応えの出るような配食だと舌の力や滑舌が良くなり、舌と唇の運動機能や体脂肪、身体機能にも効果があると実証をされております。

配食サービスのメニューの中に、栄養面だけではなく、こういった噛む力を鍛える食事のレシピを取り入れながら、フレイル予防につなげていくことも考えられますので、ぜひとも御検討をください。お願いいたします。

では、口腔ケア事業によるフレイル予防の取り組みについて、お伺いをいたします。

要介護になる前のフレイル状態での口腔ケアが健康長寿延伸につながると考えます。現在の口腔ケア事業を、フレイル予防として対象者を拡大していく考えはないでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

おはようございます。お答えいたします。

口腔ケアを実施した方には、食べ物を飲み込む力の向上や栄養状態の改善などの効果が見られ、九州歯科大学でも口腔機能の低下と低栄養の関連の研究が行われているところでございます。

この事業を推進するにあたり、令和元年6月21日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2019において、市町村における保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する、との方針が示されました。このことにより本市の在宅歯科訪問事業も国が推進しております保健事業の方針に沿った取り組みとして、40歳以上の国民健康保険の加入者と後期高齢者医療加入者に対して、今後も継続して行っていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。5月末にです歯の健康を維持して他の病気の誘発も抑え、医療費全体の抑制を目的に、全国民に毎年の歯科検診を義務づける国民皆歯科健診の導入を

検討するとプレス発表があり、口腔ケア事業の重要性が、ますます明確になったと言えます。現状の口腔ケア事業の裾野を広げ、フレイル予防として口腔ケア事業も拡大し、口腔ケア先進地として豊前市が先駆けていただきたい。ぜひともよろしくお願いをいたします。

では、2つ目の身体活動・運動について、お伺いをいたします。

昨年3月にコロナ禍でもできる、体を動かすストレッチ&トレーニングのパンフレットが全戸配布されました。内容を見ますと家の中でもできる運動やストレッチが紹介されており、また栄養面や口腔ケアについても触れてあり、まさにフレイル予防のために制作したのではないかと思えるような内容であります。

せっかく制作されたのであれば、ぜひともこのパンフレット、そしてトレーニングをまとめたDVDと共にフレイル予防としての活用をしていただきたいと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

パンフレット及びDVDの活用について、お答えいたします。

自宅で、地域で、御自身で体を動かしながらできる健康づくりとして、地域で活躍されているトレーナーの先生方や豊前築上歯科医師会、落語会の方々に協力をいただきまして、令和2年度末にパンフレット及びDVDを作成いたしました。DVDは、公民館や地域のサロン、老人クラブ等に配布しております。

DVD等の現在の活用状況につきましては、令和3年度は、コロナ禍が続き活動ができない状況も続きましたが、開催を希望する地域のサロンからの講師派遣の依頼に対し、市から講師の派遣を行いました。健康づくりや介護予防につながるよう現地にて実践を行っていただきました。令和3年度は、8回開催し、延べ124人の市民の参加となりました。

今後は、地域のサロン以外に社会福祉協議会の講座などにも周知・啓発の場を増やし、フレイル予防としても活用していきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。作って配って終わり、ではなくてですね、活用して効果が出るものであります。運動やストレッチを継続していくことは、健康志向で意識のある方はよいですが、通常であればなかなか難しいのではないかというふうに思われます。

実際に実践してもらえる仕組みづくりと、そしていま課長言われましたように御協力いただいた先生方にサポーター養成講座の先生となっていただき、対象者が生活の中に運動やストレッチを取り入れていただきますようお願いをいたします。

それでは、3つ目の社会活動について、お伺いをいたします。

3本の柱の中で特に強調したいのが社会とのつながりの重要性であります。社会とのつながりが少なくなることをきっかけに、生活、行動範囲が狭まり、精神・心理状態が落ち込むと同時に、口腔機能や栄養状態も悪くなっていく。このようにドミノ倒しのように衰えが進んでいく減少をフレイルドミノと言います。

先日、千束地区で社協さん開催のお宝さがしからはじまる地域支え合い研修会に参加した際、武道事務局長が開会の挨拶に、高齢になっても教育と教養が必要である、と言われました。これは学問の教育と教養ではなく、今日行くところがある、今日ようがあるという意味で、外出して社会参加が必要であるという重要性を示唆したものであります。

運動が大切、1日1万歩目指して歩きましょう、という呼び掛けに効果がないわけではありませんが、それ以上に重要なのは、文化活動や地域活動に参加をし、忙しく毎日を過ごすことも重要ですよというメッセージを送り続け、活動に参加しやすい仕組みと環境整備が必要と考えます。

各地区の地域活動、文化活動を活発にし、活動に参加を促していただけるよう、地区の取り組みとして落とし込めないかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

地域の取り組みにフレイル事業を落とし込めないかにつきまして、お答えいたします。現在、食生活を改善していくことを目的として地域で活動を行っている食生活改善推進委員会の方々の活動として、フレイル予防の一つである減塩食やバランス食の取り組みを行っています。

今後は、地域のサロンや地域づくり協議会などにつきましては、地域の活動の中でフレイル予防についての知識を身に付けていただくよう、まずはフレイルについての健康講話等を行い、啓発を行いながら協力を募っていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。各地域づくり協議会にですね、健康福祉部会等、関連する部会があるとは思いますが。そういった部会に地域に則したやり方で、どう落とし込んでいくか、協議をしていただくよう、そして社協さんが開催している各教室や講座、ボランティア活動など、フレイル予防の一環として社協さんとの連携を密にしてですね、活動の活性化と参加促進をお願いいたします。

では、ちょっと一つ質問を飛ばします。フレイル予防の最後にフレイル予防ポイントカ

ードについて、お伺いをいたします。

フレイル予防先進地の千葉県柏市では、フレイル予防ポイントカードを導入しております。これはフレイル予防に値する活動への参加やボランティア活動の参加によりポイントを与えるものであり、1ポイントを1円換算し、市内の加盟店で使用できる仕組みになっております。

ポイント取得の具体的な参加活動を言いますと、フレイル予防事業、いきいきサロン、健康教室、特定健診受診等の参加であります。社会的参加、運動にまつわる活動を通じてフレイル予防につなげ、しかもポイントが貯まる仕組みとなります。このフレイル予防ポイントカードの導入について、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

フレイル予防ポイントカードの導入につきまして、お答えいたします。

平成26年度から平成28年度まで豊前いきいき健康マイレージ事業を実施し、20歳以上の方を対象に、貯めた健康ポイント数に応じて抽選で景品をプレゼントする企画を実施いたしました。

健康マイレージカードの内容といたしましては、健康診査を受診、がん検査を受診、虫歯や歯周病のチェック、健康づくりに関する事業に参加した場合にポイントを付与いたしました。平成29年度以降は、健康診査やがん検診の受診率向上などに期待されるような効果はなかったため、中止になったと聞いております。

ポイント制度を導入することで視野を広げる効果や継続的な予防に対する意識付けとして効果も期待される場所ですが、ポイントの管理や加盟店で使える仕組みづくりなど、現状ではなかなか難しいと考えています。ただし福岡県が運営している健康づくりの一環として、福岡健康アプリ、ポイントアプリがございます。そういったものを活用しての企画等は可能と考えておるところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

今、やり方・方法論と様々あると思いますので、御検討のほう、よろしく願いいたします。

地域で催される介護予防の健康指導教室や運動教室は、そもそも健康志向の高い市民が集まる傾向があります。また特定健診受診者増加のため、職員さんが日々頑張って普及活動をされていると思います。フレイルは、誰にでも訪れる現象であり、より参加の裾野を広げていかなければいけません。この予防ポイントカードを導入することにより、教室や

活動、健康診断の参加を促すきっかけづくりとなります。

要介護となって医療費が嵩むのではなく、要介護にならずに健康でいていただくことに予算を注力していくことも必要ではないかと考えますので、御検討のほどをよろしく願います。

では市長、このフレイル予防について、全体的に市長の考え、思いがありましたら、お願いをいたします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

健康長寿を目指す豊前市として、本当にフレイル予防というのは、大きなテーマでございます。こと細かく勉強されての質問に敬意を表しますが、豊前市としてもですねフレイル予防、一言で言ってしまうと自分のことじゃないような感じを、印象を与えてしまいます。

フレイル、どれだけ衰えているのか、弱っているのか、どこが弱っているのか、どこを今しっかり支えなければ、あなたの健康を維持できませんよということになるのか。その辺のチェックをする、知る。その知ることで目標ができる。一人一人の目標が違ってくると思います。

それを今までの事業では、平均点で、皆これをすればいいですよとやってきたのが、これがなかなか広がらなかった。一部の人にはしっかり広がりましたが、なかなか自分のこととして受け止めてくれない理由になっていたのではないかと。

フレイル予防というのは、一人一人、あなたはここをもうちょっと強くすればもっと健康になりますよ、そのためには、こんな運動に、栄養ではこういうふうに、人とのつながりでは社会性を持って、そういうメニューを目の前に分かりやすく、そしてそれを改善する取り組みを指導していく。そしてそのことが目に見えて効果が分かりやすく、これはデジタル社会の推進とともに、大きなテーマとして取り組んでいかなければと思っております。

今どのようにというふうに言われました。これを市民の皆さんにどのようにお伝えできるのか、するのか、やっぱりしっかりとですねお伝えをし、そして一人一人の健康こそ最大の喜びである、人生の喜びであるということを実感していただける。それが目指すところだというふうには再認識したところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

市長も率先してですね、このフレイル予防に、ぜひとも取り組んでいただきますようお願いいたします。

願いをいたします。

要介護になる前にフレイル予防チェックを行い、3つの柱を基にした改善により可逆的に健康状態に戻していく、このフレイル予防の充実こそが、健康長寿の延伸に大きな作用が働くことは間違いないと考えます。

2025年問題は、もう目の前です。高齢者が元気に長生きしていただきたいと思う気持ちは、私も皆さんも同じだと思います。ぜひともこのフレイル予防の取り組みを行っていただき、豊前市民の健康長寿を現実のものにしていただきますように、お願いをいたします。

では2つ目の、旅先納税の導入について、御提案・質問させていただきます。

結論として、旅先納税システムを導入することで、豊前市のふるさと納税への寄附拡大と、利用者には、食事やお土産、体験などを介して地域活性化と観光人口拡大へとつなげる観光誘致拡大効果があり、また地域通貨システムとして併用でき、お金の地域内循環を促すことが可能となりますので、ぜひともこの旅先納税システムを導入していただくよう、お願いするものであります。

そもそも旅先納税とは、ふるさと納税の返礼品として旅先納税システムを導入することで、豊前市に旅行滞在中にスマホを介してふるさと納税をし、その場で地域通貨として電子商品券を発行し利用することができます。豊前に滞在中に市内の加盟店で利用でき、納税者は、観光を楽しみながら豊前の地域経済に還元できる、新しいふるさと納税の返礼になります。

この旅先納税を導入していただきたい理由は、3点。

まず1つ目に、ふるさと納税利用者は年々増えていますが、総務省のデータでは、1次産業の畜産・海産・農産物で特色のある自治体に人気が集中しています。また、ふるさと納税の実施者は約10パーセントであり、ポータルサイトやカタログショップを利用し、返礼品は各地の名産物がほとんどであります。

旅先納税システムを導入しますと、加盟店であれば市内の飲食店やアクティビティなどでも使えますので、ふるさと納税を実施していない残りの90パーセントの未開拓市場向けに、豊前に訪れた際に、旅先納税を促し、返礼金額を滞在中に加盟店で利用し、地域経済に還元していただくことができます。

2つ目に、返礼品として商品を持ち得なかったお店でも、加盟店に入れば利用できますので、市内の多くのお店に参入していただくことが可能となります。そして加盟店の利用実績が全て自動でデータ化されるため、加盟店における集計や請求が不要であります。入金を含む精算作業に掛かる時間を短縮ですることができ、加盟店の迅速な経済支援の実現を可能とします。

また、加盟店に御協力いただき、市内をネットワークすることで、観光施設・飲食店・

アクティビティ、お土産などを結び付けて市内を回遊していただく、観光による地域活性化へと結び付きます。

3つ目に、この旅先納税システムは、地域通貨システムと連動しておりますので、地域通貨や商品券、乗車券や入場券など、豊前市で利用可能な価値を電子化できる仕組みになります。以前、一般質問の際に、漏れバケツ理論を申しましたが、いくら穴が開いたバケツに水を入れたところで溢れていくのと同じで、地域外から入ったお金をしっかりと地域内経済が循環していく仕組みを、この地域通貨システムを介して促進していただきたい。

ロードサイドにナショナルチェーンが建ち並び、便利で買物の選択肢が増えることも必要ではありますが、この売上は夜間金庫でその日のうちに本社へ送金されていきます。

お金を使うのであれば、豊前市で頑張っている、商売をされている事業者でお買いものをしていただき、資源とお金が豊前市内で循環していく重要性を、執行部の皆さんがしっかりと理解をしていただき、そしてこの地域通貨システムを介して取り組んでいただきたい。

以上、3点の理由により、旅先納税と地域通貨システムを導入すべきと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。旅先納税ということで、お答えをさせていただきます。

ふるさと納税による寄附拡大と地元での消費喚起、経済活性化を目指して、新たな取り組みとして旅先納税の導入という御提案をいただきました。

今、議員から御案内がありましたように、旅先納税という取り組みにつきましては、観光等で訪れたそのまちで、その場でスマホからできるふるさと納税というシステムというふうになっております。電子商品券を返礼品として即座に発行し、経済の地域喚起を実現できると、そういう取り組みというふうに認識をしております。

現在、全国で5つの自治体に取り組んでおりまして、またこの自治体間ですら、継続的な改善や広域連携、普及活動のための組織も設立されたというふうに聞いております。

この旅先納税に取り組む効果としまして、返礼品をスマホへの地域通貨としていることから、地域での消費に直結するということがあげられます。通常ふるさと納税では、寄附者につきましては、まず返礼品、何をしようかというふうなところからポータルサイトを利用しまして、通信販売、カタログ販売みたいなかたちで返礼品を選択して寄附を行っております。

事業者におきましても、ポータルサイトごとに返礼品を登録、それから受注しまして発送ということで、多くの事務を要しているところです。この旅先納税ではですね、返礼品

が地域通貨ということになりますので、その場でお土産や飲食店、加盟店の店頭で即時使用することができます。事業者におきましては、このシステムでは初期費用がなく、加入登録の手続きをするだけで参入できまして、返礼品の事務・商品開発というところについて、特段の事務は必要ないということになっております。

一方ですね、この旅先納税に取り組むとした場合ですね、基本的に地域通貨システム、地域ですね、キャッシュレス化についてどの程度進んでいるか、というところが必要になってくるというふうに思っております。事業者の御理解と多くの参加・協力体制が必要になってくると思います。

現在、キャッシュレス化というところでは、精算手数料等ですね、事業者の負担となるところがあるのが懸案事項かと思っております。こういったことと、先行自治体や運営業者の状況を調査しまして、この制度について理解を深めていきたい、関係課と協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

前向きに、ぜひ御検討をしていただきますように、よろしく願いをいたします。

新型コロナウイルスの完全な終息には至っておりませんが、少しずつ観光が再開されることを見据え、観光誘致やふるさと納税の拡大に向けて、豊前市が旅先納税を先駆けていただきたいと思っております。

特に自然の中で体験できる観光などに旅先納税を活用していただき、寄附による更なる観光投資をも見据えていただきたいと思っております。旅先納税による寄附拡大、地域通貨としての域内経済循環を、そしてSDGs 11番の目標、住み続けられるまちづくりの取り組みにもなります。ぜひともこの旅先納税システムを導入していただきますように、お願いをいたします。

では、3つ目のキャリア教育について、御提案・質問をさせていただきます。

まずは、社会的背景から申します。将来をどう生きるのかを考えることを先送りにする高校生や大学生が多く、その結果、大学卒業後も約4分の1が就職も進学もしておらず、また就職をしても3年以内に3割が離職しているという事実があります。これは中学校から高校普通科に漫然と進学し、高校から大学も漫然と進学していることが一つの要因であると考えられています。そのために、将来をどう生きるのかを義務教育課程のときに教え、考えさせ、悩ませることが重要ではないかと考えます。

そういった社会背景の中、漠然と社会に向かって成長するのではなく、将来の自分の生き方から逆算をして、これから歩いていく義務教育課程をどのように進んでいくのかを、このキャリア教育を通じて学ぶことができますので、ぜひとも豊前市の子どもたちにキャ

リア教育の充実をお願いするものであります。

取り組んでいただきたい理由は、3点。

まず、1つ目の理由は、社会には、たくさんの職業が溢れているということを知っていただく必要があります。豊前市のキャリア教育は、現在、生徒たちが職場に赴き、実際に職場内での職業体験が主になっているのではないかと考えます。

私がお勧めしたいキャリア教育は、ボランティア団体、キャリア教育研究会が行っている夢授業であります。この夢授業とは、一般社会で楽しく熱心に働く様々な職業に就く大人、職業人たちが学校に集まり、仕事のやりがいや働く喜びについて対話をするプログラムで、多くの職業があり、仕事における選択肢を知ることで、子どもの狭い視野や知識を広げることにもつながります。

また、就きたい仕事や憧れる仕事が見いだせた場合、その後の自分をどのように歩んでいくのかを考える、そしてその目標に向かって努力をするきっかけになり得ます。

2つ目は、キャリア教育を学ぶことによる子どもへの影響についてであります。キャリア教育の充実度が低い学校より高い学校のほうが、学習意欲向上の認識度が高いと実証されています。

今ある自分に満足することなく、向上心を持って学習に取り組む姿勢が育まれていきます。そして人をつくることであります。これからの日本を考えたときに、子どもたちの未来に希望の種をまき、人をつくるのが、今後の社会をよくしていく要因であることは間違いありません。

3つ目に、郷土への愛着をエッセンスとして加えることができます。豊前に住みながらも職業の選択肢が多くあることを知ること、そして地域社会とつながりを学ぶことができます。郵便局員、保育士、看護師、介護士、自衛官、歯科衛生士、教師、建設業や薬剤師等々、言えばきりがなほど豊前に住みながら職業の選択肢があるということ。これは地元企業側からしてもメリットでありますし、豊前市にとっても定住へと結び付きます。

そして学校だけではなく、社会全体で豊前の子どもたちを育て支えていくことにより、子どもたちの郷土豊前市へのイメージがよい意味で変わってくると考えております。

以上、3つの理由により、義務教育課程の中で、キャリア教育の充実を図るべきだと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、キャリア教育について、お答えいたします。

キャリア教育につきましては、文部科学省からも学校の特色や地域の実情を踏まえ、子どもたちの発達段階に相応しいキャリア教育を、それぞれの学校で推進・充実していくこ

とが求められています。

そこで、市内の小中学校におきましては、重点目標や身に付けさせたい資質・能力などを示したキャリア教育の計画が作成され、実践されています。

例えば中学校では、総合的な学習の時間において、職業体験や将来の進路について考える学習が行われています。また小学校では、議員から御案内がありましたキャリア教育研究会による夢授業が、本年3月に三毛門小学校において行われました。この夢授業では、子どもたちが保育士や消防士、漁師やライターなど、地元で働いている方と直接交流することで、将来の進路や地元で働くことの意義などについて考えることができました。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。豊前の子どもたちがですね生きる力を身に付け、社会の激しい変化にも流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、そして豊前市にとっても社会にとってもよい波及効果を生み出す、このキャリア教育の充実をですね、お願いをいたします。

では、4つ目の最後、起業家教育について、御提案・質問をさせていただきます。

まずは社会的背景からいきます。変化が激しく、そしてモデルなきこのVUCAの時代、また長寿命化が進み労働年齢が伸びていくにも関わらず、事業サイクルは短命化し、一生涯を同じ仕事を続けていくには難しく、誰しもがキャリアチャレンジを得ながら生きていく、そんな社会へと変化しつつあります。

学校を卒業し、就職をし、一つの企業で勤めあげる、そんな旧来のルール以外の選択肢を見付けていくことも、今からの社会を生きていく子どもたちには、起業家教育を学び起業家精神を培っていくべきではないか、というふうに考えます。

結論として、先ほどのキャリア教育では、児童生徒一人一人の勤労観や職業観を育て、個人のキャリアに必要な意欲や能力を育てる教育であると考えますが、起業家教育では、他人と協力しながら新しい事業やプログラムを実践したり、社会問題をビジネスで解決する社会事業を行ったりと、新しい価値を創造し、考え、行動することを学ぶことが起業家教育であると考えます。豊前市の子どもたちに、社会へ巣立つうえで起業家教育を学ぶ環境整備をお願いするものであります。

起業家教育を行ってほしい理由は、3点。

1つ目の理由は、社会背景から来るものであります。膨大なビックデータやAIの進化を軸にした第4次産業革命の現在、今後も変化が激しく予測困難な未来が来ることが予想されます。

現在ある仕事の多くが10年後、20年後には消滅をし、子どもたちの半数近くが現在

存在していない職業に就くことになり、現状の学校で教えていることが将来の社会で通用しないのではないか、といった指摘がされています。

ユーチューバーという職業、約10年前には存在しなかった職業ですが、今では子どものなりたい職業ランキングの上位に入っていることが、分かりやすい例となるでしょう。また、今までで大前提であった一つの企業で勤めあげるといった社会の仕組みが崩れ、過去の成功パターンを頼りにできない中で、今後はセカンドビジネスといった副業やダブルワーク、トリプルワークといった複数の生業を持つ副業の観点もあります。

多くの仕事に主体性や想像力、イノベーションや改善を起こすような能力、課題発見力やチャレンジ精神を学べる、そんな人材を育てる起業家教育が必要であると考えます。

2つ目に、起業家教育で培われる子どもへの影響であります。起業家教育を通じ、何らかの価値を世の中に提供し、その対価として収入を得る経験や起業家精神、アントレプレナーシップを学ぶことで、ゼロから1を足すということを学ぶことができます。そして小さな気付きを1歩に変えていく行動力や想像力を学ぶことができます。

これは起業すること以外にも通常の職場においても必要な能力であります。現状の環境に甘んじることなく、日々の改善により企業や職場は変化をし、進化をしていくものだと考えます。こういった起業家精神、アントレプレナーシップを学ぶ必要が多いにあると考えます。

3つ目の理由に、近年リモートワークの普及が相まってUターンで起業する方が増えている現状であります。挙げられる理由は様々ですが、後押しをしているのは、近年のリモートワークの普及です。リモートワークによって都会で働くことにこだわる必要がなくなってきたことがきっかけで、Uターンでの起業を考え始めたという方もいるのではないのでしょうか。

起業するにあたり、都会ではなくてもよいというコロナ禍における環境変化があります。豊前では、起業家教育を学んだ子どもたちが都会で得たキャリアを地元を持ち帰って起業をする、こんなに地元にとってありがたいことはないと考えます。

子どもたちが成長する過程で、いつ起業するという芽が生えてくるかは分かりません。分かりませんが、農耕と同じく種を植えないことには芽は出ません。起業家教育により起業家精神という種を子どもたちの心にまく必要が、今からの学校教育に必要ではないかと考えます。

以上の3点により起業家教育を学べる環境整備をと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

起業家教育につきましては、キャリア教育の一環として、起業家精神、具体的にはチャレンジ精神や創造性、探究心等の育成や起業家的資質能力、具体的には、情報収集や分析力、判断力、リーダーシップ等を有する人材を育成する目的で文部科学省が推進事業を実施するなど、その重要性は高まっていると考えます。

しかしながら市内の中学校においては、社会科の公民で起業に関する授業はありますが、起業のプロセスを疑似的に体験し起業家を育成する学習は、現在、授業などで実施していない状況でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

現状、よく分かりました。教育長、起業家教育について、お考え、思いがありましたら、答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、御指摘のキャリア教育、そのまた延長にあると思います、その起業家教育ですね。議員おっしゃるように、社会の構造とかですね、労働、職業そういったものが変化しているなかでですね、とても大切にしていかなければならない内容だなと思っております。

私自身もそうでしたけれども、今の親の世代まではですね、議員が最初に御指摘いただいたような職業観と言うか、学習観と言いますか、例えば子どもたち勉強につまずいた時点でですね、何のために勉強するのか、というようなことを言い出します。そのときにだいたい大人は今までですね、いいと、とにかく今は勉強しろと、学校に行ってその先考えろ、みたいなですね、こういう考えだったと思います。ですから何の職業に就きたいかは置いていてですね、とにかく今ある勉強をしろと。その結果、自分が何かに通じて働きたい、そういう仕事というのは、その延長で、後で分かるみたいなですね、そんな考えだったと思いますけれども、今はその反省に立って子どものうちからいろんな仕事、働く人、活躍している人に触れてですね、自分の生き方とか、どういう仕事をしていきたいということを見付けていけるような教育に変わろうとしていると思います。

ですので、議員、御指摘のような、そういう方向で頑張っている方たちをお招きしたり、職場に直接出向いたりしながら子どもたちの職業観を育てていく。これがいま取り組みを進めているところです

ただ起業家という教育まではですね、中学校段階までは、まだ入っていないところですが、ちょうどですね、本年度から県の青少年育成課がスタート、リードしてですね、

豊築の1市3町の教育委員会と連携してですね、京築地域の未来の地域リーダーを育成するプログラムというのを、ちょうど立ち上げをしたところでございます。これは20名程の子どもたちが、県内の政治、それから経済の分野の一流の人の話を直接聞けたりする、そういう研修と言いますかね、そういうのに触れさせていただく、そういうプログラムでございます。

田川のほうで、もう10年程前に始まっていた田川飛翔塾という取り組みの京築版というかたちになります。前小川知事が肝いりで始めた授業と聞いていますので、直接ですね、知事さんのお話を聞いたりとか、県内のトップ企業の方の話を聞いたりとか、そういう機会が得られますので、今回、議員が御指摘の起業家教育に沿った貴重な経験がですね、希望した生徒が体験することができるプログラムになるのではないかなと、教育委員会としてもそういう場をしっかりと後押ししていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひともですね国・県と連携しながら、先ほどのキャリア教育の充実とそして起業家精神の取り組みを、お願いをいたします。

5月末の読売新聞に、起業家精神教育、小中高で強化、スタートアップ育成のための5カ年計画に小中高への働きかけを強化する方針である、というふうに記載しておりました。国のほうもですね、腰を上げようとしております。これからの社会を起業家教育を通じ、生きる力を養っていくためにも、取り組みと、その環境整備をお願いいたします。

起業家教育から横展開で商工に御提案ですが、起業家を誘致するという取り組みを行ってみてはと考えます。現在、議会でも爪丸委員長をはじめとする企業誘致特別委員会を設置し、担当である清原部長、井上課長、竹川係長も懸命に企業誘致に取り組んでいただいております。感謝を申し上げます。

この企業誘致と同様に起業家を誘致する取り組みを行うことができないかと考えます。Zig-Zagの2階をサテライトオフィス、コワーキングスペースとして今後活用していく中で、スタートアップするインキュベーション機能を持ち、起業家を育てていく環境整備が今後できていきます。また、移住起業支援事業補助金制度を活用し、地域活性化を目的とした移住やUターン向けの創業支援を行っている自治体も現在あります。豊前市でも起業家を誘致していく考えはないでしょうか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、梅丸議員からですね御指摘というか、お話をいただいたとおりですね、豊前市でも

デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用してですね、令和4年度、ことしですけれども、サテライトオフィス事業を進めております。その中で都会からですね、もう事業を開始している人たちがオフィスとして使ってもらおうというのも、もちろんその面もありますけれども、いま先ほどからですね、キャリア教育という話をずっとお聞きする中で、豊前市の人が豊前市から出て行かないように、豊前市に帰っても仕事ができるということですねちゃんと理解できれば、先ほどの旅先納税システム、新しいものが次々にいま世の中、新しい仕事が生まれているようなことだと思います。

私たちが知らなかった、自分たちの世代が知らなかったような仕事というのが、今すごく増えているんだろうとっております。

その中で、学校でも当然そういう新しい仕事はたくさん生まれるいま環境であるし、知らないような仕事がいっぱいあるんだよと、教育長も言っていましたけれども、学業にまずいたら、まずは次の学校に行って、とかいう話もありましたけれども、そんな私たちの時代ではありましたが、若いうちからいろんな仕事、自分に合ったものを見付けられるとかですね、そういったものと連携して、じゃあ大学生のときに起業する方も当然いますし、じゃあ豊前に帰ってやれる仕事があれば一番いいと思っている方もたくさんいると思います。

そういう方がですね、豊前に帰ってきて起業できるような支援というのも、商工観光課のほうとしても県の補助金を使うとか、そういった起業するには、そんなときにどういったものが必要であったりとかですね、どういったお金が要るんだとかですね、そういった全面的なサポートができるような体制が取ればいかなと思っていますところでございます。

ちょっと話がなんか飛んでしまいましたけれども、そういったところをですね充実して、新しく起業家の人、もちろん働けるスペースとかですね、そういったものも含めて、これから頑張っていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

起業家を誘致するという方向で、ぜひ取り組んでいただければと思います。いま実施されている就職説明会の中で、起業される方への説明ブースがあってもいいのではないかなというふうに考えます。就職によるUターン同様、起業するUターンという観点もありますので、様々な観点から就労支援をお願いいたします。

以上をもちまして私の6月度の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩といたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時58分

再開 11時09分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。議席番号3番の為藤直美です。

コロナが日本に初めて入って来てから2年半、3回目のワクチン接種も終わりましたが、ウイルスは変異しながらいまだ感染拡大は止まらず、世界がコロナ禍の中、ロシアによるウクライナへの侵攻で多くの犠牲者も出ています。世界平和と豊前市民の健康を願うばかりでございます。

この豊前市にいる全ての方が共に元気で笑顔であり続けるために、貴重な時間を頂戴いたしまして質問をさせていただきます。前向きな答弁を、よろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問に入ります。

質問内容は4つ。1つ目は、地域連携でつくるキャリア教育について。2つ目に、教員の働き方改革から見えてくる今後の教育について。3つ目に、健康増進に向けた今後の取り組みについて。そして4つ目は、豊前市が取り組むSDGsについてであります。

地域連携でつくるキャリア教育について、からお願いいたします。

新年度がスタートしまして2カ月が過ぎました。朝の登校の様子を見ると、新1年生も新しい環境に少しずつ慣れてきていると感じております。教員の皆様の御苦勞に対しまして敬意を表します。

さて、持続可能な開発目標、SDGs17の目標の中の4番、質の高い教育をみんなに、生涯学習の機会を促進する。こういったところから質問をしていきたいと思っております。

小学生の卒業式のときに、将来の夢について発表いたします。プロスポーツ選手、そしてパティシエ、最近ではユーチューバーなど、よく耳にします。多くの子どもたちは、身近な職業や近くで目にする職業などを思いつくようです。

先ほど梅丸議員もキャリア教育についての質問がありましたが、私も同じく、子どもたちに多くの経験と色々な職業が見られる場を大人が作ることで、早く夢や目標を定めることができます。そこに向けてのプロセス、そして努力で夢をつかんでほしいと思っております。

豊前市が取り組むキャリア教育としての授業時間は、小中それぞれ、どれぐらいの時間

を費やしていますか。担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

キャリア教育につきましてはですね、中学校では中学校2年の総合的な学習時間において、職場体験や職業を課題とした学習が行われており、中学校においては、15時間から20時間で実施をしております。

また、小学校におきましても、各教科や総合的な学習の時間などにおきまして、保育園児や障がい者との関わりを通しての福祉学習などが行われており、20時間から30時間での実施となっております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

かなりの時間を費やして取り組んでいっているということが、分かったかと思えます。

そこで中学生の職場体験の実施をしていますが、ここ2年程はコロナ禍になり、中学校は職場体験ができず、他の地域においては、職業人に学校に来てもらうキャリア教育が、リアル、そしてオンライン両方で対応できるということから見直されています。

先ほど課長も言われたように、ことしの3月には三毛門小学校で実施したキャリア教育は、子どもたちが生き生きと職業人である大人に質問をしていた様子を見て、頼もしくも感じました。

地元にある身近な職業を知ることはもちろん、職場体験は子どもたちにとってはよい経験になりますが、担任の先生は、授業の合間に職場担当者との連絡をすることも大変な事務量であります。キャリア教育との融合性を図ってコミュニティスクールの一つとして取り組んではいかがでしょうか。文科省は、学校が地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもを育む、とあります。

3月議会で、若者が働き生活できる地域づくりを目指して、ということで質問をしました。SDGsの目標の中にも、学校教育だけでなく職業訓練や生涯教育など、生き抜く力の低下も課題となっております。

教育長に伺います。今後のキャリア教育の考えについて、お願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

先ほどの梅丸議員の御指摘の中でも申し上げましたが、大変大切な考え方の教育の一部であると思っています。

ただ、この2年は、コロナ禍でですね、せっかくの職場体験であり、保育体験であり、直接これまでの連携とか関係機関との調整の中で維持できていた関係がですね実施できずに、今ことし改めてコロナが、少し状況が改善してきたので、本年度は久々にその職場体験等を実施したいということで、いま調整をしているような状況もあるというふうに聞いていますけれども、2年間行われていないとですね、過去に行けた所にことしは実施できないとかですね、そういう状況も生まれてきているようで、例えば中学校であればこれは担当の学年部で調整するんですけれども、小学校では管理職であったり、担任、個人であったり、授業の合間をぬってそういう調整もしたりとかいう、そういう状況があるのも事実でございます。

ですので、議員おっしゃるようになりますね、学校に来て話をしていただける方、あるいは自分の職場に子どもを受入れて、疑似体験というか働く体験をしていいよということの門戸を開いてくださる方ですね、そういう情報が一箇所に集まってですね、学校がいちいち苦勞しなくてもそれを提供できるというか、日常的にそういう情報がやり取りできるような関係をつくっていかないといけないと思っております。

それが、議員がおっしゃる地域づくり協議会とか、あるいはコミュニティスクールですね、豊前市も取り組んでいますけれども、そういった情報の中にそれが集約されてくれば学校も助かりますし、あるいは子どもたちにも、自分の職場にぜひつなげたいと思ってるその企業側にも有効なことだろうと思っておりますので、そういう条件整備をですね、今の現状よりも更に進めていかなきゃいけないというか、そういう努力をしなきゃいけないと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。やはり教育長が言われたようになりますね、学校の教員や担当者、その方が、また地域の人と合間に連絡を取るということはですね、とても時間がない中で大変な作業だと思っております。どうかここをコミュニティスクール、そして地域づくり協議会とつなげて、そして他の地域によってはJCや、そして商工会議所といったところでつながっているところも多くあるようですので、このようになりますね、連携を取って地域で支えるというところですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

未来を担う子どもたちが豊前市での教育の中で経験したことは、きっかけづくりになって、やっけて良かつたときと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次に、教員の働き方改革から見えてくる今後の教育についてであります。

先ほどのキャリア教育とコミュニティスクール、教員の働き方改革にもつながる提案で

ございましたが、その方法によっては教員の負担にならないよう、しっかりとした地域との連携が大切だと考えられます。

そして次に、教科担任制についてであります。教科担任制、小学校高学年からの教科担任制を、令和4年度を目途に本格的に導入するとあります。専科指導の対象とすべき教科については、系統的な学びの重要性と教科指導の専門性といった観点から検討する必要があるが、グローバル化の進展やSTEAM教育の強化に向けた社会的要請の高まりを踏まえれば、例にとれば外国語、それから理科、そして算数と対象にすることが考えられると文科省では公表しています。今、豊前市の現状について伺います。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

今、議員がおっしゃったとおり、教科担任制はですね今年度から導入されております。算数、理科、それから外国語、体育とかも対象になる予定にはなっていると思いますが、現在のところ豊前市の学校は全部小規模でありますので、対象にはなっておりません。

ただ、これを導入されるとですね、よりよい高度な教育を受けられ、また他の教員のですね、業務の軽減にもつながり十分にメリットがあると考えますので、今後ですね、県と協議して県の補助事業を活用しながらですね、できる限り学校がこの教科担任制を受けられるように働きかけをしていきたいと考えます。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、福岡県においてはですね、20名程度の配置しかないということで、全国で950名増員の中で、福岡県で20名程度のため、豊前市の学校数やそれから教員、生徒の数、それからクラスの数からすると、まだまだ人員の確保は難しいのではないかと感じておりますが、しっかりと県と協議をして、子どもたちのために計画をし、そして必要性を含めてお願いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、中学校の部活動の在り方について、伺います。

文科省では、2023年度以降、段階的に部活動を地域移行する方針で、指導者の確保策や大会の在り方などを盛り込んだ提言書を5月31日、有識者会議でまとめて、今月、6月にスポーツ庁に提出すると発表しています。

これまで部活動では、練習の長時間化、そして先生の負担増につながっているのが課題でした。そこで地域の指導者を導入し、土日の活動における顧問と地域指導者による指導体制から始めて、段階的に地域指導者だけに移行する計画を進めていますが、いま現在の豊前市の部活動の現状について、伺います。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在、中学校が主に対象とは思いますが、部活動はですね、限られた数の部活しかできておりませんので、なかなか厳しい状況だと思います。

今、議員がおっしゃった部活動を民間にお願いするということは、文科省がですね、2025年を目途にですね各地区で実施できるようにということが来ていますが、現在のところ、外部指導者が一部入っているところもございしますが、活動がやっぱり先生に任せているような状況でございます。

現状では、市内にですね、その中学校の部活のメニューに合った指導者、それからスポーツクラブがない現状もあります。だから今後ですね、スポーツ協会やスポーツクラブと協議しながら、文科省が示した期日までに整備をしていきたいと考えます。

また、いま現在、再編を進めていますので、新しい学校ができますと、かなりの数の今までできなかったクラブができるようになると思いますので、そういうことも含めてですね、スポーツ系だけじゃなくて文科系のクラブも、いま各学校ではできていません。吹奏楽、美術部とかですね、そういう活動ができてない学校がほとんどですので、それも再編に合わせてですね、指導者、それから講師の確保を進めていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、これから再編のこともありますので、調整等があるかと思いますが、来年度から徐々に移行するという、目途は2025年ですけど、もう来年からですね、少しずつ移行するというようになっておりますので、方向性を出してお願いをしたいと思います。

部活動によっては指導者の確保も厳しいようですが、部活動革命の動きは、いま各地で広がっています。地域移行にあたっては、外部指導者への謝金支払や保険契約などの事務処理や安全管理マニュアルの整備、そしてさらには外部指導者への指導法の教育研修が必要とされているようです。学校で部活を指導したいという先生には、指導をしていただくべきだと思います。

一方、やりたくない先生には、やらなくていいと、そこは外部の指導者が担当します、とあります。教育委員会と連携して部活をやりたい先生を指導員として雇用して、部活を指導する先生には時給を払えばいいのです、ということも発表されております。

中学の部活動を変えれば日本の学校とスポーツの風景が変わると感じます。子どもたちの健全な成長のために、今こそ大人が知恵を絞る必要があるのではないかと感じております。この点について、教育長の見解をお願いします。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

とても大切なですね働き方改革に関連して学校の現場を見たときに、一番大事なポイントが部活動になってくるのかなというふうに思います。

部活動は、いずれ社会体育の方向性という、これがもう示されていましたが、今回、議員、御指摘のように、その進行についてタイムスケジュールが示されたというのが、今回初めてでございました。

それに沿って動くというのは、さっき部長が申しましたように、これまで取り組みが盛んであった種目、あるいは一方であり充実した取り組みが豊前市の中でですね、伝統的に行われていない種目、あるいは文化的なクラブなども小規模校になってしまって、もう部活動として存在していないクラブ、そういったものをこれから学校再編で部活動等がしっかり充実したかたちができたとしても、今度それを指導する方が果たして地域でいるのかとかですね、大変大きい問題を抱えていると思います。

ただ、学校が地域からなくなるということで、地域とのつながりがなくなるという、改善しなければいけない問題もあるわけで、逆に考えますと部活動が学校の閉じた中だけで全て行われるのではなくですね、これからのイメージとしては、学校の敷地・施設を借りて行う部活もあれば、幾つかの部活はそれぞれの地域が何かの種目を担当してですね、その地域の施設の中で地域の人材によって指導を受けるというかたちに変わっていくチャンスでもあるかなと。

ですので、学校と地域の皆様、あるいはスポーツ等指導力を持っていらっしゃる方の、そのかかわる関係性や場所も変わってくるようになると思っております。ですので、2025年度というのが一つの地域移行する、休日のクラブについてですけどね、地域移行するスケジュールが示されましたけども、私どもとしては部長が答えましたように、学校再編のスケジュール・タイミングを見ながらですね、地域の皆さんの力をお借りする体制というか、そういうものを整備していきたいと思えますし、それに併せて学校の部活の在り方ですね、どこで活動するとか、誰が指導するとかいうことを改善していけたらいいなと思っておりますのでございます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

受け皿が大切になってくるかと思いますが、地域移行で民間やクラブチームになることで保護者負担が発生する可能性も懸念されています。内部・外部、各関係者からしっかりとヒアリングをし、計画を立て、子どもたちの可能性を伸ばしつつ地域との連携を図り、

充実した学校生活が、この豊前市で送られるようお願いします。

次に、健康増進に向けた今後の取り組みについてであります。

コロナ禍になり2年半、外出の自粛などで運動不足も多く、健康増進は、個々の健康寿命を伸ばすだけでなく、医療費の削減にもつながるため、市民の幸せのためにもしっかりと取り組む必要があると感じます。

SDGs 3番の全ての人に健康と福祉を、こういった観点から、まずは豊前市の近年の医療費の推移について、伺います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

それでは、近年の豊前市の医療費について、お答えいたします。

医療費は、令和2年度が最新の資料となりますので、令和2年度と福岡県での医療費の順位が一番高かった年度を比較して、国民健康保険と後期高齢者医療保険、それぞれについてお答えいたします。

はじめに加入者の推移ですが、国民健康保険は、平成30年度は5780人、令和2年度は5546人と、2年間で234人減少し年々減少の傾向にあります。また後期高齢者医療保険では、平成29年度は5006人、令和2年度は4920人と、86人減少しております。

次に、一人あたりの医療費の推移としましては、国民健康保険は平成30年度、45万9411円、令和2年度は44万4281円と、2年間で1万5130円減少し、後期高齢者医療保険では、平成29年度は117万4101円が令和2年度は114万9417円と、3年間で2万4684円の減少となっております。

この令和2年度の医療費については、福岡県の市町村平均と比較してみますと、国民健康保険は市町村平均よりもおよそ6万4千円高く、後期高齢者医療保険は、市町村平均よりもおよそ1万1千円高くなっている状況であります。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

医療費の推移について、県下で何位といったことが出ているかと思いますが、こういったところは分かりますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

令和2年度は、福岡県内の順位は5位ということになっております。

○議長 尾澤満治君

5位というのは、上からですか。

○市民課長 元永啓子君

国民健康保険の分が5位になります。後期高齢者医療保険は、令和2年度は20位になっております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

近年と比較していることは、表はありますか。もし分かればお願いします。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

まず、国民健康保険については、平成30年度が県下1位ということでピークになっておりました。後期高齢者医療保険では、平成29年度が21位とピークになっておりました。以上です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

以前の質問でもですね、県下1位、2位ということで、医療費の掛かる地域でありましたが、今回5位という、こういった要因はどこにありますか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

国民健康保険の被保険者一人あたりの医療費が、令和2年度に県下5位と少し改善した理由についてなんですが、明確な理由は分かりませんが、今のところですね、特定健診後の個別の結果説明会や健康教室の紹介、また健康相談、あとはスポーツクラブや地域サロンでの皆さんの活動の効果が表れたのではないかと考えております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

特定健診の受診もですね増えてきたということでしたが、今後医療費を削減するための取り組む方法、こういったところはこういったことを考えていますか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

定期的なですね継続的な特定健診の受診、それは特定健診を推進して、また受診率を伸ばして特定健診の説明会のときにですね、御一人ずつ丁寧に指導していきたいというのと、あとはですね、豊前市では県の医療費適正化計画に沿って事業を行っております、特定健診、特定保健指導の取り組み以外にですね、食生活改善のための地区推進減塩教室や生活習慣病重症化予防のための訪問指導、また先ほどのフレイル予防のための在宅歯科訪問事業などの保健事業も、いま推進しております。

また、保健事業以外の医療費適正化の取り組みとしてですね、医療費通知の送付やジェネリック医薬品の利用促進通知を送付したり、またレセプト点検などを行っておりますので、これから誰もが安心して医療サービスを受けられるようにですね、また医療費の伸びの適正化を目指してですね、今後も行っていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

いろいろな取り組みをですね工夫してされていると思われます。健康診断の際には、体の内部、目に見えない部分を検査できます。この検査で早期発見ができ、治療できた事例もたくさんあったと思います。

また、最近では血管年齢も瞬時に測れる。このようなサービスをですね取り入れて、市民から多くありがたいという声も上がっております。個別相談では、丁寧に対応している姿を拝見いたしました。本当に御苦労様でございます。

時代の流れとともに、アプリを使う地域も増えてまいりましたが、まだまだ豊前市では高齢化率も高く、健康診断のスムーズな流れのように、筋肉相談、筋肉診断、体力測定、そして個別に対応できる仕組み、これができたらと感じております。

先ほど市長からもありましたが、やはり個人個人に合わせた測定の方法で、そして自分に合った運動方法、体重を落とすのはどうすればいいのか、そして筋肉を付けるにはどうすればいいのか、体力をつけるためにはどうすればいいのかなどと、どの部分が弱く何をしたらいいのか、どこに行けばいいのか、できるだけ明確に個人個人に誘導・案内ができる、そんなトレーニングのことで健康になれる仕組みづくりができれば、豊前市、もっと健康増進につながるのではないかと考えられます。このようなことから健康増進にさらなる強化について、担当部長に伺います。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

皆さんがですね健康について理解をしていただく、意識を持っていただくということが

まず大事だと思います。その上で市のほうで取り組みをしています早期発見・早期治療という意味での健診もありますが、それにあつた保健指導、それから健康教室、各地区のほうでもですね、そういう教室等もやっておりますので、そういったところで市民の方がまず意識を持っていただく。そして自分の体についてですね、健康に注意をして運動とかですね、そういったものもしていこうという意識付けをしていく、その中でですね、地域のほうで活動していただいている専門の方、そういった方にまた御協力をいただきながら個別なところで指導等をしていただけると。

市のほうとしては、まずそういう意識付けをですね、していく。そして専門の方には、それにあつた個別のプログラムとか指導をしていただくという、そういう役割分担というかですね、そういったものも必要になってくるのではないかなと。

そういう意味で連携を進めていければいいかなというふうに考えます。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

部長、言われたようにですね、やはりいろんな取り組みを工夫してされております。ぜひこの取り組みをですね、地域で連携を取りながら、そしていろんなところに御案内をスムーズにできる仕組みを、ぜひお願いしたいと思います。

それでは最後の質問です。SDGsの取り組みについて、伺います。

6月号の市報の中の市長の部屋にありました。カーボンニュートラル宣言の準備、とありました。昨年9月、梅丸議員からも質問がありましたが、多くの自治体が表明を行っております。

令和4年4月時点で福岡県でも24の自治体が表明していると記載されておりました。京築管内には、どの地域が取り組んでいますでしょうか、担当課に伺います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。京築管内ではですね、近隣では、みやこ町が令和3年2月6日に、みやこ町ゼロカーボンシティ宣言。吉富町が令和4年1月17日に吉富町気候非常事態宣言を表明しております。また、苅田町が先週の金曜日にゼロカーボンシティ苅田を宣言したところです。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

6月に入り、6月2日木曜日でございますが、埼玉県・群馬県で、この時期に雹が降っ

たという報道がありました。雪が降ったように一面が真っ白になり、大きなもので500円玉ほどといったことで、これも気象変動のもたらす災害であります。脱炭素社会に向けた取り組みが大変重要かと考えられます。

温暖化は、大災害をもたらし、海面の温度が上昇することで海の生物にも影響を及ぼし、そして食物の影響は、人的影響にもつながります。こうしたことから、持続可能な豊前市であるために、早急に方針を打ち出すべきではないでしょうか。担当部長に伺います。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

議員、おっしゃるとおりですね、近年、世界各地で発生している異常気象というのは、二酸化炭素の増加による地球温暖化が原因と言われております。

気候変動は、もはや疑う余地のない気候危機として、これまで経験のない豪雨と台風等による被害、それからそれ以外ですね農作物や生態系への影響など、自治体にとってもリスクとなっております。そういったことについては、十分理解しております。

私たちがですね、市としても世界の一員としてどういったことができるのか、そういったことはですね、これからも十分考えていく必要があるだろう、そういうことは認識をしております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そうですね、やはり災害、こういったことはですね、やはり温暖化、ここが一番の課題になってくるかと思えます。

本日の質問もSDGsの項目を例に出しましたが、2022年1月からシリーズ豊前市では、市報のほうにSDGsを連載しております。ここには、一人一人ができる取り組み事例とありますが、実際にどうしたらいいのか、どうしたら参加できるのか、こういった声も聞いております。

目的や方法など、分かりやすく市民協働の取り組みが必要だと考えられます。このことについて、担当部長にお考えを伺います。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

SDGsの取り組みでございしますが、昨年11月、民間の企業と中間支援組織と豊前市との3者で包括連結協定を締結して、民間企業のSDGsに関するイギリスで資格を取ったという方がいらっしゃいましたので、その方に監修をお願いして、市報の1ページを使

ってSDGsとは何なのかというところからですね、本年1月から掲載を始めたところでございます。

17の目標について、それぞれ豊前市での取り組み、また一人一人ができることについて掲載を順次行っているところでございます。

少し紹介させていただきますと、1月号についてはですね、SDGsって何だろうということで、誰一人取り残さない持続可能な社会をつくることですよということで、それでは豊前市としてですね、個人として何ができるのかということで、本年の3月号でございます。例を挙げますと、目標2で飢餓をゼロに、というテーマを挙げております。

その中で一人一人ができる取り組み事例ということで、食べ残しをしない、食品ロスをなくす、こういう具体例を挙げてですね、市民の方に分かりやすくというか、具体的な例を示しております。

今後、9月にも毎年クリーン作戦等が、市が実施する予定にしておりますので、そういう機会を捉えてですね、こういう取り組みに参加してみないですかとか、そういう具体的な取り組みに市民一人一人の方々が参加できるとか、考えられるとか、そういうものを市からも提供して行って、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり一人一人が参加できる、参加したいと思えるような取り組みを、ぜひ進めていただきたいと思います。

提案としましては、7月には海の日があります。多くの市民が参加できるよう呼び掛けてはいかがでしょうか。そしてまた、前回も質問の中でも、私の一般質問でもしましたけれども、9月のクリーン作戦の際には、豊前市全体で清掃活動を行う、昔、地域や子供会で行っていたチリ紙交換、このような取り組みをしたらどうでしょうかということでありました。それからコロナも続き、できない時期がありましたけれども、ぜひこのようなことをですね加えて、市民一体型で取り組んでいく、そういったところでは、やはりこのカーボンニュートラル、ごみ問題、環境問題こそが、市民協働でできる取り組みなのではないでしょうか。

カーボンニュートラル宣言を皮切りに、市民参加型で取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお伺いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

SDGsを基本に質問していただきまして、本当によく勉強されているなど感心した次

第でございます。

今、カーボンニュートラル、脱炭素、これは本当にいま喫緊の課題でございます。いま梅雨入り間もなくだろうと思いますが、雨が降る量が全く違ってきました。降った雨がどうなるのかというのをちょっと聞きましたら、50パーセントほどが表面水として海に流れていく、しかし量が圧倒的に増えていますから、川の容量を超えて地域を水浸しにしていく。30パーセントほどが蒸発していくようですが、15パーセントほどが地下水にと、地下に少し溜まり、蒸発する残りが全部我々を襲う水にもなります。これが近年どんどんどんどんもう予想を超えてきております。きのうでしたか、NHKが1000年に一度の水害のマップを公表していたようでございます。たぶん、豊前市も海辺のほうがその被害に遭うエリアになっているのではないかと思います。

こういう所をもつということ、そういう所が被害にならないように、どのように具体的に防止する、力で抑えるのか、もしくはそうならない元をただしていくのか。我々ができるのは、この両面ですが、元をただしていくのが持続可能な我々の予防措置だろうと思えます。つまり暮らし方を変えていく。大量生産、大量消費、大量投棄、大量処分してきた、このやり方も含めて、我々がちょっと努力すれば、市民参加で努力していただければ、かなり環境改善につながっていくのではないかと思います。

そういうことをどのように具体的に道筋を付けて取り組んでいくのか、その準備をしてまいりました。やはり私たちもカーボンニュートラル、脱炭素をですね市として大きな目標として掲げていく、その宣言をすべき日が来たと思っております。

市の議会の皆さん、そして市民の皆さんの御理解と御協力を得ながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

宣言をしたい、宣言をする、違うと思うんですが、しっかりとですね目標を・・・

○市長 後藤元秀君

したいではなく、します、です。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりですねここでトップがしっかりと目標を立ててもらって、そしてしっかりとした計画で目標達成することが大事だと思います。もう一度、はっきりと申してください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どのように道筋を立てていくのか、どのように具体的な取り組みをするのか、幾つかもうしっかりと視野に入れているところもございます。そういうことを市民の皆さん、そして議会の皆さんの御協力をいただきながら、市民参加で、全体で取り組めるようにやります。宣言をいたします。

○議長 尾澤満治君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

しっかりと目標をもって、よろしくお願いします。

自然環境の素晴らしい豊前市を未来につなげるためにも、地域、そして一体となって頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

為藤直美議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 11時53分

再開 13時14分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

こんにちは。午後からの一番になります。市民が主人公の市政を目指す、日本共産党の村上勝二です。質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

最初に梅雨入りとなるようなきょうの雨でしたけども、本当に豪雨災害が心配な季節を迎えました。コロナ禍の中、すでに100日を超えるロシアの侵略が続き、悲惨な戦禍のもと、犠牲者が、避難民が広がっています。侵略をやめよ、国連憲章を守れ、この1点での国際連帯ウクライナ支援が求められています。

一方で、この危機に乗じた核兵器の共有や日米同盟の抑止力強化、日本の防衛力の増強、憲法9条は改定せよ、この大合唱です。専守防衛も平和外交も投げ捨て、人権無視の戦争する国づくりが、自民・公明政権与党、加えて維新の会、国民民主党のもとで進められようとしています。同時に、市民の中には、こんな道を進んで行って大丈夫か、平和が

危うくなるんじゃないか、との声も広がっています。

日本共産党は、平和の問題では、一貫して軍事対軍事、力対力ではなく、憲法9条を生かして、この東アジアに外交で平和をつくろうと訴えています。

そして今、国内では、すさまじい物価高騰が市民の暮らしと営業を直撃しています。ありとあらゆるものが値上げラッシュになっています。働く人の賃金が上がらない、年金は下がる一方、高すぎる教育費、価格転嫁ができない中小企業、業者の方は破綻寸前に追い込まれているとの悲鳴があがっています。

なぜ、こんなことになっているのか。これは新型コロナ感染の広がりやロシアのウクライナ侵略だけではありません。異次元の金融緩和による異常円高が大きな原因となっています。その根っこには、弱肉強食の新自由主義経済を進めてきたアベノミクスの大失政があります。

日本共産党は、急激な物価高騰から国民・市民の暮らしを守るために、消費税を5パーセントに引き下げ、インボイス中止、内部留保に課税せよなど、緊急対策を政府に要請を4月15日に行いました。自公政権がつくった異次元の金融緩和の抜本的転換で、冷たく弱い経済から優しく強い経済にかえる5つの大改革を掲げて、私たちは、日本共産党は、市民要求実現の先頭に立ちます。

まず、新型コロナ対策です。福岡県のコロナ警報は解除されましたが、感染者の高止まりの状況が続いています。長引くコロナ第6波のもと、深刻な物価高騰から暮らしと営業を守るために緊急の経済対策と対応が必要、との立場から質問を行います。

新型コロナ対策で組まれた10数兆円の使い道が、まともな説明もなく判然としない、という声があります。それは、予備費の積み増しに対して税金の使い道は、国民の代表が国会で議論して議決するという、財政民主主義を踏みにじるものだからです。

そうした中で、政府が4月26日に策定した原油価格物価高騰等総合緊急対策の中の地方創生臨時交付金、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、この1兆円の創設が含まれています。

その財源を活用した生活者支援、事業者支援が示されています。この創設を受けての対応・具体化があるかどうかを伺いたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

国のほうからですね、いま約1億2千万円の補助金額が示されています。いま庁内で協議を行って、市長の決裁をもらってからですね、まずコロナの特別委員会のほうにお示ししたいと思っておりますので、今しばらくお待ちください。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

予算にかかわる問題ですから、きょうは、提示はできていないということなんですけども、新型コロナ対策特別委員会に提示がされる、そして委員会の協議に付託されるということです。具体化への個々の要請として受け止めていただければいいと思います。これからの作成の参考になるのではないかと思います。

建設費の資材高騰で当初の建設が立ち行かなくなる問題に対しても充当が可能、との回答もあっていると思います。私は、この生活者支援の中で、特にこの間、様々な支援を行ってきましたが、やっぱり困っている方に届かないという状況をなくして、やっぱり住民税非課税世帯だけに限定せず、困窮者に対する給付金拡大が必要だと思います。

新型コロナに感染した方からの現状や生活相談も受けていますが、この中で高熱が出てコロナの感染が拡大してからの病院や保健所の対応、またひとり暮らしで何もできない、動けない、こういった自宅療養の生活、日常生活用品や食料支援はありがたかった、との声も伺っています。療養期間が過ぎて新たな困難な状況にぶつかっている、とのことでした。

職場ではコロナ感染者という、こういう冷たい目が感じられる、実際に解雇された方もいます。副作用に悩んでいる方、退職強要や仕事の配置換えなど、環境が一変した方も生まれています。子育て世代ではない大学生や女性の貧困も問題になっています。

こうしたコロナに感染した方からの相談や受け入れなどの支援体制は、どうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 木山高美君

感染者の相談、主に今は事業者支援とか、そういったところでの分を進めておりますので、個別に生活困窮とかそういったものについては、福祉課であったり社会福祉協議会であったり、そういったところで受付をしております。

具体的に感染をして、それに対して困っているということでの相談は、直接はこちらのほうでは受けておりませんので、そういった相談があれば対応していきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

もう少し答弁をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

感染者の方で、いま議員さんのお話の中にも出てきましたけれども、感染されて買い物等に行けないという状況の方で、支援が必要な方については、市のほうにその支援要望があがってまいりますので、そういったところを庁内連携して、御希望を確認して、買い物支援等を現在やっているという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

現実困っている方が出ているという状況で、その方に対してきちんとした対応を示していくという役割が市に求められる、というふうに思います。ぜひですねそうした対応を機敏に対応できるようにしていただきたい、というふうに思います。

そうした生活支援に関する事業で、特に私は子育て支援の問題として、憲法26条にありますように、義務教育はこれを無償とすると、この通りに、学校給食の負担軽減、無償化に向けた必要な支援を求めていきたい、というふうに思っております。

小中学校の今の給食費の月額、どうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

学校給食費につきましては、学校、学校で違っておまして、小学生におきましては4000円から5000円、中学校においては4500円から5500円の範囲で徴収しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ただでさえやっぱり重たい負担ですよ。この物価高騰は、食材費値上げによる値上げ、給食用の食材費の削減などに追い込まれている自治体もあります。全国的には、こうした値上げのなかで、福岡県は、学校給食費を補助するということが注目されています。

こうした流れと、もう一つは、韓国では、高校まで学校給食費の無償化が進んでいます。そして愛知県の津島市では、小学校それから保育所、幼稚園、認定こども園の給食費の完全無償化が9月から来年3月までの時限措置としてやられています。これとは対照的に東京都の文京区では値上げをされています。

こうした状況の中で通知が出されているわけですが、4月28日にコロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策についてということで、文科省の、この方は何と言いますか、伯井さんですか、そういう方から各都道府県委員会への教育長や委員長、さらに

小中学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1号の認定を受けた各地方公共団体の長、となつていますから、豊前では市長のほうに届いているわけですかね、この文書は。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

はい、そうなつていると思いますが。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こうした文書が出されて、この中に、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援が掲げられています。そして学校給食等の負担軽減等として、地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を迅速に行うこととされる、ということも提起されています。

こうした点で、ぜひこの流れで、ぜひとも学校給食費の無償化に向けた取り組みをぜひ進めていってほしいというふうに思います。この文書では、さらにこれをしっかり後押しをする、ということも文章としてされています。

学校給食を実施する学校設置者におかれましては、これらのことを踏まえ、関係部局等と緊密に連携し、新型コロナウイルス感染症、この臨時交付金の拡充により創設される、この臨時交付金を活用してやっていただく、というふうに示されていますので、ぜひともお願いしたいと思いますし、さらに食育の推進、地場産物を活用してやってくれ、という文章にもなっています。ぜひこの活用方向を、ぜひ給食費の無償化の方向に結び付けていただくようお願いしたい、というふうに思います。

そして、続いて、私は、前回の議会でかなり全国各自治体から意見書も集中し、豊前市からはシルバー人材センターについて取り上げて、インボイス制度から外してほしいという話も議会からあげました。ぜひ、きょうはこのインボイス制度の中止を求める立場から、ちょっと報告をさせていただきます。

消費税のインボイス、これは適格請求書制度、これが2023年10月から導入されることに、自営業者などから不安と批判の声があがっています。国税庁は、21年10月から事業者登録の開始など、インボイス発行に向けた準備を始めています。

インボイスが導入されれば、これまで消費税の納税を免除されていた小規模の事業者や個人事業主に新たな税負担がのしかかります、こういうかたちになっています。物を売っ

た事業者は、客から受け取った消費税から仕入れにかかった消費税を差引き、納税します。いま帳簿で行っている計算をインボイス、この適格請求書ですね、インボイスを使って納税することが義務付けられます、こういうふうになっています。

日本商工会議所の調査で、この点でそもそも制度が複雑でよく分からない、また複雑で事務負担に対応できない、こういう回答が5割近い業者の方から出ています。深刻なのは利用者の税の負担増です、ということで、インボイスは課税業者しか発行できません。今は課税業者が免税業者から仕入れた場合、消費税がかかっているとみなして控除できます。しかし今度はインボイスのない仕入れでは、消費税額の控除は認められません。

そうなると多くの課税業者は、免税業者との取引をやめることが想定されます。それを避けるために課税業者になるしかありませんが、赤字経営になっても身銭を切って消費税を納めざるを得なくなります。すでに経営状態が苦しい事業者の倒産や廃業が相次ぐことが強く懸念されます、とあります。

このインボイスの影響は様々な分野に及びます。個人タクシー、文化・芸術、シルバー人材センター、農家をはじめUberイーツなどの宅配パートナー、電気・ガスの検針員など多岐にのびます。その数は1000万人前後ともされます。しかし少なくない関係者は、自分が免税事業者との自覚がないままであることが予想されます。このまま実施すれば混乱は必至ですと、こういうふうになっています。

ぜひですねこの状況をなんとしてもストップさせなければならないというふうに思いますが、いま豊前市でこうした免税事業者、この対象になるという業者は、どれくらいいるか分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

インボイスの関係ですけれども、豊前市の事業者の中に免税事業者がいるかという御質問ですけれども、ちょっと詳しい内容は、そもそも対象事業者の把握というのは、税務署の所管でございますので、そちらの事業所を把握している税務署でないと数が分からないということと、今後登録を進めるのは事業者の判断ということになっておりますので、豊前市の中で何名ということは分からないんですけれども、課税か免税かという業者の振り分けなんですけれども、財務省の調べによりますと、国内に823万人余りの事業者のうちに、免税事業者は512万人と全体の6割を超えるというような数字もございます。

その中で免税事業者の85パーセントは個人事業主であるという調べもございますので、そういうのは参考になると思います。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですねこうした免税業者が課税業者になってしまうということになれば、ますますですね景気を後退させてしまうという現状になるかというふうに思います。このインボイス制度は、やっぱり零細業者も苦しめる制度だということで、中止を求めていくということとを皆さんと一緒にやっていきたいとしたいと思います。

次にいきます。難聴者の補聴器購入補助を求めるということで、昨年9月議会の一般質問と3月の文教厚生委員会的一般質問でも取り上げましたけども、改めて今議会で重ねて質問をさせていただきます。

難聴者支援の現状と補聴器購入の補助、とりわけ避けられない加齢による難聴者への補聴器購入の補助について、訴えました。

昨年9月議会での質問は、議会報に難聴者支援の現状と補聴器購入の補助という質問項目だけの記載だったんですけども、これはいいことだと、もっと取り上げてほしい、という声があったと聞きました。難聴で困っている方からの期待というふうに受け止めたけども、今回質問することも含めて知った方から、若い友達の方から本人が先天性の難聴者で、外国製の大変高価な補聴器を使用していた。けども旅行中にこれを無くしてしまった。そして全く聞こえない困難な日常生活が2週間以上もかかったということで、補聴器は、本当に高すぎるというふうに言っていた、という話をさせていただきました。

昨年の質問で、WHOのデータでは、世界中の難聴者が2050年までに5億人を超える可能性があると言われていていること。難聴は社会にとっても膨大な損失であるということ。そして難聴の早期発見・早期治療で、その後の生活、人生に与える困難影響は小さくなること。難聴を未然に防ぎ、難聴者を減らす予防対策の重要性を示しました。

日本の補聴器使用率は低いんです。障害者認定の方には補助が出されますが、当然レベルが定められていて、難聴者の9割が補助対象から外されているのが現状です。ほとんど全額自費で購入せざるを得ない。高すぎて購入ができないまま後回しとなって、難聴がさらに進んで、うつ病や痴ほうの要因にもなっているという事態というのが現状です。住民の声に応じて、自治体独自で補聴器の購入費用を助成する制度が広がっています。

5月22日の赤旗の日曜版では、17都道府県51自治体で実施されていると。9月議会では、難聴者支援の現状を聞きましたが、いま現在は怎么样了か。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

現状でございます。御質問を受けまして、庁内の中でも上司からの指示もございましたし、庁内の中でも制度の実現に向けて、いま検討しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま現在の豊前市における難聴者と言われる方の人数。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

申し訳ございません。ちょっと現時点で資料はございませんので、また確認しておきます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

前回の課長のほうからは報告をされたというふうに思うんですが。前回ですね、京築地区の自治体で独自に助成している所はない、という答弁だったんですね。だから私のほうから田川市の情勢事情について紹介をしました。

この中で、市長のほうから、社会参加にとって非常に大きな障害となる、前向きに生きる力が出るものとして現状把握がまだできていない。周辺の動きなどにも勘案しながらしっかり検討していかなければならないと思っている、という答弁でした。

その後ですね、京築内では、みやこ町が上限2万円で助成に乗り出しています。これはこの2万円の一部助成、これが20件あると。65歳以上の方なんですけれども、対象はですね。当然、生活保護受給者に対しても40から70パーセントの援助をするというかたちになっていると聞いています。こうしたことは確認されていませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、前任者から引き継いだ際で、いま担当のほうでも田川・みやこの実施状況ということを研究させていただいているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こうした繰り返しのかたちですので、ぜひ後を引き継いでですね、こういうのもきちんととしていただきたいと思います。

最新の事例で、私のほうからちょっと紹介します。東京都の江東区ですが、現物支給が購入費助成、上限3万円ということで、区に申請を出して指定病院で検査をすると耳掛け型の補聴器の現物が支給される。65歳以上で所得基準以下の方が対象だということで、

これもしんぶん赤旗と、同じ日曜版で5月22日に掲載されていました。

次に、北海道の根室市、人口が2万4千人ということで、もう豊前市とほぼ同じです。これは、赤旗日刊紙の5月23日付けなんですけども、ここでは、医師が必要と診断したら片耳上限5万円、両耳で同じく10万円、これを給付する補聴器助成が4月から開始されています。そして年に一度の修理費として、1万円の助成もセットというふうになっています。

根室市の生活支援特別給付事業実施要項、これに基づいて実施がされているわけですが、この要綱は、補聴器だけではなく、痰の吸引器や車椅子など6つの日常生活用具の購入が対象になっています。これはいずれも医師の意見書が必要だということで、この意見書の文書料も3000円が市から給付されます。そして年齢制限はなくて、市民税課税世帯は購入費用の2分の1、非課税世帯は3分の2が給付されます。

この担当課の方は、福祉課の担当は、必要だけど国の制度や介護保険の対象から外れた方が救済されるようになったのは、本当に良かった、利用者や各方面の意見を聞きながら、より使いやすい制度にしていきたい、という今後の抱負も語っておられました。

市としての検討は、いま検討中だということでしたから、ぜひ市長、答弁をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

耳の不自由な方にとって、先ほど御紹介いただきましたように、私は社会参加するうえで、非常に大きな妨げになっているところがあるのではないかと、ぜひ何とかしたいということで、いま準備をしているところでございます。

今、御紹介にあったように、様々な制度をつくっておりますので、どういう先進地の事例の中で、豊前市でどのようにそれを取り組んでいけばいいのか、もうちょっと精査をしたいところがございますので、今しばらく時間をいただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね前向きな対応をお願いしたいというふうに思います。

続きまして学校再編計画について、住民の合意形成の進捗状況と今後の計画について、お伺いしたいと思います。

昨年12月議会で小中学校の再編計画の公表、結局これは11月23日付けの新聞報道だったんですけども、これを受けて、豊前市の小学校の適正化、統廃合計画の変遷、経過と地域とのかかわり、今後の地域づくりとの関係も視野に入れての地域からの意見に対す

る説明と今後の対応について、質問をしました。

そしてその後、広報ぶぜん令和4年1月号、新年の市長挨拶が載りました。希望を見出し、逃げずに反転攻勢の年にと。この中で次のように、10の小学校、4つの中学校を新設中学校1校と、現八屋・千束中学校を改修した2つの小学校に、合岩小学校を改修・増築して9年制の義務教育学校にするとともに、組合立の吉富中学校は維持する再編成をまとめ、議会や区長会のほうに提示しているところです。今後、市民の皆様にごできる限り直接説明し、御理解いただけるよう努める、この旨、掲載されました。

そして同じく2月号には、学校の再編について、人として大切な心と生き抜く力を持ち、ふるさと豊前を愛する子ども、行きたい、行かせたいと言われる学校づくりを目指して、という表題で、豊前市の人口と出生数の推移、児童数及び学級数の整備、再編成案、第一段階、最終的な再編、これからの流れ、図と表が示されました。

そして市内4カ所で学校再編に関する説明会を開催しますとの案内が、学校教育課、学校再編担当の名で掲載されました。同じく3月号に、学校の再編成についてとQ&Aが掲載されました。

平成17年から15年以上にわたって小中再編検討、これは後で出された教育みらい検討委員会も入りますけども、されてきましたが、この間、全市民的な再編案の提示は、先ほど紹介した、広報ぶぜん1月号の市長挨拶から始まったと、こういうふうに確認してよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

市報の1月号以前にもですね、計画は市報・ホームページ等に掲載をしております。

今後説明会の動画なども載せていますので、今後も質問等がございましたら、また変更がございましたら、ホームページ・市報等で周知を図っていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

それ以前にも市報で、またホームページで載せていたという話ですね。

3月議会においても、数人の議員からの質問もありました。2月14日の山田公民館、そして2月19日午後の総合福祉センターでの説明会に私も参加をしました。この説明会の開催箇所、なぜ4回だったのか、この根拠を教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

地区的に4つに分けたような感じで説明会を開かせていただきました。コロナ禍ということもございますので、できるだけ広い会場を選定し、実施したところでございます。

また、区長会等には個別に要請があれば地区に赴き、説明会を開きますということをお伝えしていますので、4回の市の説明会に来られなかった方、要望があれば担当が説明にお伺いするようにしております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その横武、三毛門で説明会が開催されています。マスコミ報道されてから半年も経つわけですけども、いまだ角田校区をはじめ開催されていない小学校の校区があると思います。これはなぜですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

それは市の説明会で十分とは言い難いところもございますが、確認された、また市報・ホームページでも確認されたと考えております。

先ほど言いましたように、御要望があれば地区に赴き、説明会をしたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

いま言われたように、結局、横武や三毛門からは、地域から要請があったから開催をしたと、角田からは、まだ開催要望がないと、こういう回答ですね。

聞きましたら、7月11日に角田で市長・執行部による市政報告会があるというふうに聞きまして、この中で再編問題の説明会をするんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

市政報告会は、7月から11カ所、全部の地区でするようにしております。

内容については、まだ市長と詳細なところは詰めておりませんが、そういうこともあるかと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この説明会、要するに再編問題の説明会の趣旨とは違うんじゃないかなというふうに思いますし、市政報告会でというのは、ちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。

再編計画の発表に対して唐突感があったことに対しても、これは議会で質問しましたが、持続可能な学校体制と、そして魅力ある教育の提供、今から丁寧に御説明していきたいという、これは教育長の答弁でしたし、今後、市民の皆様にごできる限り直接説明し、御理解いただけるように努めなければなりません、これは市長のこの1月号の挨拶です。この点からしてもおかしいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員の解釈とですね、その辺、相容れないところがあるのかなと思いついて伺ってありました。

これまでもお答えしてきましたけれども、昨年のその4カ所の説明というのは、コロナ禍の中でという配慮でございましたけども、このコロナ禍でなければですね、最初の7月、8月の市長が行われる市政報告会の中で、豊前市の方向性の一つとして学校再編についての情報発信を、まずその場で市内公民館全てを回ってですね行う予定だったということは、これまでも説明してきたところであります。それを受けてのその後の説明会という流れの予定でございました。

いま現在は、昨年の市政懇談会での報告会での説明ができなかったもので、いま議員のおっしゃるような流れになっておりますけれども、今後も毎年行われます市政報告会の中で学校再編についての情報発信もさせていただきたいと思っておりますし、反対であるとかいう、あるいは理解されていないという声が、その中で出れば、その中でしっかり説明してまいりたいと思っております。

ただ、基本的な情報は、今も質問等も受けて、そのQ&Aというかたちでホームページ等でも発信しております、市報でも発信しておりますので、そういうかたちで基本的に理解いただけるものではないかなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

というふうに説明されましたけれども、やっぱり地域の方からなかなか、なんでここは開かないんだ、というふうな声があるのも実際にあります。ですから、やっぱりこれだけの大編成と言っても過言ではないと思うんですが、市がやはり地域にきちんと入っておいて、全ての小学校区で説明会の開催計画を進める、これが筋ではないかなというふうに私は

思います。

豊前市の西部の地域に角田校区が入っているから最初の説明はやったと、だからもう説明会は済んだという認識なんですか。他の校区についてもそうなんですか、また聞きたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

繰り返しになりますが、説明会を終えたとは思っておりません。市政報告会でも今回、説明させていただくということは、その継続中であるというふうに思っております。

4カ所で済ませたからということではなくて、重ねて申しますが、コロナ禍の中で、それでもなかなか皆さん、そういう状況の中で説明会に参加するというのは、なかなか重荷でもあったようで、参加者も限られたものでしたので、ですのでネットでその状況も配信したりしてですね、情報が届くようにしているつもりでございます。

議員おっしゃる、角田で、もう説明会をしないのかというのは、部長も申しましたように、いま発信した情報の中で、あえてもう一度説明会をしてほしいという要請が届いておりませんので、していないということで、要請があればすぐに伺いたいと思っているのは、同じでございます。どの地区に対してもそういう構えであります。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私が先に言ったように、やっぱり市としてその地域において来て説明会をすると、だから日程より決めてくれと、こういうふうな対応をやらなければならないんじゃないかと。確かにコロナ禍ということで、条件的には厳しいというところもあるかというふうに思うんですけども、これだけの再編計画をやって、学校がなくなるという地域もあって、そしてまたこの現状をやっぱり将来にわたってどう変えていくかということも、不安な状況があるなかで、なかなかいま言われたようにコロナ禍だから出られないということも当然あります。

しかし、この問題について真剣に解決しようというふうに思えばですね、その地域にきちんと入って説明すると。この市政報告会でやるからとか、そういうことではないんじゃないかと。やはりこの再編問題で真正面からやはり問うていくという立場が必要ではないかというふうに思うんですけども、重ねてお願いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

おっしゃることはよく分かりますが、教育長から答弁があったのが我々の基本的な考え方です。ただ、私たちは、子どもたちの教育環境をやはり最善のものにしたい、今できる精一杯最善の環境をつくりたい、そのために何をなすべきなのか、そのことをしっかり研究してきました、今の再編計画という結論に立ったわけでございます。このことを市民の皆さんにより多くの方に理解していただく、これはもうおっしゃる通り、一番大事なところでございます。ですから我々は、どうぞという、御意見があったら教えてください、言ってくださいという、門戸はずっと開けております。

ただ、なぜ正面切ってやらないのかというお話でございますが、この7月から予定しております市政の報告会、これもですねそういう場の一つに使っていただきたい、そういうふうにご考えておりますので、何も、じゃあ学校再編問題について、ここでは取り上げたらいかんのですよとは、全く言っておりません。学校再編だけでもこれも大事だということも併せて市民の皆さんの声を聞くのが我々の立場でございますので、学校再編に絞ってということだけではなくて、こういう機会を通して現場の声を、市民の皆さんのお声を聞かせていただく。

報告会は1時間くらいの予定でずっとやってきています。その内の私たちがしゃべるのは10分か15分でございますので、十分に時間があると思っておりますので、活用していただければと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その辺でですね、やっぱり要望があれば説明するよという姿勢ではないんじゃないかなというふうに思うんですね。ですからこういった計画があるよというのをきちんと説明するというのは、市の側の責任ではないかなというふうに思います。

こういった認識の問題でですね、やっぱりなんで開かないんだというふうな声が聞かれていますし、そこがなかなか市の対応としては変わらないということについても、ちょっとおかしいんじゃないかというのが私の思いです。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

村上議員さんにお願いがございます。なぜ開かないんだという方がおられましたら、ぜひ紹介してください。その方に対しても、きちっと説明をさせていただきますので、ぜひ御紹介ください。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その方というか、その方だけではありませんからね、ですから名前を出してどうだこうだと。確かにおられますよ、直接私は聞いておりますから。その方への説明ではなくて、やっぱりその地域に、小学校区に対して、きちんと説明をするというのを正面から示していくことが市としての対応ではないかということを繰り返し言っているところです。

次にいきます。これからの再編の流れの問題なんですけども、こうした6カ所の住民説明会においても様々な意見が出されています。それらを踏まえて、基本計画の策定後に開校準備委員会の設置、検討・協議を進める、というふうにあります。

当然そこには児童・生徒とその保護者、住民に対する説明、理解を求めることが不可欠というふうにありますけども、いま現在は、どの時点にあるのか、お聞きしたいです。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在のところですね、市の計画の内容は、ほぼ周知できたとは考えております。今後ですね、吉富中学の問題等がございますが、現在のところ、校区を変更しているわけではありませんので、現状ではこのまま御理解をいただきたいと考えております。

説明会等でですね、アンケートを取りましたところ、豊前市の小中学校の再編成に関する目的については、分かった・まあまあ分かった、が9割以上を占めており、一定の計画に対する御理解は得ていると感じております。ただ地区地区で地域の問題がございますので、地域づくり協議会の担当部署ができましたので、現在のところ、全地区の各委員会に職員が行っております。その中でいろんな御意見を聞き、また再編の話についても説明をしているところでございます。それ以上で質問等がございましたら、また再編の担当も同席して理解を得ているような状況です。

今後はですね、基本計画ができましたら議会にお示しし、やはり来年度に向けての予算を付けなくちゃいけないので、その時点での協議と考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今、予算をとということで、大体予算の提示というのは、何月議会にかかる予定ですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

予定通りに進みましたら、3月議会に、令和5年度の新年度予算を上程する予定になっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

前回、プロポーザルでやりたいという話もありました。当然、予算等が出されていけば、より確定的になるかというふうに思うんですけども、ぜひその前に先ほどいった点の説明会等を正面からやっていってほしいというふうに思います。

そして議長宛てに小中再編検討要請の嘆願書、これが出ております。これは市長や教育委員会宛てには出ていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

市長宛てに、市のほうにも出ております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

議会、委員会審議というふうになるんでしょうけども、これはどのように受け止められているかをお聞きしていいですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

固有名詞は出しづらいんですが、ある地区から出ております。内部で十分協議して、説明会の中でもほとんど回答した内容ではございましたので、市長まで協議をして、地区には早急に回答を出したところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

回答は出されているというふうに話がありました。

ちょっと時間がなくなりましたが、この点で、豊前市のやっぱり子どもたちは宝ですから、この未来が明るい希望あるものにしたいというふうに思うのは、共通の願いだと思います。しかし今この戦争という現実には直面しています。

私はだからこそ、日本国憲法が示している、世界の中における日本の役割、一人一人の人権と認識を尊重する平和の社会を守り、生かしていく責任があると思います。そこにこそ希望があることを広めていきたいというふうに思っております。

続きまして、気候危機打開に向けたカーボンニュートラル実現の市の取り組みについて、

ということで、これは先ほど藤議員も言われましたので、私のほうからは、この間、質問を出してですね、このカーボンニュートラルの実現に向けて、いま全世界的に気候変動政府間パネルというIPCC、この1.5℃特別報告書が示した中身として、10年足らずで、この期間に全世界のCO2排出を半分近くまでに削減できるか、ここに人類の未来がかかっている、この警告を正面にとらえた対応が必要との立場から、12月議会でも質問しましたけれども、市としてもカーボンニュートラル宣言をすることを訴えました。

答弁として、もう早急に取り掛からなければならないものだとは認識していると、市として、まずは意思表示、宣言であり、市としてのビジョン、計画をつくっていかなければならない。これは平成22年度の実行計画を策定してから時期の確定を進める、という答弁でした。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、この辺をやるということを再確認もしたいと思えますけども、そのときに、実際にいま現状の到達点がどうなのかという点で、カーボンバジェットという言葉があります。これは地球温暖化による気温上昇を、ある一定の数値に抑えようとした場合に、その数値に達するまで後どのくらい二酸化炭素を排出してよいかという上限を表す言葉です。直訳すれば炭素予算というふうに言われております。

これは2010年、メキシコのカンクンにて行われた気候変動枠組条約第16回締約国会議COP16ですね、ここで提起された中で示された点です。2050年までに排出量ゼロと、カーボンニュートラルにする必要があるという流れです。

こうした取り組みの中で、いま現在、もう待っておられないという状況で、全世界の対応が、いま求められているわけですね。

ぜひこの点で私たち日本共産党は、2021年9月1日に気候危機を打開する日本共産党の2030戦略というのを発表しました。地球の未来を守る政治への転換を呼びかけました。ここで明らかにしたのが、政府が進める2050カーボンゼロの4つの問題点を指摘しました。

これは、まず第一に2030年までの温室効果ガスの削減目標が低すぎると、2010年比で42パーセントというのは、世界平均削減目標の45パーセントさえ下回っている。EUが55パーセント、イギリスが68パーセント、アメリカが50パーセントから52パーセントです。

2つ目の問題点は、石炭火力にしがみついている。新增設と輸出を進めている。計画的撤退を、イギリスは2024年までに、フランスは2022年、ことしですね、ドイツは2038年、アメリカは2035年と、このように撤退する計画があります。自公政権は撤退表明していません。それどころか国内石炭火力建設をすすめ、石炭火力輸出を推進しています。

3つ目の問題点は、最悪の環境破壊をもたらす原発に依存し続けています。使用済み核

燃料は、数万年先まで環境を脅かします。

4つ目の問題点は、実用化のメドも立っていない新技術を前提にした無責任なやり方だという点です。CO₂を地下に溜めるとか、火力発電にアンモニアを使うとか、水素の科学技術開発でCO₂の排出を減らすとか、こうした実現のメドも立っていない技術にしがみついているという状況を示しています。

日本共産党は、脱炭素、省エネと再エネで、CO₂排出量を2030年までに50から60パーセント削減すると提案しています。政府の試算でも、日本における再生可能エネルギーの潜在量は、現在の電力需要の5倍、しかしその比率は22パーセント、ドイツ48パーセント、スペイン44パーセント、イギリス43パーセントなどと比較しても大きく立ち遅れています。

こうした状況のもとで、CO₂削減目標を達成するためには、電力、産業、運輸、都市、住宅など、社会のあらゆる分野での大改革が必要です。ぜひですねこうした取り組みを全面的に押し広げていくということが大事です。

日本共産党は脱炭素と貧困格差是正を二本柱とした経済・社会改革で持続可能な成長を呼びかけています。脱炭素、省エネ・再エネの推進は、生活水準の悪化や耐乏生活を強いるものでも、経済の悪化や停滞をもたらすものでもありません。それどころか新しい雇用を創出し、地域経済を活性化し、新たな技術の開発など持続可能な成長の大きな可能性をもっています。

2030年までに年間254万人の新たな雇用が増え、GDPを205兆円押し上げるという研究グループの試算もあります。気候危機打開への本気の取り組みが求められています。

○副議長 郡司掛八千代君

残り30秒ですので、話をまとめてください。

○2番 村上勝二君

はい。私なりに、ぜひとも政治を根本から変えるという立場で頑張っていきたいと思えます。

以上を持ちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

(発言取消し)

○2番 村上勝二君

はい。

○副議長 郡司掛八千代君

(発言取消し)

○2番 村上勝二君

はい。

○副議長 郡司掛八千代君

(発言取消し)

○2番 村上勝二君

ちょっと分かりません。

○副議長 郡司掛八千代君

(発言取消し)

それでは、本日の一般質問が終わりました。

これより、関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 14時17分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 6 月 7 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和4年6月7日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和4年6月7日(火) 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 福井 昌文 平田 精一	<ul style="list-style-type: none"> ① アピアランスケア事業について ② デジタル田園都市について ③ ヤングケアラーについて ④ 公衆浴場の問題について ⑤ 体育座り問題について ⑥ 保育園の問題について ⑦ 豊前市の財政・事業の取り組みについて ⑧ 豊前市の諸問題について

令和4年6月7日(3)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、11名であります。

会議を開く前に、皆様にお諮りいたします。

郡司掛副議長より、昨日の本会議での発言に不適切発言があったため、会議規則第65条の規定により、その部分を取り消したい、との申し出がありました。この申し出を許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、郡司掛副議長からの発言の取り消しの申し出を許可いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成会の秋成英人です。

はじめに、アピアランスケア事業について、お伺いいたします。ことし3月に新聞を読んでいたら、がん患者医療用ウィッグなど助成事業導入、北九州市のみ、というタイトルが目にとまりました。内容を読むと、地元選出の西元県議が、ことし3月7日の県議会において、アピアランスケア推進について一般質問を行った内容でした。

恥ずかしながらアピアランスケアという言葉に聞き馴染みがなかったのですが、アピアランスというのは、人の外見をさす言葉であり、アピアランスケアについて、広義では、医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア、と定義しています。

簡単に言うと、がん患者やがん経験者のがん治療に伴う外見の変化、例えば脱毛、爪の割れ、手術痕や身体の部分的な欠損などに対し、その人らしくいられるように、外見とともに周りの環境や患者本人の気持ちを整えるサポートです。具体的には、医療用ウィッグ、補正パッドや下着等の補正具の購入費を助成するものとなります。

外見が変化したことで周りの人からどう思われるか気になる、自分らしさがなくなったような気がする、などと悩まれることもあると思います。

治療前と同じ姿に戻ることだけが目的ではありませんし、治療で外見が変化したら必ずアピアランスケアを行わなければならないということではありません。治療前と全く同じ

姿でなくても、周りの人のことが気にならなくなったり、自分らしさを実感できるようになったりするためにサポートをしようという趣旨の事業です。

福岡県では、昨年度からこのアピアランスケア事業を実施しておりますが、昨年度、採用されたのは北九州市のみでした。現時点で10市町が採用しており、今後も増加していくものと思われます。

西元県議が、なぜこの問題に取り組もうと思ったのか、質問の中で思いを吐露されました。県議の事務所の方が乳がんを患い、ウィッグや帽子を被っていたのを身近で見ているにもかかわらず、それらを購入する費用がかかっているなど気付くこともなかった中、服部県政においては、そういった県民の心に寄り添った政策を行っていることに深く感銘を受けた、とのことでした。

病気の治療に金銭面や精神面での負担もありますが、外見の変化で気持ちが沈んだり、前向きな気持ちになれなかったり、そういった方が病気に立ち向かえるよう、前向きな気持ちになれるよう、行政にできるのが、このアピアランスケア事業によるサポートなのです。

服部県知事は、県内全ての市町村に、県の補助金を活用して助成制度を設けていただき、県と市町村がともに協力して、がん患者の皆様を支えていきたい、とおっしゃっていました。

豊前市としても、すべからくアピアランスケア事業に取り組むべきだと考えます。市長のお考えをお聞かください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

アピアランス、外見、見掛け、本当に大事なところだと思います。特に自分が望まなくて病に罹り、そのために失ったもの、外見のいわゆる変化が心の変化につながってくる、やはり心身共に元気に明るく過ごしていただくためには、我々行政は、そういう人たちのサポートもしなければならないと思います。

議員、提案のように、積極的に取り組めと、私達も早速ですねこの問題、早く実施できるように頑張りたいと思います。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。今の市長の答弁のように、これからも前向きに取り組んでいかれるよう、お願いいたします。

がん医療の進歩により、治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加しています。

がん患者やがん経験者が、がん治療に伴う心理的負担や経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進するべく、またQOLの観点からも、早急に取り組んでいただきますよう、お願いいたしまして、アピアランスケア事業についての質問を終わります。

次に、保育園のオムツ持ち帰り問題について、お伺いいたします。

保育園によっては、園児の使用済みオムツを保護者が持ち帰らなければならないと聞きました。豊前市の全園の中で、オムツの持ち帰りを行っている園は、どのくらいあるのでしょうか。そして、どのような理由で行っているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。御質問の件でございますが、こちらのほうでも確認させていただいております。

保育園で使用したオムツの処分について、市内の認定こども園、乳児保育園を含めた公立及び私立保育園等、9園に確認いたしました。その中で、8園は施設側で処分しているということで、1園のみが各園児の保護者に引き取ってもらっている、ということがございます。

理由につきましては、聞き取りをしましたところ、園児の体調管理上のことということで、排せつの回数なども保護者に伝えるということでお伺っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

オムツを確認することで体調管理に役立ててほしいとの思いから行っているとのことですが、実際にオムツを持ち帰った経験がある保護者数名の方に、お話を聞きましたが、持ち帰ったオムツを確認している、と答えた方は一人もいませんでした。オムツの持ち帰りが全国的に問題になっており、特にこのコロナ禍において感染対策の面から見ても、望ましくないと考えます。また使用済みオムツを持ち帰るよう、準備する作業過程は、非常に煩雑です。

保育園で廃棄するほうが、作業自体がシンプルになるため、感染対策の面において、また保育士、保護者とともに負担が減るという面でメリットがあると思います。

使用済みオムツを持ち帰ることは、コロナウイルスのみならず、ノロウイルスの感染の心配もあります。保護者負担軽減、保育士負担軽減、衛生対策の観点から、オムツの持ち帰りを行っている園があるならば、行政として改善するよう指導すべきではないでしょうか。

公立の保育園でなければ指導が難しい面があるのかもしれませんが、先ほど申し上げた

とおり、オムツを持ち帰ることは、デメリットのほうが多いようですので、継続することに意義を感じません。豊前市からオムツの持ち帰りをやめるよう、依頼することはできないのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、取りあえず厚生労働省の省令とか、あるいは感染症に対するガイドライン等も確認しましたが、この件に関して、やってはいけないという表記はございませんでした。ただ、私も個人的な意見で恐縮ですが、不衛生であるとか臭いがたつとかいうことについては、ちょっと疑問を感じているところがあったところでございます。

指導というかたちでとれるかどうか分かりませんが、取りあえずこういったお話があったということで、その園にはお話を伝えてみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

お伝えいただきたいと思います。昔からやっているから、保護者の了解が得られているから、という見解もあると思いますが、メリットがデメリットを上回るのであれば、継続する必要のないことだと考えます。

豊前市では、オムツを持ち帰りする園がなくなるよう、取り組みをお願いいたしまして、2点目の保育園のオムツ持ち帰り問題についての質問を終わります。

次に、デジタル田園都市構想について、質問いたします。

日本政府は、今月1日、デジタル技術を地域活性化に生かすデジタル田園都市国家構想の実現に向け、基本方針案をまとめた、との報道がありました。これまでも地方創生や都内に集中する省庁の地方移転、そして集中する税の地方への分配のためのふるさと納税などの施策を行ってきてはいますが、まだまだ我々のような基礎自治体が地方と都市部との格差が縮小したと実感するまでには至っていないというのが現実であると思います。

しかしながら、全世界を襲ったコロナウイルスの影響により、世界が、そして私たちの日本までもが急速なデジタル化が進展しています。高校生にまで1人1台の端末の普及を迎えようとするなか、遠い未来の取り組みから近い将来の政策として、国が避けて通ることができない、もっと言えば地方といえどもデジタルという社会生活の一部となりつつあるものに対し、取り組まなければならないと痛感しております。

また、インターネットを使い、テレワークなどを活用し、地方に住んで働いてもらいたいと思っていた政策が実現するチャンスでもあり、早期に取り組むことにより、いち早く他の自治体との差をつけることにつながるのではないかと考えております。

地方のデジタル化を推進し、地方からボトムアップして、都市部にその効果を与えるためには、多くの課題があります。

国も言っていますが、まずデジタル基盤の整備、人材育成と確保、地方の課題を解決するためのデジタル実装、そして取り残されないための取り組みであろうかと思えます。この実現のために、国を挙げて交付金をつくり、取り組んでおります。

そこで質問ですが、現在、豊前市として待ったなしのデジタル社会に対し、どのように取り組んでいるのか、そして今後どのように取り組むつもりなのか、御説明をお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。この、本構想はですね、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指し、様々な社会課題に直面する、こういう地域ですね、においてデジタル技術を活用し、地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決を実現することを目指して基本方針等が策定されております。

近年、コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、テレワークスタイルが全国的に普及し、企業においても都市部の人口集中リスクを回避するために、地方へ従業員や会社機能を分散する動きがあらわれています。こういう働き方改革と言われるものを受けてですね、本市におきましてもサテライトオフィスやコワーキングスペースの整備が喫緊の課題であるという考えから、地方創生テレワークタイプの事業提案を行ったところでございます。

内容につきましては、Z i g-Z a g ホールの2階をサテライトオフィス、またコワーキングスペースとして整備して、この施設を拠点として移住の促進、また関係人口の創出、そういうものを図るものでございます。

今後についてなんです、自治体主導、また国主導ということではですね、やはりうまくいかないというのが今までの経験から、そういう学習をしてきたつもりです。この方針の中にも書かれておりますが、国との連携、また民間事業者との連携、そういうのを図りながらですね、市単体ではなく地域、豊前市もしくはこの九州とかですね、大きい地域という括りでですね、こういうのを進めていきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。いろいろと事業に取り組んでいますので、これからも引き続き積極的に事業を推進していくよう、期待しております。

この交付金は、タイプ1から3まで段階があり、数字が増えるほど難易度が高くなりま

す。例えばタイプ1では、自治体の政策としてのデジタル化やテレワークの推進であったりしますが、そこから段階的に自治体のみでなく、民間とマッチングや住民ニーズに応えていくものへつなぐことができるか、というものになってきます。

テレワークやワーケーションなど、場所を選ばない働き方を市内でつくっていくことは、とても大切なことですが、併せて山間部をはじめとする交通の便が悪い地域の高齢者へ、ドローンを活用した配食サービスや遠隔医療体制、自動運転技術の活用など、社会全体としては、まだ一般的とは言えなくとも、近い将来ではそうなるであろうという取り組みを自治体として目指してもよいのではないかと考えております。

現段階では、タイプ1での事業から取り組んでいくと思いますが、今後どの程度まで豊前市として目指していくか、お考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

おはようございます。お答えさせていただきます。

まず、タイプ区分についてですが、タイプ1につきましては、これまでの実証実験などを踏まえてですね、他の地域等で既に確立されている優良モデルやサービスを活用した実装の取り組みに位置づけられておりまして、ある程度有効性が見込めるものが多いのが特徴ということになっております。

タイプ2・タイプ3につきましては、これまで実証実験で行われなかったデータ連携基盤を活用してですね、民間、官民や及び民間事業者の相互連携など、大きな都市基盤としての複数のサービス実証を伴う取り組みに位置づけられております。

さらにタイプ3におきましては、早期にサービスの一部を開始する先導的な利用ケースを選考開発できることが求められております。

市といたしましても今回の方針の中身を十分把握したうえで、まずはタイプ1から取り組みを図りたいと考えております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。6月5日にですね、自民党の河野太郎広報本部長が、日本の政党では初の試みとして、メタバースと呼ばれるネット上の仮想空間で演説会を行ったニュースを拝見しました。コロナ禍が始まったころは、Zoomミーティングなどオンライン会議は、まださほど一般的であるとは言えず、開催するほうも参加するほうも手探りで始めていたと記憶しています。

それから2年が経ち、こんなにもコロナ禍が長引くとは思わなかったものの、副産物と

してデジタル化が進みました。メタバースやブロックチェーンなどの新しい言葉や技術は、我々のような専門でない者には馴染みがなく、理解が難しいものが増えてきました。ウェブ会議に慣れたかと思えば、次はメタバース上での会議に移行するなどのフェーズに入ってきているのかもしれませんが。都市部と地方のデジタルの格差について、国が本気で取り組んでいくと表明しており、またコロナ禍で急激に進みつつあるデジタル社会において、豊前市としても今後ますます対応していかなければならないことが急増することと考えます。

デジタル推進委員も増員していかなければならないでしょう。疲弊した地方が活路を見出すには、デジタル田園都市構想に本気で取り組み、活用するほかないと思います。専門の職員やPT、またすぐには難しくとも新たな部局を創設する必要があるのではないのでしょうか。

市長がどのようにデジタル田園都市構想について取り組んでいかれるのか、またデジタル田園都市構想により、豊前市をどのように発展させるビジョンをお持ちなのか、お考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に大切なポイントをついた質問が次から次にきまして、戸惑っているところでございます。

国が進めるデジタル田園都市国家構想、これこそ地方と大都市との格差を埋める。大都市がどんどん伸びて成長していく、その裏で、格差で地方が疲弊化していく、この地方を底上げしていく、ボトムアップしていく、このベースになるのが、まさに田園都市国家構想のデジタル化だと認識しております。

田舎こそ、地方こそデジタル化を進めなければ、市役所も、市も4月からその人材が必要でございますので、体制を少し強化したところでございます。チームをつくって、これからどのようにやっていくのか。まず豊前市役所の中を見直そうと、これまでも長い時間をかけて人の目で、手でこなしていた単純な仕事、こういうものをもう機械化していく、AIの技術を使いながらスムーズにスピードアップしていく。正確にやっていく、こういうことが可能だと思います。

こういうところで人を、いわば省力化して、その人たちを対面で必要な人たち、それを求める所に、部署に振り分けていく、こういうことも大事だと思います。

また民間との関係で言いますと、まさに先ほどの保育園のオムツの持ち帰り、たぶん、あれは一人一人がきょうの体調をお母さんが本当に考えていらっしゃるのなら、開いて、今朝はちょっと調子が悪かったけれど、どうかしらと、もう一度見直していこう、そうい

うこともあるのかもしれませんが。これは園の方針でやっていらっしゃると思いますので、あまり強制はできないと思いますが、こういうところこそ、それこそ保育士さんがカメラに収めて映像に収めて、それを届けるようにする。もしくはデジタル化が進みますと、排せつしたそのオシメを開いたときに撮って、それを職場で働いているお母さんのスマホの中に入れて送る、こういうデジタル化で、その持ち帰りを、ある意味では臭いの部分を除いて解決できるのではないかと。こういうことがデジタル化のメリットではないかと思えます。

そういう意味で、やはり問題は人材です。やはり我々は企業誘致など、豊前にたくさんの方が来てほしいと思えます。しかしIT人材がない所には、もう工場は、いわゆる企業は来ない。もうはっきりしています。

今まで人手で作っていた製造業がロボット化されていく。そのロボットを動かすIT技術、これがこれからの仕事になると思えます。そういう意味では、このIT技術を自分の力にする。そういう意味では、私たちは職業訓練センターをもっています。そういう意味では、職業訓練センターにIT技術を学びたい、これから農業も含めて、林業も漁業もIT化していくんだらうと思えます。その先鞭を、我々が持つ人材をつくらなければ、先鞭を担っていく、先鞭をつける、そういう人材を育成していく、これも我々の豊前の底力を上げる大事なところだと思います。

ですから、そういう具体的に困っているところ、農業で言えば有害鳥獣の駆除にドローンとカメラを、そして田んぼの水の管理にIT技術を、そういうのをできるだけ進められるように努力していきたい、またそれを使える人材をたくさん増やしたい、そういうふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。市長、非常に詳しく答弁をいただきまして、よく理解できました。

民間大手企業のパソナが本社機能を淡路島に移転して2年が経過しました。プラスの面、マイナスの面、それぞれにあることと思えます。そういう事例を研究することで地方が生き残るためのヒントが見えてくるのかもしれませんが。

せっかくの国からの交付金があるのですから、有効に使い、有望な人材を投入し、地域間格差を解消するためにアイデアを出し合って、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 10時31分

再開 10時45分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

平成会2番目の質問者であります福井と申します。いろんな諸問題もありますが、通告書どおり、今回は、いま豊前市で最も重要な財政問題1本に絞って質問をしたいと思えます。

まず、最初に豊前市の財政状況は厳しく、令和元年度の経常収支は99.2パーセント、令和2年度が96.7パーセントと、自主財源が乏しく、自由に使える予算が非常に少ない状況であります。

そこで過去5年間の税収を、まずお尋ねいたします。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

それでは、過去5年分の市税の収入済額について、お答えいたします。

市税合計で、平成28年度、31億8583万4444円。平成29年度、33億6007万9905円。平成30年度、33億4193万8660円。令和元年度、32億9300万7945円。令和2年度、32億3798万251円となっております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

過去5年間の税収は、平成29年度から令和2年度までと、年々いま聞いたように減り続けておると思えます。

平成29年度と令和2年度を比べると、約1億円以上減少しております。税収が減少している理由は、何が原因だと思いますか。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

市税の中で、軽自動車税以外の税収は、年々減少しております。減少の主な原因といたしましては、個人市民税では、年々人口減少しており、また全体的な所得の減少が考えら

れます。また法人市民税では、税率改正や新型コロナウイルス感染症の影響による業績の落ち込みが考えられます。

また、固定資産税では、特に令和2年度は、コロナ禍における対策として、徴収猶予特例制度の適用を受け、納期限が1年延長となったものが大きかったことから減少したものと考えられます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そうですね。人口の減少やコロナ感染対策による事業の制限、またロシアのウクライナ侵攻など、世界情勢の悪化により、原材料費も高騰し、市内事業者も大きな打撃を受けており、今後も業績の回復は簡単なことではないと思われま。

したがって市の税収の増加は見込めないと思いますが、どのような改善策を考えておりますか。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

今、議員が言われたように、税収がますます減ってきておりますが、これまで取り組んでおりました収納対策を向上させる取り組みを充実させていくこと、そこが税務課としては一番だと考えております。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

徴収率の向上もさせなくてはなりませんし、ふるさと納税等もですね充実していきたいというふうに考えております。またですね歳出の節減・削減もですね行っていかなければというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いろいろ手立てがあると思いますが、税収が見込めないなかでも、税収を上げる手立てとして、私は、ふるさと納税により税収を獲得するのが、一番可能性があると考えております。

そこで、過去5年間の豊前市のふるさと納税の金額の推移を教えてください。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。では、過去5年のふるさと納税の寄附額について、申し上げます。

平成28年度、4954万3500円。平成29年度、7282万5千円。平成30年度、2億8021万9500円。令和元年度、2億2288万7千円。令和2年度、1億7515万9千円でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今、総合政策課長が述べましたように、私も2億円台だと思っていたんですけども、平成30年度、約2億8千万円、令和元年度、2億2千万円、令和2年度に至っては、1億7千万円と、ふるさと納税の推移も年々減っているように思います。

豊前市がふるさと納税獲得に苦戦している要因は、何だとお考えでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

苦戦している要因は何かということでございます。ふるさと納税では、全国、肉類・酒類といったところがよく出ておまして、そういった目玉商品がないということはありませんけれども、豊前市としましては、今後の対策として、返礼品をより充実させることは、やはり必要だろうというふうに考えております。

豊前市の地域資源を生かした返礼品の開発、あるいは寄附額を伸ばした他の自治体の分析を、いま以上に強化して取り組みを進めたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

肉だけではないと思いますけれども、ふるさと納税の趣旨には、その地域を支援するという大きな目的があります。災害復旧であるとか、その趣旨に賛同し、納税先に選ぶこともあります。通常、多くの方は、ふるさと納税をするのなら、納税額に対し、魅力的な返礼品を選んでいるのではないかと思います。

豊前市の場合、返礼品が劣っていないにもかかわらず、商品の見せ方がうまくなかったり、少し改良すれば、もっと伸ばせるものもたくさんあると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

そうですね、コロナ禍になったときにですね、豊前市では、トイレットペーパーを返礼品としてあげておりました。他の自治体で、そういったケースがあまりなかったということもあって、令和元年度は2億2千万円という数字の中にトイレットペーパーが多く、昨年の令和2年度もそうですけれども入っていたわけです。

こういったところの世界情勢などを考えながら、できる範囲の地場産品基準にあわせてところで取り組みを進めたいというふうに思っています。

見せ方とかですね改良という部分ではですね、ポータルサイトの部分ですね、写真の撮り方とかいうところは、技術をいただいて、またコメント等も、よりお客様のほうに魅力を感じられるようなかたちの取り組みを強化していきたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今、トイレットペーパーの話が出ましたけれども、この令和2年度のときは、トイレットペーパーの商品は扱っていなかったんですか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

令和2年度でもトイレットペーパーは入っておりました。ただ、このトイレットペーパー等ですね、コロナ禍の中で非常に需要が大きかったわけですが、他の自治体でも同じようなかたちで取り組むところが増えたので、豊前市の特異性というところがですね少し薄れた、他の自治体に分散されたというようなことがございます。

そういったところも含めまして、市内の製紙事業者におきましては、キャラクター商品等の開発をしていただいて、今も取り組んでいるところでございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

やっぱり他の自治体も扱っているということで、常に変化しているわけですね。やはりそれに追いつかないといけないと思いますけれども、豊前市では、返礼品の開発や改良などは、市の職員と出展者や生産者が共同で進めないと良いものも生まれませんと思いますが、どのようにしておりますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

この返礼品の取り扱いにつきましては、事業者から、こういった商品が、ということで

御提案がいただくところが多いのが事実でございます。ケースによっては、行政からこういった商品を取り扱えないかというようなことで、県産品の博多和牛とかですね、そういったような商品が取り扱えないか、というような御相談をさせていただいたこともございます。

今後でもですね、県産品も含めてですね、より豊前市で取り扱いができる商品を増やすための取り組みを続けていきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

出展者任せにせずですね、いろんな知恵を出展者の皆さんと出し合って、今後も取り組んでいただきたいと思いますが、新たに返礼品の開発や改良、または出展者や生産者との交渉については、市の職員が他の業務と併用で行っていても限界があると私は思います。

そこで、国際交流推進室のように、専門の部署を置き、ふるさと納税の獲得を図ってはいかがかと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。お答えをさせていただきます。

豊前市におきましては、これまでも行政課題、あるいは社会情勢に応じまして、機構の改革、あるいは係や課の再編に取り組んでまいっております。

今、議員のほうからも御指摘がございましたけれども、ふるさと納税、大変重要な自主財源でございますので、その寄附増大に向けましては、その取り組みの一つとして、検討する必要があるかというふうに認識をしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

例えばですね、2人の職員を配置することで、5千万円のふるさと納税の増収ができれば、それだけで十分人件費の回収もできると思いますけれども、課長、お答えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今、例えばというところでお話をいただいたところです。なかなか例えばというところではお答えしにくいという点もありますけれども、2人の職員を例えば配置をしてですね、

5000万円の増収という点を見ればですね、短期的には費用対効果としては十分なものはあるのではないかとこのふうには考えられます。

ただ、そのような効果をどの程度継続できるかというところが課題にもなっていると思いますので、増収に向けましては、職員配置も含めて、どのような方法が効果的か、検討する必要があるかと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

もっと自主財源を伸ばす方向の考え方に切り替えて、大変ふるさと納税、福岡県、市内の状況を見ても、いろんなバラつきがあるので、ぜひお願いしたいと思いますが、いま言われたように、十分な職員の配置が難しいのであれば、商品開発やお店の生産者と交渉のできるデパートなどのバイヤー経験者や返礼品の商品として体験型イベント商品にするのも人気があるようであります。

昨日ですね、梅丸議員のほうからも旅先納税システムの質問がありましたが、旅行会社の商品開発の経験者など、活用を考えてはいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

個別にどういう人材をといるところでは、ちょっとお答えは控えさせていただきたいとは思いますが、部署を設置する場合において、というところでお答えをさせていただきますと、いま議員からもいろいろな人材活用のお話をいただきました。豊前市におきましても、今後、専門部署を設置ということになればですね、やはりこのような様々なかたちで、どういう人材が相応しいのか、どういう体制が効果的であるのかというところを十分検証してですね、効果的な体制、人員配置をとる必要があるというふうに考えてございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今、課長が言われたように、課長も今からのお話でありますけれども、いろんな知恵を絞ってですね、人材の関係、いろんなやり方があると思いますけれども、現役世代が難しいのであればですね、リタイア世代を活用するのも一つの手だと思います。

返礼品を選ぶのは、主に女性であると思われるため、女性目線の商品開発をするために、主婦のパートタイムとしての活用もできると思います。また専門の知識を持った地域おこし協力隊の採用もできるのではないかと思います。

充実させようと考えれば、いろんな方法があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどの答弁と重複するところではございますけれども、今やはりいろいろな視点で商品開発、企画にかかわる必要があると思っています。豊前市に何が足りないのか、その足りないところを、どういう人材を効果的に登用するのかというところ、議員さんのほうの御指摘・御提案を十分念頭に置いてですね、今後のふるさと納税の増大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

総務課長、財務課長、お金がかかる建設課長、いらっしゃいますけども、今後、豊前市はですね学校再編や企業誘致に要する工業団地の造成、また市民会館の建て替えなど、あらゆる点で多額な経費が見込まれると思います。財源がなければ何一つできないと思いますが、だからこそ、こういった施策が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今、総務課長等からですね答弁させていただきましたが、議員がですね様々ないま手法の御提案をいただいたというふうに認識をしております。当然、財源の確保、これを安定的に行財政運営を継続するためには、非常に重要なところでございます。

本市もですね、今まで行革プラン等、いろいろ取り組んでまいりました。しかしながら依然として厳しい行財政運営を強いられているのも事実でございます。

ふるさと納税は自主財源確保の重要な手段であるというのは、私も認識をしております。いま提案いただいたものも含めてですね、組織編成なのか、また人的配置なのか、また別の方式があるのか、どういう方策があるのかを考えていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

例を出しますと、飯塚市、ふるさと納税が令和元年度、21億円、令和2年度にあたっては倍以上の43億円ですね。宗像市、令和元年度が13億円、令和2年度15億円。朝倉市、令和元年度16億円、令和2年度、22億円。新宮町、令和元年度が23億円、令

和2年度が39億円。大刀洗町はですね、令和元年度が10億円、令和2年度が12億円と、かなりの納税をやってもらっております。

43億円、15億円、22億円と、豊前市にとってはうらやましい限りの数字であります。この辺も踏まえてですね、やれば豊前市の特産品、いろいろありますよね。考え方を變えて、いろんな方向でしたら、まだまだ伸びる余地はあると思うんですけれども、部長、もう1回お考えを。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今、飯塚市さんの例も、私どももいろいろ別の議員からの質問もありましたし、情報も私たちが仕入れているところでございます。

やはり自主財源の確保というところで、財政運営に、特に議員の御心配というか懸念があつて、そういう趣旨での御質問だと思っております。

私たちがやはりどうして財源確保をしていくのか、いま先ほどあつたように機構の話であつたり人的であつたり、また、ともすると行革の中でもアウトソーシング、外部委託というところも選択肢があろうかと思っておりますので、いろんな手法の中でですね、やはり模索していきたいというふうに思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市長、今までの流れからいってですね、私は今しかないと思うんですよ。ちょっと遅いくらいと思うんですけれども、今でも十分間に合うと思いますが、御意見を。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

財政問題という、市の運営にとっては基本のきになる、本当に大元をですね、鋭い質問をいただきました。本当にもうどう答えていいのか、恥ずかしい思いもあります。

私たちが決して放ったらかしている、怠けているわけではありません。努力はしております。

例えば飯塚市さん、確かに凄いです。飯塚市さんの凄さは、あのハンバーグが一番売れています。確か12個入りくらいで3千円、1個150円くらいでしたか、20個入りで3千円、あれも飯塚で作っているわけではないみたいです。なるほどなという知恵を出されている。うちにもハンバーグ、おいしい物があります。ただ、なんで負けているのか、その辺が今の差に出ているんだろうと思います。一工夫、どうしたらいいのか。そしてリ

ードしていたものがまたすぐ追い付かれてしまう、分散されてしまう。そんな悩みにも直面しました。

なんとかこれを打破するために人材を配置せよ、という御要望もありますが、ただ、こういう専門分野、まさしくおっしゃるように、こういう分野に長けた人材の活用が即戦力だろうと思います。職員の場合、2年、3年して、やっと慣れた頃に配置転換ということもあります。ずっと張り付けておくわけにもいきません。

こういう専門分野は、しっかり民間と、また民間での経験のあるような方、その方々をしっかりと確保して委託する。そういうことも考えていかなければならないのではないかと思います。

いずれにしましても、きのうの梅丸議員の旅先納税も含めて手を尽くしていく、努力をしていく。そしてこれ、一つ当たればなんとかなるという世界でもあるようです。ある意味では勝負をかけてやらなければならない。サイトにですね多額のお金を使えば上位にポンポンと出てきます。そういうのにお金を投じることがリスクとして捨て銭になる可能性があるとするれば、今までできませんでした。でも、その辺のところも腹をくくってやっていかなければならんのかなとも思っています。

私たちは、豊前市で返礼品、素晴らしい自然に恵まれておいしい物もたくさんあります。また返礼の事ですね、体験、これもたくさんあります。自慢できる場所があります。こういうところをどのように盛り込んでいくのか。知ってもらうのか、そして心をつかみ、お金を払ってでも、という気持ちにさせていくのか、その辺の努力をしっかり職員共々頑張っていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市長、ぜひですねいろんな施策、またふるさと納税のもう一步、力を伸ばしていただくよう、またお願いします。

また、併せて企業版ふるさと納税もですね、いま市長一人のセールスでは限界があると思います。専属部署ができれば、1人よりも2人、2人よりも3人と営業ができるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

企業版ふるさと納税につきましては、当然、市長のトップセールスもお願いしているわけですが、議長をはじめ議員の皆様にもですね、こういう企業版ふるさと納税については、御協力をいただいているというところで、私は聞き及んでおりますし、認識をしております。

す。

また各種会合、同窓会とか、そういうところで事業の紹介、また企業訪問などによりましてですね、積極的に豊前市の社会貢献をしていただけたというような事業の必要性や将来のビジョンを、丁寧に今後とも説明して行って、御理解していただきたいというふうに思っておりますので、ここも個人版とか企業版とに分けずに、こういうところで充実をさせていきたいというふうに思っています。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

企業版ふるさと納税は、自社の社会貢献やイメージアップに対し、企業版ふるさと納税を行っております。豊前市に企業版ふるさと納税をしていただくためには、企業の社会貢献やSDGsの取り組みと豊前市の課題解決が合致する必要があると思います。

市の課題の集約や事業の発案など、同じ部署で推進していけるのではないかと思います、その辺はいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

集約もですね、いま総合政策のほうでやっております。私たちとしては、機能しているのではないかなと思っておりますが、なかなかいま厳しい状況でありますので、企業にですね御案内をしても、なかなか社会貢献とは言いながらですね、ちょっとこの1、2年は、今そういう利益が出ていないということで、今回はちょっと遠慮させてほしいというお返事もいただいております。

ただ、そうは言ってもお声掛けをしなければ豊前市の事業は理解していただけませんので、さらにですね総合政策のほうで、また集約をしていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

先ほども申し上げましたけれども、先立つものがなければ事業もできないということで、それが自主財源を確保するふるさと納税、多分に大きくつながっていくと思います。そして先ほど申し上げました5つの市町ですね、我々にすればうらやましい限りであります。今の豊前市を見ますと、お金がない、お金がないと、市民の方にもその言葉が浸透しているようであります。

今、豊前市にとって何より必要なのは自主財源の確保だと考えます。ぜひ、ふるさと納税事業に尽力を尽くしていただくことを切に申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 11時14分

再開 13時09分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会3番手の平田です。よろしくお願ひいたします。

さて質問ですが、3点についてお伺ひします。1点目は、教育問題、2点目は、地域おこし協力隊について、3点目として農業問題と、順次質問したいと思います。

早速ですが、まず1点目として教育問題ですが、コロナの蔓延によって急きょ配布された教育用タブレットですかね、いわゆる学習端末、配布されて1年が経つと思いますが、どのような活用方法をされているのか、お伺ひします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在、市内の小中学校では、1人1台のタブレットが整備され、児童・生徒の学習に活用されています。具体的には、調べ学習の際に情報検索の手段として活用したり、自分の考えをタブレット上に表わし、友だちと交流する際に活用したりして、児童・生徒の主体的な学びにつながっています。

また、基礎基本の定着を図るために、タブレットでドリル学習に取り組んだり、家庭に持ち帰って家庭学習で使用したりすることもございます。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

すごいタブレットという端末はですね、非常に大事だと思います。ただ報道などによると、きのうの読売新聞でも載っていましたが、教育長、読まれたと思いますけど、配布によって禁止されているサイトやいじめ問題が、今いろんな報道によって行われているわけなんですけど、読売新聞、2回にわたって、6月6日もですね通信機能を悪用し中傷とか、逆に一番たちの悪いのが、友人のパスワードを盗み、友人になりすましていろんなことを

やると。本当に悪質なんですね。

なかなか新聞なんかには書いているように、やっぱり教職員のほうが技術がなかったり、教員の目につきにくいところではいろんなことが起きているわけですけど、豊前市の現状として今どういう対応をやっているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

タブレットを使うには、IDとですねパスワードが必要になります。そのIDとパスワードにつきましてはですね、学校のほうで、QRコードで管理をしております、それを使うときには児童・生徒にお渡ししてQRコードで入るようにしています。

ですので、学校のほうがですねQRコードを厳重に管理しております、他人になりすましというのがですね、ないということ聞いております。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

そうですね、便利になればなるほど悪質な方法でですね、なってくることが多いと思いますので十分気を付けてやっていただきたいと思います。

続いてですね、現在インターネットやスマートフォンの普及した中で、私たちの世代とは全く違い、百科事典や辞書が不必要になるように、一瞬にしていろんな情報を手に入れることができる時代になったわけですが、一方でですね、考える力が不足してくるのではないかと思います、今まで従来どおりの教科書の内容を、ただ一方的に教え込むだけじゃなく、考える力を育てる教育が大事だと言われていますが、先日、梅丸議員が質問していたように、キャリア教育というんですかね、豊前市の中で現状はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

以前ですね、文部科学省がですね、詰め込み教育ではございませんが、そのような考えで教えておりましたけれども、最近はですね、考える教育に転換をしております。

そこで、文部科学省はですね小中学校の学習指導要領で、学校教育の基本方針として子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と共同して課題を解決していくことなどをですね、文部科学省としては求めておりました、これを受けまして、現在、小中学校では、教師から一方的な知識の伝達ではなく、児童・生徒が自ら課題を見いだして友だちと意見交換しながらですね、学びを深めていく学習になるようにですね、授業改善が図られ

ているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

本当に頑張っていたいただいているのはよく分かるんですけど、先日テレビを見ていたらですね、高校なんですけれど、京都の府立高校だったかな、問題点を一つ子どもたちに挙げさせるわけですよ。その問題点からどんどん積み上げていって、最終的には大きな問題を取り組んでいく。

だけ見ていたらやっぱり教員不足という大きな課題があるわけです。マンツーマンではなくて、3人、4人の教員・講師を入れながら授業に取り組んでいくという授業があったんですけど、やっぱり予算的にどんどん積み重なっていくので、非常に難しいところはあるとは思いますが、ぜひ率先して学校も段々変ろうとしていますので、取り入れてやっていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

教育問題の中で、最後に、非常に答えにくいと思うんですけど、ロシアがウクライナへ軍事進攻、毎日悲惨な映像が放映されているのですが、テレビ等で放映されていましたが、親が子どもにこの状況をどう説明していいかわからない、と言われていましたが、学校ではどのように説明されているのか、お伺いし、心を痛めている子どもも多いと思うので、しっかりフォローしてやっていただきたいと思いますが、非常に難しい質問だと思います。

教育長、この点、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

市長もいつもウクライナの問題ですね、最大の、戦争が人権侵害であると言われてますけども、いつも心を痛めて市民の皆さんに今の状況をたくさん発信されています。

当然、子どもたちも毎日のようにニュース等が出るわけですから、いかにゲーム世代と言いますか、テレビをオンタイムで見るのが少なくなっている生活の状況にあるというふうに、子どもたちは今あると思いますけども、それでもたくさんの情報が入ってくると思います。

学校では、この今回の事案に限らず、いろんな時事問題というのがですね、正式に授業の時間を割いて学ぶという内容として扱えませんが、トピックというかですね、コラム的にいろんな話は紹介してですね、子どもたちに平和と命とか、あるいは世界の国際関係とか、そういったこととつなげながら、学校の中では、その時々話題として学ぶ題材となっていると思いますし、今もそのように扱われているというふうに聞いています。

ただ、議員、御心配のちょっと凄惨な状況と言いますかね、人の命、一般市民、あるいは

は子どもの命もたくさん奪われているという情報にもたくさん出会うわけですから、例えば平和学習で原爆の悲惨さを学ぶために広島や長崎を訪ねるときなどですね、子どもたちによってはですね、ちょっと過剰に過敏に感じてしまうお子さんもいます。そういったことは、そういう学習を通していろんな心のケア等、学校で配慮することになります。

子どもたちの様子はですね、先生方がそういう状況で把握すると思いますので、少しちよっと、その心を痛めるような状況に見える子がいた場合ですね、そういったところを拾って学校のほうで対応することになると思います。

特に心配しているのは、ニュースの映像はいろいろ配慮されて加工されていますけれども、子ども世代では、いろんなY o u T u b eですよ、Y o u T u b e等の情報というのは、そういった適切な加工が施されていない情報も流れているようですので、そういった情報に触れて心が揺れるようなですね思いをしている子どももいるかもしれませんので、学校のほうにそういったことも気を付けながらケアしていくように、改めて指示もしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございます。本当に私たち、大人たちが見ていても非常に残虐なんですね。私たちも、もう何遍も何遍も放映されて、見たくなくなってくる、大人もそうなるわけですから、しっかりですね、子どもたちの心をケアしてやっていただきたいなと思っています。

2点目として、地域おこし協力隊について、お伺いします。

私の認識では、協力隊の目的は、都会で養った知識や人脈を使ってですね、都市から地方に来てもらい、その人の知識や人脈を使って都市に情報発信したり、赴任先で起業したり就職したり、地方を活性化させることが目的だったと思いますが、また、なおかつ3年間の勤務後、その地に定住してもらうことがベストだと思います。

確かに最初に言われたように、全国平均でですね6割程度定住してくれたと思いますけれども、豊前市において今まで何人採用をし、何人の方が豊前市に定住したのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

地域おこし協力隊員について、お答えをいたします。

豊前市では、平成27年度に初めて地域おこし協力隊員を採用しました。現在までに、現在任期中の4名を合わせて16名の協力隊員に着任をしていただいております。

16の4名をのけた12人のうちですね、5名が現在も豊前市に定住していただいております。起業されている方もいらっしゃいます。転出された7名におきましては、2名は任期満了後、5名につきましては、任期途中での退任という状況になっております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

全国平均よりも定住率が低いわけなんですけど、どういう理由なのか、具体的に分ければ教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

転出された7名ですけれども、2名は任期満了後ということでございますけれども、5名は任期の途中でということで退任されております。任期途中でということで、隊員の方によってはですね、精神的なものとか、こちらでの人間関係といったところですね、ちょっと業務を続けることができないということで転出をされたということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

できるだけですね残ってもらえるように努力するべきだと思いますけど、そんな中にいろんな問題点があると思います。

また今回ですね、国際交流の目的のためにベトナムの方が赴任され、今回新たに台湾関係の方が地域おこし協力隊として来ていただいているわけなんですけど、この方々の3年後のことは、しっかり考えられているのか。

○副議長 郡司掛八千代君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。地域おこし協力隊の任期満了後の定住につきましては、面接時に本人の意向を確認しており、ベトナム関係の協力隊員は、3年後には、貿易会社の起業を考えてみたい、とのことであります。

また台湾関係の協力隊員は、豊前市での定住が可能になるための仕事をつくり出していきたい、との意向を聞いております。

市の気持ちとしましては、採用するからには、任期満了後も定住していただきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

しっかり考えていただいて、ありがとうございます。だからですね、それに沿って質問なんですけど、今までですね、採用に当たってどのようなことでやられてきたのか、協力隊の意見を聞いたり、豊前市を希望して来たことを理解してやってですね、3年間の間にしっかりサポートすることで定住率が上がるのではないかと思いますけど、今までの採用の仕方によってですね、人手不足だから採用するのではなく、協力隊と市の希望が合ったとき、はじめて採用するべきではないかと思えます。

先ほど同僚の福井議員のほうから質問がありましたように、ふるさと納税を増やすためには、そういった専門家の協力隊を入れてもいいんじゃないかと。現在進められているハレノヒプロジェクトですかね、そういったプロジェクトにも、知識人として協力隊を入れてもいいんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

地域おこし協力隊員の募集に関しましては、市のほうが、こういった業務で協力隊員の力が必要ですよということで、公募・面接によりまして採用を行っております。

ふるさと納税とかハレノヒというところでの必要性があれば、そういったかたちで募集を行います。ただ採用の段階でどこまでの技量があるとか、こちらに転入していただく際の住所要件とかそういった要件もございますので、そういったところをよく検討しましてですね、募集する際には、お声を掛けたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

せっかくですね、豊前市という素晴らしい土地を目指してくれたんですから、できるだけ定住してもらって、豊前市を活気づける人材を集めていただきたいなと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

3点目として、農業問題についてお伺いします。

現在、ガソリンの高騰やロシアのウクライナ侵攻で円安のため、春肥に比べて秋肥が5.5パーセント上がり、農薬が10.5.6パーセント、建築資材が13.9.3パーセント、大手農機メーカー各社とも値上げに踏み切り、今後農業経営に大きな痛手となると思えますが、そこでですね、いろんな品物が、いま物価が上がっています、お菓子にしても油にしても。

ただ農産物というのは、他の業種のように原価が上がれば値上げできればいいのですが、

現状では、農畜産物の価格は需給に多く左右されるため、価格に転嫁することが容易ではないのが現実です。

今後、農業経営に対して支援策があるのか、教えていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

ロシアによるですねウクライナ侵攻など、世界的な情勢不安、それから運送費の高騰、そういったものですね、天然ガスや石油や原油などの燃料、それから食材・資材、そういった輸入も滞ってきております。

日本においてはですね、原油価格の上昇や物価高騰の影響が出ており、農業者にとっては資材や燃料の高騰に加え、肥料も大変高騰しているという状況であり、農業者の収益がですね圧迫され、経営に影響することが懸念されております。

そのような状況を踏まえましてですね、農林水産課では、燃料費や資材費などの上昇に対して、今回の臨時交付金を活用した農業者の支援をですね、現在検討しているところでございます。またこれにつきましては、コロナ委員会、特別委員会等でですね、また検討していただきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

課長、福岡県議会も今度補正予算があって、その中に議案としてあがっていたみたいなんですよね、農業者への費用の補てんみたいなのが、それをしっかりやっぱり県の補てんがあればまた豊前市独自でする必要もないし、国の予算があればそれを使っていけばいいんですよね、しっかり情報を掴んでいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。課長、どうぞ。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

この6月度の補正で、県のほうもですね、肥料の高騰分とかですね、燃料等のもですね高騰に対して検討しているということでございます。そういった情報収集をしながらですね、今後ですね、県のほうもですね説明会等予定されていると思っておりますので、それに応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

肥料が高騰するという事は、非常によくはないことなので、よろしくお願ひします。

次にですね、ちょっと化学肥料についてお伺ひしたいんですが、高騰する化学肥料について農業新聞に書いていましたけれども、鶏糞を使ったりして、肥料として使えないかという実験等が行われているようですが、農業新聞の中の1面にですね、バイオマス発電の燃焼灰をカリウム肥料に再利用とありました。3大要素である窒素・リン酸、カリの分ですね。その分をバイオマス発電の燃料灰が使えるのではないかということですね。

建設大手の大林組が木質バイオマス発電で出た灰を肥料として再利用し、カリウムの代替品として利用できることを確認した、とあります。

豊前市、皆さんも十分御存知だと思いますが、バイオマス発電があるわけですよ。その灰が今ちょっとしたあれで利用できなくなっていますけど、せつかく豊前市にあるのに、豊前市だけでは絶対無理だと思います。やはり企業が入り込んで再利用できるように、使えるようにならなくちゃいけないと思うんですけど、その点。だけど豊前市は、そういう面では発案はできると思うんですよ。ごみとして捨てるんじゃなくて、カーボンニュートラルを市長がさっき言われたようにですね、せつかくあるんだから、使えるんなら使ったほうが良いと思うんで、その点いかがでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

豊前市八屋地区ですね、令和2年1月1日から本格稼働した豊前ニューエナジー合同会社による豊前バイオマス発電所がございます。使用する燃料はですね、マレーシア・ベトナム等から輸入したパーム椰子、それからユーカリの広葉樹等から加工した木質ペレットでですね、燃焼させて発電しております。

燃料使用量はですね、年間約30万トン、1日約1000トンと聞いております。燃焼灰についてもですね、多量に排出発生してくるものというふうに考えております。この燃焼灰をですね、肥料等に活用できればですね、品不足の解消、それからSDGs、そういったものにもつながる素晴らしい取り組みだというふうに思いますが、まだ研究段階のようでもございますので、今後のですね、そういった動向を注視しながら、こういった取り組みができるか検討してまいりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

市長、この点について、どう思われるでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

豊前のバイオマス発電所、市内の発電所から出る焼却灰についてですね、活用したらどうかという御提案でございます。私も農業新聞1面を読ませていただきました。

やっぱり市内に産出するものをどう活用していくのか。大量生産・大量消費でお金があるから海外から必要なものを輸入すればいい、エネルギー・食糧、あらゆるものをお金の力で、円の力で買いあさって、そして環境を破壊し、エネルギー、そしてエネルギーはもちろんですが、食糧のですね需給体制、カロリーベースでも大きく40パーセントを割ってしまいました。

そういう環境問題を含めて負の部分が今表に出てきて、ようやく今まで自分たちのところに産出するものに、ごみとして捨てていたやつを資源として見直そうという風潮になりました。実は、御記憶のとおり、し尿を液肥化しようとした試みがございました。今にしてみれば、あのときやっておけばよかったなと私は思っています。

隣のまちの関係者に聞きますと、いま本当に喜んでもらっているという話もあります。そういう意味では焼却灰をどのように生かすのか、これもやっぱり大きな課題であり、ある意味ではこれが実現すれば、非常に農家の方々にとってもありがたいことだと思います。課長が述べましたように、技術的にどのようにクリアしなければならんのか。

もともと京築あたりの山はですね海辺にありますので、カリウム、塩分が多いというふうになっております。そういう灰がカリウム不足を補ってくれる。そういう意味で非常にいいものでございますので、バイオマス発電所にかかわらず地域から出るものを活用していく。

地域によっては同じ農業新聞だったと思いますが、し尿の汚泥をですね肥料に回すというところも出てきているようです。これを大枚かけて焼却処分にとことだけでいいのかどうか、こういうことも含めて幅広く、また最新の技術を生かしながら活用できる、そういうところに目を向けていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

もう本当にそのとおりだと思います。ロシアがウクライナに侵攻して、日本は今平和すぎて常に外国に頼り過ぎている。日本を潰すのは簡単なことですね、食糧止めてエネルギーを止めれば日本は潰れていくわけですから、やっぱり今後はしっかり小さい自治体でも考えながらやっていくべきだと思います。

次に、肥料についてお伺いしたので、その関連として稲作肥料の一発肥料について、お伺いします。私もこれ、知らなかったんですね、耕作して水を入れて田んぼの縁に白いのがあったんですよ。肥やしのカスが残ったのかなとは思ったんですね。そしたら去年ぐら

いですかね、農業新聞あたりに載っていてですね、一発肥料というのは、年に1回しかやらないわけです。だから一瞬にして効いたら困るので、徐々に肥料が効率よく回るように肥料をプラスチックで包んでいるみたいなんですね。

それがですね水を入れることによって排水口から溶け出して抜け出して、河川に流れ、いわゆる海洋汚染が進んでいるということだったんですよ。

だからできるだけ農家の方に止めてくださいとは報道しているみたいですが、ほとんど農家の方に聞いても、あっ、初めて聞いた、という方がたくさんいらっしゃるんで、市としてやっぱり市報を使いながら、こういう事実があるんだよということは、使うなどは言えないでしょうね、私も使っていますから。それはどうしても使わざるを得ないわけですから、その知識として持つべきことじゃないかと思うので、その点、市として何を行うべきか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

一発肥と呼ばれる肥料でございますけど、それがですね流れ出て海まで到達して海洋汚染につながっているということで、私もですね初めて知ったところでございまして、JAさんに聞いてみますとですね、この地域では、約20年前から一般的に使用されてきたということで、現在ではですね、作付けの8割から9割がですね使用されているという状況でございます、というふうに聞いています。

肥料のメーカーではですね、そういった被覆の殻が残りにくい環境に配慮した肥料の開発を、現在進めているということでございます。

また、農家さんに対しましてはですね、施肥を行う前にですね、浅い水位でですね、代かきをしたりとかですね、殻の浮上を押さえるやり方とかですね、田植え前に落水をせず、自然落水にする、それから水尻にネットを設置する、そういったですね対策を呼び掛けているということを聞いております。

今後も肥料の開発状況等についてはですね、市も、その把握に努めてですね、随時農業者の方にですね、そういった情報発信を行ってまいりたいというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

しっかりやってください。本当に海洋汚染というのは、巡り巡って全部人間に返ってくることで、やっぱり知識不足というのは、決していいことではないなと思いました。私も初めて知ったんですね、本当にあれがプラスチックとは思っていなかったんで、今後しっかり広報してやっていただきたいと思います。

次に最後なんですけど、ふるさと納税のサイトのさとふるが棚田地域を特定し、棚田地域の活性化に協力し、棚田を知らない人に興味を持つきっかけになればとやっているようですが、豊前市のふるさと納税の返礼品として、お米があがっているのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

返礼品といたしましてはですね、求菩提地区のですね棚田や、岩屋などのですね中山間地域から収穫したお米で、棚田 求菩提米、というのがですね商標で販売されており、ふるさと納税の返礼品としてもですね、採用されているところでございます。

これにつきましては、スーパー等でも購入できるということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

求菩提のほうをね、棚田保全地区にしているわけですから、豊前市を売り込むためにもですね、棚田米というのをどんどんアピールするべきではないかと思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っております。

以上3点、質問させていただきました。

これで一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

福井議員の関連質問をさせていただきます。

福井議員の関連の中では、ふるさと納税、いま平田議員もふるさと納税のかたちがありましたけども、まず職員、行政がふるさと納税に対して、皆さんが積極的に、議員が質問する中で、答弁がそれに応じて、続いてやっていきましょう、お互いにそれ考えていきましょう。そうじゃなくて、自分たちでやる気をもっと出してもらいたい。

言葉自体は、もう何年なっていますか、もうふるさと納税を始めてから。それを毎年毎年、それで1回1回の議会の中でかけられるのが、そのまんまの状態ですとずっとずっている。今のところ、初回が800万円から少しずつ上がってきて、4千万円、7千万円、そして2億円になって、1億円にちょっと下がっています。その中でもね、やはりもう少しノル

マをやはり皆さんが持ってもらって、一人幾らとかいう感じで。だから今1億円あるのが2億円の限定までやっていこうという、そういった気力でふるさと納税をやってもらいたいと思っています。その意気込みがありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

ちょっと意気込みが伝わらなくて、申し訳ございません。

ふるさと納税の獲得についてはですね、常々、所属長連絡調整会議において、知人それから親戚に、また地域でもですね依頼をするように、市長からも、私からもですね、また担当課長からもお願いをしておりますし、ぜひですねこれは目標、最後の追い込みというかたちですね、毎年そういう年末、年度末についても、そういう追い込みをしようということで、職員一丸となってやっていますので、ぜひこのまま意気込みをですね伝えるように頑張っていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

財政確保がね一番大事なところだと思います。本当に固定資産税からね、健康保険もいろんところで、健康保険は逆に使われて、その中で税が使われていく中ですけど、やはり固定資産から今度は市民税・県民税、そうやってとられても少ないという、だから最終的には、何をもってその財政を優位にするかということは何、やっぱりふるさと納税、これが一番だと思うので。

そして先ほどのちょっとこれ平田議員の関係になるけど、ふるさと納税の中で棚田米というなかたちが出ましたね。その棚田米のカタログを見ても轟米しかないでしょ。いま求菩提棚田米と課長言われなかったですか。そういったところをやっぱりちゃんと考えてね、やはりお互いの全部がちゃんと共通するところを持っていかないと、カタログだけ見ましたらね、轟米になっていると思いますよ。いいですか。

そして、いろいろ段々と地域でやはりいろんなものが作られる状況で、少しずつふるさと納税の品が豊前の中でも段々と多くなってきていると思います。そういったところをもう少し、いろんところで確認してもらってね、そしてお互いの合体される状態をつくってもらってやってもらえれば、嬉しいなと思っています。

市長、この件どうでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

ふるさと納税については、本当におっしゃるとおりでございます。私たちの財源不足のところをどのように補っていくのか。自主財源としてのふるさと納税、しっかり取り組んでいかなければと、改めて決意をしたところでございます。

また、棚田米などというふうにおっしゃいました。棚田米であればいいのかというと、そうでもないような流れもあるようです。いま有機農業、有機野菜・有機米、有機の持つ力というのは、非常に大きなものがあります。

それを先ほどの一発肥料の化学肥料を使って作ってしまったら、棚田米のせつかく綺麗な岩清水のおいしい米ができるはずなのに、化学肥料ではもったいない。そういうところこそ、狭い田んぼで付加価値の高い、よそにないおいしいお米を作る。これもふるさと納税の一つのテーマになるかもしれません。やはりそれがよそとの違いを出す。

ですから、ふるさと納税で、あれがよそで売れているから同じようなものではなくて、よそにできないものを作り出すというのも、我々のやっぱり目指すところだろうと思います。

地域の皆さん、関係する皆さんと話し合いながら、そういうものを育てていかねばと、そういうふうにも思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

市長のね、おっしゃるとおりだと思います。そうしたら最終的に農林課長、産業部長も一緒ですけど、やはり地域がやはりそういった棚田米を作るところが、皆さん今言われた化学肥料を皆やっています。

ですから有機質、その中でいま求菩提のほうでも有機質の野菜を作っている、そうした方たちがおります。そういったところで周りが今度後に、逆には今度お米を作っても、今度はヘリコプターで農薬をされてしまう。そしたらそれがもう今度是有機質ではなくなってしまう、そういったところをね、やっぱりこれから農林水産課長、やはりその地域をどうやって説得して、そういった方向に持っていくか。それもやっぱり大事だと思います。

これから農業、本当に大変だと思いますけど、今から段々と若い人がそれを育てていこうという今の若い人がいない。跡取りがいま段々いない。そして逆にその担い手が来たとしても、外から入って来るだけでいろんところで、そこで常にその地域で住み込みしてそこで作っていこうというあれじゃないですからね、そりゃ大変だと思いますけど。

そういったことを考えて、これからふるさと納税を大きく前進させていってほしいと思っています。もう一度、最終的な答弁を。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

貴重な御意見をありがとうございます。岩屋のほうでいま特産品の開発等行っておりますので、お米だけじゃなくてですね、ふるさと納税に有機農法で作った無農薬に近いお野菜のセットを作るとかですね、それとか生姜を使った新しい特産品を作ってますね、それをセットにするとかですね、よそにないようなものを作らないと、やっぱり目に止まらんかなと私たちも思っています。

御指摘のあったように、近所で農薬使われてしまうと、そういうのもせつかくの苦労が台無しになると、いま話もありましたので、現地にまた私たちもですね行きますので、どういった状況なのかも確認もしますし、その中でどういったことができるかと。で、中にそうした人がおったら、じゃあその人から田んぼを借りてするんだとか、いろんなやり方があるかと思っておりますので、そういったところも一緒になってですね、検討していけたらいい商品ができるかなと思っておりますので、御協力のほうをよろしくお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

前向きに、積極的に、そしてふるさと納税を盛り上げていきましょう。私たち議会としてもね、やはり応援しなければいけないと思っておりますので、一緒になってね、やりましょう。

以上で終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時52分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年 6 月 8 日 (水)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 22 号 豊前市税条例等の一部改正について
- 議案第 23 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)
- 議案第 24 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 議案第 25 号 市道路線の認定について
- 議案第 26 号 市道路線の廃止について
- 議案第 27 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正
予算 第 1 号)
- 議案第 28 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会
計補正予算 第 1 号)
- 議案第 30 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号)

議員出席状況

期 日 令和4年6月8日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和4年6月8日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	欠 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	内丸 伸一 黒江 哲文 鎌田 晃二	⑨ 市民サービス・防災・観光行政について ⑩ 市民対応業務の現状と対策について ⑪ 養護老人ホームについて ⑫ 市バスについて ⑬ コロナ禍での対応について

令和4年第3回豊前市議会定例会 議案付託表

令和4年6月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第22号	豊前市税条例等の一部改正について
	議案第23号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
	議案第28号	専決処分について（令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第1号）
文教厚生	議案第24号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
	議案第27号	専決処分について（令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第1号）
産業建設	議案第25号	市道路線の認定について
	議案第26号	市道路線の廃止について
予算決算	議案第30号	令和4年度豊前市一般会計補正予算（第3号）

令和4年6月8日(4)

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。一般質問最終日、1番手、平成会の内丸伸一です。至誠実行、真心を込めて質問してまいりますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、質問に移りたいと思います。

まず、はじめは市民サービスについて、お伺いいたします。今回は、質問を3点に絞って聞いていきたいと思っております。

1つ目は、市民サービス、まず行政区に加盟していない市民への対応は、どのようになっているのか、ちょっとお聞きします。いま現在、行政区に加入している家庭と加入していない家庭は、何世帯あるのか把握していますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。それでは、質問にお答えさせていただきます。

本年のですね3月現在で申し上げますと、全世帯で約1万1600世帯ございますが、そのうちですね、約8200世帯が行政区に加入しております、残り約3400世帯が未加入という状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

行政区に加入していない家庭に加入の意思確認は、どのように行っていますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず一つがですね、転入手続の際にですね、区加入の案内チラシを配布させていただいておりまして、そこで区への加入の促進を図っている。それと各地域ではですね、各区長

さん方が区への加入を呼び掛けていただいているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

アパートなどでは、行政区によっては加入している所としていない所がありますが、市としては、この問題についてどのように考えていますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

地域で暮らす方々がですね、お互いに協力をして活動することですね、各地域での安心・安全、それと暮らしやすい環境づくりにつながっているというふうに認識をしております。

アパートの加入についてはですね、それぞれの地域において考え方もそれぞれあるようではございますけれども、地域運営の安定的な維持という面からもですね、多くの方々に区に加入していただければというところで考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

行政区に加入していない家庭には、どのように市報や市からの連絡事項を配布していただけますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず、市報等の配布物ということではございますけれども、区に加入されている方々につきましてはですね、御承知のとおり区長さん、あるいは組長さんを通じてですね、配布をさせていただいております。

併せましてですね、市役所の窓口、あるいは公民館、図書館、市民会館などにもですね市報を置いておりますので、市からの配布というかたちではございませんが、取りに行っただけであればですね、区への加入・未加入に関わらず、それぞれの場所で受け取ることができるというふうになってございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

行政区に加入しなくても、アパートなどでは、ごみ箱が設置され、収集日等、掲示され

ていると思います。しかしそれだけでは、ルールが守られないこともあるのではないのでしょうか。

市では、ごみ収集カレンダーなどを作っていますが、行政区に加入していない家庭にはどのように配布・連絡していますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

カレンダーにつきましてもですね、市役所の窓口においてございますので、取りに来ていただくかたちにはなりますが、そこで受け取ることができる。なお希望されるアパートなどにつきましてはですね、必要数を管理者の方にも配布をしております、かなり多くですねアパートで、そういうふうなかたちで配布をさせていただいているというところがございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市民には、平等に市からの配布物を届けるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどの答弁と重複するところがございますけれども、市報などのですね、紙媒体のものにつきましては、市役所、公民館、図書館、市民会館など、複数の場所に置くことでですね、多くの方に届くようにということで努めてございます。

またその他、紙媒体ではなくてですね、市政への情報発信につきましては、市報の掲載内容も含めてですね、市のホームページ、あるいはLINEなどを通じて行ってございますので、区への加入・未加入に関わらず利用さえしていただければですね、どなたでもそういう様々な市政の情報を入手することが可能というふうな状況でございます。

併せて転入手続の際にはですね、市のほうが、このような情報発信手段を取っていますよ、というところの周知を図ってございます。今後もですね、紙媒体だけではなく、複数の情報入手の選択肢を市のほうとしては提供することでですね、情報格差が生じないようにということで取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

転入手続のときに一度、そういうふうにはしていますよと言っても、なかなか加入してい

ない方は多分わからない。そういったのがあるとされてもなかなか利用していないのが実情だと思います。

やはりしっかり市からの考えを伝えるためにもですね、連絡を全家庭に行き届かせるというのが大事だと思います。その点、もう1回どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

そうですね、そういうまず市報等の紙媒体の配布物、どこどこに置いてありますよというところをしっかりと周知をしていく必要もございますし、転入時にですね、今もチラシを転入時にお渡しをしているところがございますけれども、そこも徹底を図るということですね、全ての方に情報が届くようにということで努めてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

行政区に加入・未加入は、しっかり意思確認をしてもらい、考えあって加入しない方へは仕方ないとしても、何も聞かされず加入していない家庭がないようにするべきと考えます。市報や市からの連絡事項を市民に行き渡せることにより、市の考えや取り組みを理解してもらえること。ごみ出しなどのルールなどをお知らせすることで焼却施設の延命にもつながっていくものだと思いますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。その点、市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。私たちも、市民としてですね市に籍を移していただいた方々、また住んでらっしゃる方々と、しっかりと行政としてのコミュニケーションを取るというのは大事なことです。

今もお話しましたように、転入の際、もしくは折に触れて紙媒体以外の情報も発信をしているところがございますが、まだまだ行き届いていないところもあると思います。

ただ、なかなか強制するわけにもいかないところがございますので、しっかり協力をしていただけるように、また加入を進めるように努力をしていきたいと思っています。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね何も知らない市民がいらないというような、豊前市にしていただきたい

と思います。

次に、デマンドバス・デマンドタクシーの現状と今後の対応について、お聞きします。市内を回っていると、交通の便が悪いので市バスを通してほしい、という話をよく聞きます。市に何度も言っているのに何もしてくれない、という声も聞いております。

高齢で運転免許証を返納した方や市バスのバス停からも遠く、買物に行くにも近くには店がない方、タクシーで駅まで行くのもかなりの金額が掛かり、いつも使うことができないお年寄りが増えているように思います。

そのような方に利用してもらうために、市が行っているサービスにデマンドタクシー事業があります。現在デマンドタクシー事業は、どのような内容で行っていますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。デマンドタクシーの運行は、乗り合いタクシーとして、令和2年4月1日よりタクシー事業者に協力していただきながら実施しております。

現在、黒土地区と三毛門地区において実施しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今の答弁でですね、黒土・三毛門地区のみ行っているとのことですが、困っている人は市内全域にあります。少しずつでも改善していく計画は、ありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

デマンドタクシー事業を実施するにあたりまして、運行対象地域や利用者が増えた場合にタクシー事業者が対応可能かどうかということが必要です。

また、警察や運輸支局との協議や公共交通会議の承認を得ることなどの手続きを経て、試験運行を行っていくといったことが必要です。

しかしですね、内丸議員がおっしゃるとおりですね、市内には困っている方がいるというのを聞いています。交通手段の確保といったことはとても大切なことですので、市バスが通っていない地域に関しましては、市民のニーズに応えられるように考えていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員

○4番 内丸伸一君

デマンドタクシーを黒土・三毛門地区以外に運行しようとしたら、とてつもない手順を踏まなければならないということは、説明を聞いて分かっていますし、今の説明のほうにもありました。

困っている市民のことを考えれば、対策を取るのは、至極当たり前のことであります。市バスが通ってなく、バス停も遠く、買物も大変な方が多くいる地区の市民が少しでも楽になる、負担が軽くなるように、前向きな御検討をよろしくお願いします。これについて、市長、お願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

65歳以上の方々が多くなっております。また高齢者の単身、一人住まい、高齢者だけの夫婦暮らしというところも増え続けております。こういう方々にとって暮らしのための足の確保というのは、本当に目の前の大きな課題になっております。

どこまで我々がこういうことをカバーできるのか、きめ細かくやりたいところではございますが、なかなかそうはできないところにあります。そういうところでデマンドタクシーという取り組みもやっておりますが、これだけでいいのかどうか、もっと抜本的に考え直すところに来ているのではないかと。

いろんな共助と言いますか、地域の中での支え合いというのも力を借りながらこういう交通弱者の皆さんに対してお互いに支え合う、そういう体制と言いますか、システムを考えていかなければならないのではないかと。いずれにしましても、困った人たちの声が小さくなるように、努力をしていかねばと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

いずれにしても、いろいろ知恵を出し合ってですね、そういった困った方が少なくなるようにしっかり対策を取っていただきたいと思います。

続きまして、汐湯の里について、お伺いいたします。老人福祉センター汐湯の里は、12月議会、1月の臨時会で審議され廃止が決定しましたが、利用客からはなんとか続けられないか、地元市民からは施設ができた経緯を知っているのか、など、様々な意見・要望が寄せられております。私だけではなく、何人かの議員さん、そして市長にも話が寄せられているのではないのでしょうか。

市の財政、建物の老朽化、コロナ禍での利用客の減少等で、続けて運営していくのが厳しいのは理解できないこともないですが、何点か疑問がありますので、市の考えをお聞きします。

老人センター汐湯の里が現在地にできた経緯を、市は把握していますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

昭和50年頃の当時のし尿処理場とごみ処理場の建設にあたって、地元の協議の中で、老人福祉センターを建設するというような約束になっていたということについては、承知しております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

老人福祉センター汐湯の里をなくすなら、ごみ処理場もなくすか、よそに持って行けという、経緯を知っている方々の意見もたくさん伺っております。そのことについて、市はどう思いますか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

当時の約束についてはですね、老人福祉センターを建設ということで、これまで利用運営をしてきております。昭和50年当時からでも46年、老人福祉センターの汐湯の里、現在の施設ができてからでも35年以上経過しております。

市民全体の施設でもあり、建設から相当の年数を経過して当時と状況が変わっております。施設の老朽化の状況、利用者数の減少の状況、それから市の全体的な公共施設の在り方等からですね、存続について検討され、最終的に廃止を決定したものでございます。

また、それにあたりまして、地元の六区の環境衛生問題協議会に御説明をしまして、了解をいただいております。議会での意見や利用者の意見なども踏まえて、廃止に伴い、利用者に配慮した代替え措置等も対応することとしております。

いろいろな御意見はあるかとは思いますが、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

現時点では、ごみ処理施設の廃止や移転は現実的ではないと思います。しかし今後建て替え等も検討しなければならなくなったときに、廃止や移転なら問題ありませんが、建て替えとなれば今回取った行動がネックとなりかねず、とても危惧するところでありますが、市はどう考えていますか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

過去の経緯がございます。その辺についても木山部長から申し上げたとおりでございます。この公衆衛生という面でもですね、必要とされたところだと思いますので、私たちとしては、これから現施設をどうするかを含めて地元の人たちの意見も聞きながら、しっかりと取り組んでいかねばと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今回の汐湯の里閉鎖についての事情説明ですが、閉鎖ありきの説明をしたものと考えております。そのような説明は、今後の市政運営に支障を与えるものだと思いますので、今後同じような事案のときには、計画的に話し合い、説明会を開き、市民が納得できるように進めていき、急に廃止案を出さないようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

汐湯の里の廃止については、行財政改革や公共施設の総合管理計画等の検討の場の中ではですね、市の内部では検討課題として以前から共有をされていたものでございます。

市民、地元の方に計画説明などについてはですね、議会提案や指定管理期間等の関係で議会前の時期となって、唐突な感があったということであろうかと思えます。

市民が利用する施設の廃止などについては、事前に情報を公開し説明するなど、その手順については、今後十分に配慮していく必要があるものと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね揉め事のないような感じで進めていけるように、しっかり対応していただきたいと思えます。

老人福祉センター汐湯の里を閉鎖することに同意するにあたり、天狗の湯に囲碁や将棋、カラオケなどができる場所を確保するようになっていますが、進捗状況はどういうふうになっていますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは天狗の湯の進捗状況について、御説明申し上げます。

老人福祉センターの廃止に伴いまして、囲碁や将棋などのつどいの場がなくなることについての対応について、豊前温泉天狗の湯の和室を市が令和4年4月より借上げ、無料で提供をしておるところでございます。

また、豊前温泉天狗の湯の浴槽の湯船の高さ対策、手摺りの設置、カラオケ活用の和室の防音・防犯対策等の整備につきましては、商工観光課へ要望し、今議会に提案しておりますので、よろしく願いいたします。

本格的な利用が開始される9月末までには、全ての整備が完了するよう努力してまいります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

汐湯の里が廃止になるまでにしっかり対策を取って、利用する市民が、お年寄りがしっかり、けがのない入浴等ができるように対策を取っていただきたいと思います。

市民との約束はしっかり守り、市民のことを第一に考え、同じようなことを繰り返さないよう、しっかりと肝に銘じて今後の市政運営に取り組んでいただきたいと思いますが、市長、もう一度お願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地元の意見も聞きながらですね、しっかり取り組んでいきます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね地元軽視というふうなことのないように、しっかり地元の意見も聞いて取り組んでいていただきたいと思います。

次に、防災について質問いたします。梅雨入りも近づき、全国各地では大雨による災害を警戒している自治体も多く見られます。豊前市も大雨による冠水被害が報告されていますが、豊前市には洪水や冠水が想定されるところが何箇所ありますか。また、それはどこですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

箇所についてですね、まず市のほうに通報等がありまして、確認をあるいは対応させていただきまして床上・床下浸水、あるいは河川・水路からの溢水、道路冠水というところで申し上げます。令和2年度につきましては約40箇所、令和3年度については約20箇所となっております。

どこでそのような被害があったのかというところ、主なところで説明をいたしますと、道路冠水で申し上げますと、能徳工業団地入り口のアンダーパス、あるいは国道10号線のパチンコ店の前、あるいは大富神社の前などがあげられます。

令和2年度中にはですね、県道中津・豊前線沿いの三毛門にあります店舗においては、床上浸水が発生いたしました。河川の溢水では八屋地区の鈴子川での溢水があげられます。水路の溢水というところで申し上げますと、三毛門地区で多く発生をしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今、被害があった所を答えていただきましたが、今後も被害が想定される三毛門地区や八屋地区では、どのような対策を取っていますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

三毛門地区では、軽微な補修は行っておりますが、それとは別にですね、大きな事業としまして県営事業で令和2年度から3年度、三毛門駅西側の太田池下流の排水路工事を完了し、本年度吉富町との境の松本池下流の排水路工事を予定しております。

次に、八屋地区であります。令和3年度前川区にある樋ノ口橋下流のコンクリート堰を転倒ゲートにする、改良する工事を行いました。

また、令和3年から4年度にかけて浚渫を1河川、河川内の支障木の伐採を2河川について行ったところであります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

八屋地区では、鈴子川樋ノ口橋付近の井堰の転倒ゲート化は終了しましたが、まだまだ効果は未知数であります。

宝福寺山付近にも井堰があり、農業用に使用していないなら井堰を取り壊し、よりスムーズに流れるように対策を取ったほうが良いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

議員言われますように、その井堰を撤去すればですね、上流の水位が下がり、洪水の被害が軽減できるという効果が見込まれます。

ただ河川からの農業用水取水につきましては、いろいろと古くからの経過があり、いわゆる慣行水利権として、その河川内での存在が認められているものであります。一度受益者、関係者と協議の場を設けたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

しっかり協議をしてですね、今後の対策に役に立てていただきたいと思います。

鈴子川は、浚渫してもあつという間に葦が大量に生え、川の流れを悪くしていますので、定期的に浚渫が必要だと思います。

また、川の横の斜面に生えている木々も大雨で斜面が滑落し、川を堰き止める可能性があります。費用も掛かることですので地主さんと相談しながら、少しずつでも伐採していくことを、検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

鈴子川でですね、転倒ゲートをしておりますが、まだ上下流にはコンクリートの固定堰がありますので、状況を把握しながらですね、適切な対応はとってまいりたいと思います。

それと今、議員言われました宝福寺山の横のですね、斜面の木であります、滑ればですね、当然堰の役目になって被害が拡大しますので、当然伐採していかなければいけないんですが、延長がですね、かなりありまして、今年度少し伐採したんですが、今後でもですね、計画的に対応のほうはしてまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひとも被害が出る前に、しっかり対策をとって被害がないようにしていただきたいと思います。

次に、能徳工業団地アンダーパスですが、排水ポンプの能力アップをしているようですが、近年の豪雨、線状降水帯により激しい雨が何時間にもわたって降った場合には、冠水することが予想されます。

その時に、能徳工業団地内の企業で働いている方々が安全に帰宅できるような対策は、

考えていますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

緊急時の対応としまして、能徳アンダーパスの東側の田んぼに敷板、J Rの下にはトンネル内の水路敷にパレット等を置いて、県道のほうへですね、万が一の場合、誘導するような準備をしていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今、答えていただきました暗渠の分ですが、前回冠水時に使用したものと同じだと思います。下には水が溜まりパレットを敷いても、なお水に浸かりながら避難、帰宅する方が多く見られました。暗渠を使用するなら、普通に通行できるよう対策を取らなくてはいけないと考えますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

緊急時の対応であり、また通るところが水路敷になっておりまして、上流のほうからかなり流れてくると。そこをですね、スムーズに通れるようにということではありますが、緊急時の対応でありますので、現時点では難しいと考えております。

逆にですね、そういう避難道を準備することのないようにですね、鈴子川流域の流域治水にですね努めてまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今の気象状況では、考えていること以上のことが起こると考えられます。しっかり対策を取っておかないと、いざというときに使用できないとか、役に立たないということもありますので、ぜひとも二重三重の対策をとって、働いている方々が安心して退避できる環境を整備していただきたいと思います。市長、その点どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

非常に厳しい気候変動による環境異変でございます。大雨の量が本当にもの凄いものになっております。予測を上回ることが、これからも度々起きるのではないかと危機を感じ

ているところです。

そういうときに、住民の皆さん、また働く皆さんの命をどのように守っていくのか、これは最大の我々の使命でございますので、しっかり状況を見ながら取り組めるところをしっかりと対応していきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市を挙げて、全職員、知恵を出し合って、ぜひ皆が安心して暮らせる豊前市をつくっていただきたいと思えます。

次に、大雨発生時の農業用ため池の管理について、お伺いいたします。豊前市には、農業用ため池が数多くあります。大雨が降ると予想される時は、どのような対応を取るようにはしておりますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まず、市報にて梅雨を迎えるにあたってのお知らせと題しまして、ため池管理者へ災害が予想される時の点検事項をお願いしております。

また鈴子川水系の8箇所と角田川水系の山谷池の計9箇所について、大雨時の雨水の流入に備え、事前放流をお願いしているところであります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

場所によっては、ため池に行くまで細い道を通る所が多くあります。急な豪雨に見舞われたとき、ため池の水を放流しに行ったときに、道が水で溢れ2次災害が起こりかねません。少しずつでも通路の改修を行っていくべきと考えますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まず、大雨時の対応であります。市報にて点検とかですね、応急措置はため池に近寄らないようにと、市報にて注意喚起しているところでありますが、議員から御指摘のあった狭い道路という所があれば教えていただければ、現地のほうを確認し、関係者の意見もですね聞いてみたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

全国的にため池の水門取り付けハンドルの操作を行う責任者が、高齢化により、作業を行うのが難しくなっている現状があります。

特に大雨時の水量調節には危険が伴い、実際に各地で死亡事故が発生しているようですが、豊前市では対策は取っておりますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

まずですね、事前放流は、大雨の前にですね気象情報を見ながらしております。ですから大雨のときに行ってですね、ハンドルを回すとかいうようなお願いはしていないような状況であり、それが固いのであればですね、その老朽とか油切れとか、いろいろあると思いますので、それは言うていただければ、修繕等の対応はですね、していきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

しっかりとですね管理者等と連絡をしっかりと取って、水害による被害者を出さないためにも、ぜひよろしく願いいたします。

かわりまして観光行政について、お伺いいたします。

現在、駅前開発、ハレノヒプロジェクトが行われています。せっかくの駅前開発なので、それに併せて豊前市の玄関口である宇島駅の改革を、併せて行ってはどうでしょうか。

例えば無人化にならないに越したことはありませんが、無人化が決まれば施設運営の市への譲渡、新駅長の公募、電車の発車メロディの変更やミニFM局の開設など、いろいろ行うことができると思いますが、市はどのように考えていますか。

○議長 尾澤満治君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。宇島駅前についてということで御質問がありましたので、お答えいたします。

現在、宇島駅前につきましては、国の地方創生推進交付金を活用しまして、ハレノヒ実現プロジェクトと銘打った内容で行っています。その一つとして、駅前の賑わいづくりということで、商工観光課のほうに予算を付けて取り組んでいるところです。

駅につきましては、特急が停車することの継続、それから完全無人化としないようにということで事業に取り組んでおりますので、今後も観光協会等とですね、協力しながら

取り組みを進めていくということでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほども少し言いましたけれども、発車メロディを有名な曲に変更したり、観光列車、JR九州には観光列車が幾つもあります。たまに宇島駅に停まっていることもあります。そういった観光列車の停車、通過時刻など、細やかな情報発信を行い、鉄道マニア等呼び込んではいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。豊前市の玄関口である宇島駅の発着メロディや情報発信について御質問をいただいております。

まず発着メロディでございますけれども、調査したところ、現在、九州新幹線や在来線の一部で、オリジナルの曲やその地域に由来した曲をオルゴール調にアレンジして採用しているとのことでした。

以前、宇島駅でも発着メロディの採用しているところがあるとのことですが、ちょっと詳細については分からない状態でございます。この発着メロディの採用には、曲の作曲やアレンジ、また放送設備などの初期費用が掛かり、自治体が負担しているところがあるということも聞いております。

とはいえ発着時に地元ゆかりのある御当地メロディや有名な曲などが流れるということは、駅を御利用される市民の皆様、また観光に訪れたお客様にも、より豊前市への愛着を深めていただくきっかけとなることと考えられますので、宇島駅でも発着メロディの変更が可能であるか、JRと今後協議をしてみたいと思います。

また先ほどおっしゃいました、観光列車等の情報ですけれども、情報発信やですね、また鉄道マニアの方などに注目していただけるような仕組みづくりについてもですね、駅の賑わいづくりの一環としてですね、今後進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、よろしく願いいたします。現在行っている事業もあるかもしれませんが、青豊高校や地元の小中学生から活性化のアイデアを募集して、イベント開催や展覧会など行っているのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

先ほども総合政策課長から御案内いたしました、昨年度から開始しましたハレノヒプロジェクトでございますが、この度ですね、駅前ロータリーの一角にですねK I T E Nというフリースペースを整備いたしました。

このスペースは、駅を利用する高校生の居場所づくりや貸しスペース、イベントなどの開催などを予定しておりまして、今後の活用について現在協議を行っているところでございます。

議員がおっしゃるように、駅活性化に向けては、青豊高校の生徒さんや地元の学生さんなど、若い世代からのアイデアが大切だと感じておりますので、スペースの活用と共に今後検討をしてみたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

駅の近くで青豊高校の通学路に有名飲食店の誘致を、積極的に市が行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

そうですね、毎日宇島駅から青豊高校に向けて多くの学生さんたちが通っていらっしゃる姿を目にしております。そこにですね、有名飲食店の誘致ができれば、とても夢のあるお話だと思っております。

有名飲食店、例えばですね、マクドナルドとかスターバックスとか、そういう有名なお店があればですね、遠方からもお客様が訪れて終日賑わっていると他の店舗でもお聞きしておりますので、豊前市への誘致については豊前市にお客様がみえていただく方法としては、とても効果があることではないかと思っております。

しかし誘致につきますとですね、厳しい条件があると聞いておりますので、今後調査を行ってみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

なかなかですね有名企業、有名飲食店等、出店にはマーケティング等行ってですね、元が取れないと判断される可能性もあります。けれど、熱意を持って事にあたっていただきたいと思います。

ハレノヒプロジェクトは、豊前市を元気にするためには、まず駅前から、と取り組んでいると思います。私も駅前が活性化すれば市全体に波及するのではないかと思いますので、ぜひとも前向きな検討をよろしく願いいたします。

次に、以前の一般質問でもお聞きしましたが、高速道路と道の駅おこしかけなどの件について、お伺いいたします。

高速利用者が豊前インター、椎田南インターのいずれかで降りて豊前市を周遊して、いずれかのインターから乗って本来の目的地に行ってもらうために、道の駅おこしかけや、うみてらす豊前でお立ち寄りキャンペーンを企画開催してはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

議員がおっしゃるようになりますね、高速道路の利用者の方に豊前市内を周遊していただく。特に道の駅豊前おこしかけやうみてらすへ、いかにお立ち寄りいただくかということは、以前よりも課題となっております。またコロナの感染症によって市内の観光業、現在もまだ深刻な影響を受けている状態でございます。

そのため昨年ですね、豊前市に宿泊していただくと宿泊客の方に一組につき5千円の商品券をお渡しするという、ぐるっと豊前キャンペーンというものを行わせていただきました。この企画、好評いただきましたので、今年もですね再度行う予定にしております。

宿泊者以外、特に高速道路利用者向けのキャンペーンというのが、いま現在ございませんので、豊前市へお立ち寄りいただくためには必要な企画だと認識しております。

今後、協議を進めていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

北九州から別府に向かうならですね、椎田南インターで降り豊前インターから乗ったほうが、高速道路代が安くなるので、ぜひアピールをしていただきたいと思います。また、福岡から別府では500円から700円ほど高くなりますが、例えばですね、行橋パーキングなどに備え付けているパンフレットなどを取って市内提携店に持って行けば割引や特典がもらえるなど、取り組めば交流人口増に一役買えるのではないかと思います、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

以前、議員から御質問いただきましたインターチェンジの問題ですけれども、一時退出

制度を利用してですね、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金で継続利用できるという制度を活用してはどうか、というのを以前御提案いただいたんですけども、この件についてはですね、条件がありまして対象とならなかったところです。

ですので、豊前市の場合、高速道路から一度降りると料金がどうしても高くなる場合がほとんどでございます。このデメリットを解消する方法として、議員がおっしゃるような割引や特典のクーポンなど、高速を降りることで得になるような仕掛け・仕組みづくりは有効だと思っております。

ただ、高速道路備え付けのパンフレットにですね、そういうものを添付するというときにはですね、ネクスコさんに事前に申請・審査が必要なこともございますので、仕組みづくりについて、今後協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ取り組んでいただいて、豊前市が通過地点に甘んじるのではなく、いろいろアイデアを出し、豊前市に寄って行こうと思われるような取り組みを行っていただきたいと思います。

次に、豊前市でフォトコンテストなど現在行っているものがあれば、教えてください。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

フォトコンテストにつきましては、求菩提資料館が主催する求菩提犬ヶ岳の四季ふるさと写真コンクールや、豊前市美術展で写真作品等の応募があります。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

そのコンテストに応募した作品等は、何かに転用したりしていますか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

求菩提犬ヶ岳の四季ふるさと写真コンクールは、入選作品展を毎年4月下旬から5月にかけて求菩提資料館で開催したのち、応募作品は求菩提資料館に保存し、資料館が開催するイベント等で活用しています。

豊前市美術展では、入選作品展を11月下旬に多目的文化交流センターで開催し、その後、応募作品は応募者に返還していますが、電子データで保存し、使用承諾を得た上で図

録集、カタログや次年度のコンクール宣伝用ポスターに利用しています。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市には、神楽講が6団体あります。国指定の無形文化財ですかね、その独自のグッズ等はありませんでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

豊前市独自の神楽グッズにつきましては、以前、豊前市観光協会と連携してクリアファイルやポストカードを作成し、イベント等で観光客に配布いたしましたが、現在新たなグッズの製作はいたしておりません。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

提案ですけど、豊前市で行われる神楽の会場別フォトコンテストを行い、優秀作品でランプやカレンダーなどのグッズを作成することで、神楽、カメラ、カードマニアを引き込み交流人口が増やせるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

まず、会場別フォトコンテストですが、いま実施しているフォトコンテストでの様々な場所で撮られた作品が応募されていますが、より多く、また特色のある作品が幅広く集まるよう、ホームページで奉納日程等の告知を行い、より多くの方々がいろいろな場所やシチュエーションで撮影できるよう、情報を提供していきたいと考えています。

次に、グッズ作成ですが、応募者の使用許諾等が必要になりますが、生涯学習課といたしましては、伝統芸能である神楽の魅力を多くの人に発信し、また神楽を次の世代に継承し、地域の伝統芸能として伝承するため、神楽グッズに限らず様々な方策を神楽講や関係部署等と協議し、神楽の振興に努力してまいります。

そしてそのことが交流人口の増加につながると考えています。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

北九州市には、映画やドラマロケの誘致、撮影支援を行う北九州フィルムコミッション

があり、数々の映画やドラマが作成され、撮影場所が聖地化している所もあります。豊前市もそのような取り組みを行い、映画やドラマ撮影の誘致をしてはどうですか。

また豊前市の神楽を題材とした映画の撮影や漫画の作成を検討してはどうでしょうか。豊前市を聖地化することで交流人口を増やすことができると思いますので、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

内丸議員が御指摘のようにですね、豊前市にはいろんな面白いキャラクターのものもありますし、神楽もそれから今、刀剣乱舞であったりとかですね、刀が豊前にあったんだというような話も聞いたりしています。

私たちが知らないだけでですね、若者の間では人気が出とったりとかするような項目もあるようですので、何が豊前市でそういうことで盛り上げられるかというものをですね、もうちょっと研究してみて、いろんなグッズであったりとか、聖地巡礼であったりとかですね、そういったメニューの開発、商品の開発につなげていきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

夢は大きく持ち、豊前市が少しでも活性化するために、市役所や議会だけではなく、市民も巻き込み様々な意見や知恵を出し合い、より良い施策に生かしていけるよう取り組んでいただきたいと思いますが、最後に市長、お願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に豊前市にはですね誇れる宝がたくさん眠っているようなところがあります。もう私たちもしっかりその辺に目を向けていかねばということで、実は豊前市の弱さは発信力の弱さと言われております。

この発信力というのは何かと、どういう表現をするのか、どういうふうな媒体を使っていくのか、何をもちろん訴えるのか、伝えるのか、そういうところもございしますが、先月でしたか、春でしたか、若楽の皆さんが山の中で演舞をしていただきました。舞をしていただきました。その様子をライトアップしながら伝えた映像がY o u T u b eなどで見られます。あれには大きな反響があって、こんな素晴らしいものがあるのになぜ使わないんだ、という声もありました。

私たちとしては、やはり宣伝力を上げる。そういう意味では、ああいう宝をあのメンバ

一も含めて紹介していく、インスタやY o u T u b eに載せていく。もう紙媒体だけではなくてああいう世界で若い人たちに知っていただき、広く知っていただき豊前に注目していただく。

彼らを通してさらに豊前の素晴らしさを伝えていく、そんなことも考えていかねばというふうに、いま準備を命じたところではございます。これにはやはり、皆さんの理解と協力がいます。どういうふうになればいいか、その知恵もまだ眠っているところがいっぱいあるんだろうと思います。広く皆さんの知恵をですね集めて重ねて、良いものを伝えられるように取り組んでいかねばと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市長を先頭にしっかり豊前市の活性化を進めるように頑張って、私たちも力を惜しまず協力していきますので、豊前市を、明るい豊前市をつくっていくため頑張って取り組んでいていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時54分

再開 11時04分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

黒江哲文議員。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。平成会5番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

質問の項目は、大きくは1点。市民対応業務の現状と対策についてであります。

小項目では2点。1つ目が、生活困窮者の現状と対策。2点目が、市民対応への職員業務の効率化の2点であります。

質問の趣旨であります。私も市民対応業務について、過去の一般質問でも繰り返し行ってまいりました。豊前市の現状はどうなのか、少子高齢化で人口は減少し、自主財源が減り続け、かといって行政業務は増え続ける一方で、また、さらにコロナ対策業務と追加

であります。

そのような中、財源のひっ迫により市民団体の補助金や事業を削減せざるを得ない現状ではないか、というふうに思います。今では市民も、豊前市はお金がない、というふうに浸透しているわけでありますが、しかしどのように財源が厳しくても、市民サービスの低下にならないよう努めることが行政の責務だと思います。

そこで、市民対応業務に取り組む姿勢がどのようにあるのか、それからどのような対策を考えているのか、このような観点から質問を確認していきたいと思います。

それでは、まず生活困窮者の現状について、を確認していきたいと思います。

コロナ禍における問題、またロシア・ウクライナの問題で、物価の高騰と様々な問題から生活困窮者が全国的に問題視されています。豊前市民が困窮している現状をどのようにサポートするのか、行政の市民対応業務としては重要であるというふうに思います。

そこで質問ですが、豊前市では、生活困窮者の現状把握をするため、また増減の数値など、どのように分析して対策をとっているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

御質問に対してでございます。生活困窮者に関しましては、国が生活困窮者自立支援法を制定しておりまして、豊前市のほうでもメニューに従って事業を実施しているところでございます。実際、社会福祉協議会に相談業務等を委託して、その相談を受けて世帯の状況を詳しく聞きとってもらい、その家庭ごとの課題を洗い出して解決策を示していく。

これを受けまして、福祉課では、毎月社会福祉協議会と協議をしながら、個別のケースの相談記録などをもとに解決策について相互意見交換をしながら検討し、支援内容の向上に努めているところでございます。

数値ということで、相談件数に関しましてはですね、ここ3年ぐらいで、令和元年度に関しましては、年間36件で延べ193回ぐらいだったものに対して、令和2年度では、253件で延べ1236回、昨年令和3年度では、110件、延べ880回と、率直に申し上げまして、やっぱりここ最近は、コロナに関する影響が大きく出ているというふうに分析しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、課長のほうより、だいたい相談窓口としては社会福祉協議会と、そして協議しながら、というところで件数があつたわけでありますが、ちょっと後ほど確認していきたいと思いますが、実際、窓口は社会福祉協議会ということでありますが、実際、生活保護の

増減状況、この辺あたりの数値とその背景、どのようなことが想定されるのか、あればお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

生活保護に関しましては、この3年、5年ぐらいのちょっと申請件数や決定開始件数を見ますと、先ほど申し上げました令和元年度に関しましては、申請件数14件に対して13件の決定。令和2年以降は、15件の申請件数に対して14件。令和3年度、昨年度は22件の相談に対して20件の決定ということで、数値的に見れば令和3年度若干少し上がった感はありますが、大きな変動がないというのが正直な感想でございます。

さっき紹介いたしました困窮者の自立支援法に基づく事業等、あるいは小口の貸付とかですね、国から出ています臨時給付金とかが、ある程度セーフティーネットになっているのではないか、というふうに考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのような数値がですね、どのように動いているのかということではありますが、今いろんな制度を活用して、そういうふうに対応できているのか。生活困窮者として、社会福祉協議会のほうにはですね、かなりの件数あるわけですけど、そういうふうに困った内容が生活保護となるまでには、やっぱり条件に至っていないのか、その分析が気になるところでありますが、件数としては、そこまで大きく増減はないということではありますが、次にですね、税金からの分析として、そのような何か見えるような背景があるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。まず住民税につきましては、コロナ禍前の令和元年度と令和3年度の見込みを比較いたしますと、全体に占める課税人数の割合というのは、令和元年度で約40パーセント、令和3年度で約41パーセントと、あまり大きな違いはございませんでした。

また過去5年分の所得額の推移を見ましても、所得が100万円から400万円未満の人数というのが、約全体で1パーセント程度増えている状況ですが、400万円以上の方の割合というのは、ほとんど変わっていない状況でございました。

また、国保税の過去5年分の軽減世帯を見ましても、平成29年度では、約65パーセ

ントの方が軽減を受けられておりましたが、令和3年度の見込みは6.6パーセントと、若干増えているような状況でございます。

これらの数字から具体的に傾向というか、特徴的なところは見受けられませんでした。実際に確定申告などの窓口で受付をいたしました印象として、コロナ禍で国や県の給付金等により経済的に収入が補われた方もある程度おられる一方で、現実には、とても困っている世帯の方もいらっしゃると感じております。

税務課の窓口でも納税相談が主にはなりますが、そういったコロナに関しての相談ですとか、そういったことがございましたときには、様々な支援制度の御案内をしながら横の連携を取るように心掛けております。以上です。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そうですね、いま税金の中から、数値的にこちらのほうもですね、制度で賄えた部分があるのかなというふうを感じる数字であります。しかし窓口では、そういう困窮者の声というのもしっかり見受けられた、というふうに聞いておりますが、あと豊前市内で行政のですね管轄の中で、どのような数値が必要なのかということではありますが、これは学校の準要保護等の観点から、その推移的に何か見えるものはありますか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

学校におきましてはですね、就学援助といたしまして、要保護・準要保護という制度がございます。そのですね件数につきましてはですね、平成29年度が173件、平成30年度が175件、平成31年度、令和元年度が186件、令和2年度が189件、令和3年度が204件と、年々増えているような状況になっております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

この辺もですね、一応数字を見ますと、少しずつ右肩上がりでは上がっているという傾向を感じられます。

後その他、分析に必要な数値はあるのかなというふうに思ったわけではありますが、豊前市では、今回新たな課として子ども相談係というところではありますが、この辺についても困窮の声や、やっぱり子どもの環境とかあるのではないかなというふうに思いますが、この辺の新たな新設した係ではありますが、どのような相談件数、かなりあるのか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

御質問の子ども相談係ですが、子ども相談係には、御承知かと思います、子ども家庭総合支援拠点ということで、本年度から正式に設置しております。また要保護児童対策協議会の事務局も取りまとめとして持っております。こちらのほうで把握している限りで対応した件数でよろしければ、5月31日末現在ですね、対応した件数の総数が164件ということになっています。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

これ、164件という件数となると、やっぱりかなり対応とかも出ますけど、こなせている状況ですか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、基本その協議会は、連合協議体というかたちになっているので、それぞれの窓口対応業務がございます。ただやはり取りまとめの事務局としては、直接相談者、あるいは対象者との連絡調整等がございますので、率直に言って、私もことし4月から来ましたが、2カ月でこれぐらいの件数があるというのは、正直驚いているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そうですね、やっぱり国が設置をですね要請するだけあってですね、やっぱりこういう問題が豊前市に当初はどれだけあるのかなと思ったんですけど、それだけあるということですよ。

このような件数の中に、やっぱり困窮の内容とかそういう内訳はあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、第一議的に困窮という、そのみということは、必ずしも多くはないのですが、それでも件数の中で複合的な問題の中で数件見られるケースもございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

というところですね相談件数、いろんな数値を見てというふうにあるわけですが、だいたい市民が生活困窮の相談をする場合、先ほど言われておりましたが、社協に相談に行くという流れがだいたい相場かというふうに思いますが、だいたい社協に相談行くと、そういうことですかね。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、制度等を御存知の方は、当然そうなるかと思えます。福祉のほうの窓口に来て社協のほうに紹介、あるいはつなぐということもやっておるといふふうに理解しております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっとこのようなですね分析的、そういう推移的な、ちょっと確認をさせてもらったんですけど、私としては、やっぱりその分析に必要なのは、生活困窮者の相談内容かというふうに思えます。

推移のほうはですね、先ほどこれ社協の相談件数のやつもちょっと資料をいただいているんですけど、やっぱりコロナの時期にかなりですね件数がすごく増えてきております。そこでこの相談でですね、制度を活用できた方は、先ほどの数字の表れがあるのかなというふうに思いますが、やはり問題はですね、活用できなかった案件、そしてそのような案件でどのような問題があるのか、それが一番市民の困り事の内容かというふうに思います。

スムーズにですね、制度を使えた部分はいいかというふうに思いますが、制度を活用できなかった案件、件数等が把握していれば確認したいと思えます。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、相談の件数がそのままサービスにつながったかというのは、相談案件とか話をひも解く中でということですので、ちょっとすみません、正確な数字がきっちり出せない状況ではありますが、相談件数に対応してつながったケースというのが全てではないというふうに、こちらも理解しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ぜひですね、そのようなところをちょっと確認しながらですね、そこに必要な施策があるのではないかというふうに思うわけでありまして。実際、豊前市でも、社協の窓口でも、やはり様々な問題があるようでありまして。

一番この資料を見ましてもですね多い相談は、やはり収入、生活費の悩みということですが、その理由から、解雇などで職を失う、そして光熱費が支払えない、電気・水道・ガスが止められてしまうと、そして住む場所がない、そしてまた引きこもりというケースも多いようでありまして。

問題はですね、急に住居を失うケースということでありまして。きょう・あす入れる住居に対する制度がないということでありまして、そのような問題について、社協を含めて関係部署等で連携・対策を会議しているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、実際その貸付、住居を失う恐れのある方に対しての貸付制度というのは、福祉課のほうでもメニューとして補助を使いながらございます。実際に緊急時にあす住むような状況はないというようなところでやるときに、公営住宅等の空き状況とかを確認することはありますが、ケースバイケースになっているかと思えます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

このようなところが、やっぱり問題のケースが多いのではないかというところがですね、他の自治体の事例でもあるわけでありまして、豊前市の事例でもあったというふうに聞いておりますが、よく派遣の社員ですよね、やっぱり派遣先を転々として回るというようなケースがあるようでありまして、派遣で豊前市に他県から来られて、そして家族で来られたみたいですけど、派遣で仕事がなくなってですね仕事を辞めざるを得なくなった、というケースがあったようです。

そして、どうにか派遣先を捜していこうということですね、他県に派遣先を探しまして、家族でもう生活ができないから家族で行ったらしいんですよ。そしてまた、他県に行くのはいいんですけど、そこでも実際仕事がなかった、断られたといったときに、家族でもう住み屋もない、豊前の家ももう払ってしまっていて出ている。先方は寮だったかどうか分からないんですけど、住む所もない、食べる所もない、どこに相談したらいいか。で、

住所は豊前市に置いているんですよね。で、豊前市で相談をとということなんですけど、その対応は、豊前市はなかなかできないと。

そこでですね、社協のほうが調べて大牟田のほうがですね、ライフサポートセンターということで、ある意味そういうところの手の行き届かないところの、制度のないところの対策に力を入れている先進地というようなことを聞いておりますが、そちらのほうがですね、生活や住居のサポートをしていただいて対応できたというようなケースがあるわけですが、この豊前市では、制度に当てはまらない困窮者の支援、この辺が重要かというふうに思いますが、その辺の取り組みをどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、先ほど御紹介させていただきました制度というのは、基本その収入とかそういういったものも加味したところで算定しながらということですが、社会資源ですね、公的などところでは、サポートをし得ない社会資源ですね、そういったところが豊前市あるいは周辺のところでもどれぐらい活用できるかというところの把握が必要だというふうに、いま痛感したところでございます。

今後ちょっと関係の部署、あるいは協議体等がございましたら、そういったところにも相談あるいは話をしてみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そういう分析のところにもどのような対策をしていくかというのが、やっぱり市民対応業務に対して、何よりも重要かというふうに思います。

この生活困窮者の窓口、これは豊前市に聞くと社協だというふうになるかもしれませんが、社協につきましては、自立支援など豊前市の窓口でしているということで、制度の活用や支援、このようなことがメインではないかというふうに思います。制度以外の支援策についてはですね、やはり行政のサポートが必要ではないかというふうに思いますが、困窮者が制度に当てはまらない支援、このようなことを行政が積極的に行うべきだというふうに思いますが、先ほどから課長のほうがお答えしておりますが、この辺はしっかりですね、部長の考えはどうなのか、こういう制度についてですね取り組み、空いているところをどのような意識でやっているのか、気持ちや思いついた部分でもいいんですけど、部長、しっかり答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

窓口についてはですね、社会福祉協議会のほうに委託をして、そこでいろいろ相談をしていただいています。個別な案件についてはですね、それぞれの事情で相談を福祉課のほうでも、子どもであったり障がいであったり、いろいろなところでですね、受けておりますので、そういった中で生活困窮とかいう、複合的にですねどういった問題が出てくるということになるかと思えます。

制度、まずはその制度に乗るものについては、その中で対応していくということになりますので、その漏れたところについてどう対応していくかということについてはですね、今後個別な事情によってそれぞれ違ってくると思えますので、どういふかたちで支援ができるかということについては、内部で検討してみたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

実際、社協の話やいろんな現状を確認するとですね、制度を活用して借入れはしているが、世の中がまだ正常に動いていない状況と。今後さらにですね、困窮者が増加する見込みがあるのではないかと、というふうに考えられております。

社協への相談も初めて来る方も多くなったと、どのようなことかというふうに確認すると、その原因はやはりもう貯蓄がですね底をついてきたと、なくなってきたので、そのような理由が多いようですと。

豊前市も市民対応業務として、国や自治体の制度にはまらない困窮者への対策が必要だというふうに思いますが、また生活保護にならないようにですね、自立支援対策が重要かというふうに思います。

そのためにも支援策として、生活には、やはり住居と仕事のセットという考え方が多いようであります。先ほども言いましたが、きょう・あすの住む場所がない、この仕事を探すまでの困窮者のための住宅貸付制度、そしてまた就労支援サポート、このようなことが必要かというふうに思いますが、部長のほうは、この辺についてやるべきだ、それとも先ほど課長も言われたように分析のところがまだできていないのか、やっぱりこの辺を手厚くしていくことが市民サービスにとって大事なんだというところを感じますが、その意欲のほうをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

市のほうでですね、細かい全てのことに対応できるかというところはですね、そもそもあるかと思えますので、いろいろなケースについてどういった対応ができるのかというこ

とを、総合的にですね検討していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのようなですね、やっぱり制度にはまらない困った方の声を聞いて、これをどのようにしていったらいいかと、ここからですね必要な政策が見えてくるかというふうに思いますが、実際、生活困窮者が制度で賄えないところを支援している、提供している団体もあるわけでありましてね。ふくおかライフレスキューであります。

このふくおかライフレスキューとの連携について質問したいと思いますが、福岡県の社会福祉法人が運営しているわけでありまして、その社会福祉法人は、高齢者・障がい者・児童等の各種支援など、様々な社会福祉事業を行うことを目的に設立された民間の非営利法人です。

事業の目的は、生活困窮、孤立、孤独死、DVなどの様々な生活問題・地域課題が広がっており、制度では対応できない問題で苦しんでいる人たちも少なくありません。福岡ライフレスキュー事業は、高齢者の介護、障がい者への支援、児童の養育等、様々な専門性を備え課題に向き合い、相談を通じて困りごとを解決できるようにということですね、このような団体が福岡県にあるわけでありまして。

このお手伝いを行い、社会貢献の取り組みということではありますが、このような団体との連携なども必要かと思いますが、どのような認識かお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

すみません、私、ちょっとその団体について直接は知らないんですけども、そういった、当然ですね行政がサポートできないところについては、民間のですね、専門的な団体というのがサポートしていただけるということはですね、あると思いますし、またそういったところと連携をしていくということも必要であろうというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

きょうは、この生活困窮者ということであれしますが、各所属長の皆さんもですね、やっぱりその政策としてどこに必要かという先にですね、やっぱりこういうものを探せば、やっぱりあると思うんですね。

このふくおかライフレスキューですが、市内でも実際福祉事業所が登録はしているかと思うんですね。各、ところでは、社協のほうも入ったりしているわけでありまして、実

際この事業については協議会を設置して、そして自治体の問題を解決するというような流れであります。

このようなですね、きょういろんなテーマで数字の推移と確認をさせてもらったんですけど、またこの豊前市ではですね、また豊築地区で自立支援協議会もありますよね、基本的には、障がいの専門分野のところかもしれませんが、この辺についてもやはり障がいの枠を超えて、もうだいたい基本的に制度でいうのは、見守りや地域の連携と同じようなことを書いているので、やっぱりその辺はワンストップで連携することが必要じゃないかというような意識で、この自立支援協議会に取り組んでいるようであります。

このような母体とかも実際もう地域で、組織は、やっぱり構成しようとされているわけですね。やっぱりそういう連携、そしてまたボランティアセンターとの連携も必要ではないかというふうに思います。

そのような制度に当てはまらない問題は、官民の連携で救えることもあるかというふうに思いますが、この辺の考え方をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

官民の連携ということで、やはりですね、基本的には制度ということですけど、やはりそれだけでは当然、いま議員が紹介していただいたように漏れる方がいるということですね、やはりなんとか、そういう弱者とかそういう方々には、何らかの手を差し伸べていかなければならないということは、私も感じます。

いろんなですねボランティアセンター、それから社会福祉協議会、先ほどのレスキューも含めてですね、何らかの連携ができればというふうに私も思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

というところですね、この連携、市民対応業務についていろいろ質問してきたわけですが、例えばボランティアセンターについてもですね、300万円かけて何をしたいのかというふうになるとですね、これ社協に丸投げになってしまうとですね、ボランティアの登録か、そしてそのいろんな情報を周知するかというところで終わってしまうかもしれませんが、前回も私は生涯学習の事例として、地活ということでボランティアを立ち上げてしていくという事例もお伝えしましたよね。

やっぱりそういう中で、この社協の制度にはまらない問題、そういうところについて例えば地活で学んだああいう実践をですね、コロナ禍におけるいろんな地域の課題・問題、困窮者への問題、こういうボランティアを率先してする人いませんかと呼び掛けて、そし

て呼び掛ける中から、私たちは食事が得意だとか、いろんなものを集めて配るのが得意だとか、そういうボランティアのグループに分かれて、そして立ち上げていく。

やはりこのようなことが本当にそういう支援に行き届かないものを救っていく状況になるのではないかと、というふうに思うところでお伝えしたいと思いますが、この私の質問、きょうは何をしたいかということですね、お伝えしたいと思いますが、市民対応業務の現状と対策について、きょうは生活困窮者へ対する行政の対応業務を課題に質問をしたわけでありましたが、制度があるからできるという行政業務は、本当に市民の困りごとが解決しないことが多々あるのではないかと、というふうに思います。そのためにも、官民連携の取り組みが重要だというふうに思います。

まちづくりにおいてはですね、先日も言いましたが、観光協会と地域団体、また行政との連携で予算も国の制度を活用して取り組む姿勢は、理想のまちづくりではないかと、いうふうに思います。課題を解決していくのは、今後いろいろあるかというふうに思いますが、こういうような事例、これはまちづくりだけじゃなくてですね、そういう官民連携、予算がないからじゃないで、やっぱりそういうものがいろんな部で必要になってくるのではないかと、いうことをお伝えしたいわけでありまして。

そして過去に市民対応業務としてですね質問してきたこと、3点あったわけでありまして、すぐやる課、このようなことが必要ではないかと。すぐやる課ができないのであれば、何か市民サービスの向上のために、どのような動きをしていくべきなのか、考えをまとめてほしいというように、この質問等をしてきたわけでありまして。

2点目については、お金がないならばお金を生み出すための課題、自主財源の確保、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、また広告収入など国や県の補助や交付金などを取りに行く、補助金を取りに行く専門部隊をつくってはどうかと、このようなことも質問してきたわけでありまして。

そして3つ目が、市民公募型補助事業ですね、やはり官民連携の対策として、ボランティアセンターなどと連携してですね、市民の使える予算の確保をしていこうと、そのためにもコストカット、いわゆるスクラップ&ビルドをやりながら進めるべきではないかと、いうところを過去に質問をしてきたわけでありまして。

この市民対応業務の強化の観点で、今後懸念していくのが市民サービスの低下と、財源は厳しくなり市民団体の補助金や市民対応予算が削減されていく。そして通常の行政業務は増加し、職員の業務は増えていく。その結果、新規事業への予算、職員の時間、余力もなくなり、市民の要望や対応にゆとりがなくなれば、豊前市は前に進めなくなるのではないかと。そのためには、根本的な見直しと改善が必要だというふうな観点から、このような市民対応業務というところの観点で、できてきているわけでありまして。

実際ですね、市民対応業務について、先ほどの質問をしてもですね、だいたい答えとし

ては、答弁の回答は変わらないかというふうに思いますけど、先ほど福祉課の話を聞いたときも、やっぱり市民に対応する業務にどれだけ時間、一人にかかるのにどれだけ労力がかかるのか。自分の仕事がアップアップしているのに市民に対応していく、何か考えて制度を盛り込んでいこうとするというふうになると、どうしてもまたその残りの通常業務が残ってしまう。

きのう福井議員の質問もですね、見させてもらいましたが、企業版ふるさと納税の専門の職員をつくってはどうかというところではありますが、その辺も専属とする体制をやっぴりしっかりつくっていかないと、もう先ほどのような、この制度を調べるのかというと、もう調べる暇がないとか、対応とそれでアップアップする。このようなことがですね、心配になるわけであります。

そこで市民対応業務について提案をしてきても、執行部のほうは、予算が、職員数がと、今まで言われてきたわけであります。本当に厳しくなる前に効率をよくする手を打つべきだというふうに思いますが、市民対応業務と通常業務を整理する、また役割分担することで効率的になるのではないかと。そこで気になるのが職員の現状であります。

市民対応業務を強化するためにも、市民に対応する職員の現状の把握とその改革が重要だというふうに思います。

そこで職員の労働時間の資料請求をしましたが、この時間外勤務について、過去5年間の資料請求をいたしました。平成29年、2万8281時間からどんどん増加してですね、令和3年度は3万4829時間と、令和3年度は、コロナ対策の業務やワクチン接種が原因か、通常の倍の時間外勤務となっていますが、上層部は、この時間外勤務についてどのような認識なのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

時間外勤務ということで、お答えをさせていただきます。

資料請求のほうで、議員さんのほうには過去5年間の先ほどのお話がありましたような勤務時間をあげたところですが、5年間のうちの前半の3年間については、微増という傾向でございましたけれども、御指摘にもございました。

令和2年度についてはですね、コロナ禍によってイベントが減少したことがありまして、前年度比較で申しますと減少していると。ただですね、令和3年度につきましては、コロナ対策が本格化したということで、20数パーセント以上ですね、2割以上、前年度から時間外超過勤務が増えているという状況でございます。

一定の部署にですね、コロナ対策として影響が偏るところも見受けられますけれども、そういう部署も含めてですね、全体的に非常に業務負担が厳しい状況にあるというふうな

認識でございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

この数字見ただけで、結構激しいですよ、特に目につくのが市民課、令和3年度は4088時間、福祉課が3842時間、健康長寿推進課が4295時間ということでありませう。

通常は、月45時間の年間360時間、特別な場合は、月100時間、年間720時間とのことですが、これ100時間を超えている職員はいるのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

令和3年度につきましては、100時間を超えている職員もですね見受けられます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

これ100時間超えたらですね、過重労働としてですね健康障害となるため、国も問題視しているわけですよ。この残業チェック等はですね、管理は誰が行っているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まずですね、時間外勤務の命令簿というのがありますけれども、職員のほうが申請をしてですね、係長・所属長のほうが決済をして総務課のほうに提出があるということでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そして残業の分ですね、そういうふうにチェックと言いますが、実際ですね、この監督責任というのは、やっぱり上に問題があるかというふうに思いますが、さらにこれ、代休消化が気になるわけでありませうが、令和3年度の代休の全体の日数ですが、1460日です。そのうち取得日数が971.5ということで、67パーセントということでありませう。

そこで気になるのが、課で言うとですね男女共同参画室が53パーセント、市民課が5

6パーセント、健康長寿推進課が38パーセント。しかも健康推進係はですね、193.5のうち52.5ということで、これ27パーセントですね。数字はちょっと確かなのかちょっと確認しますが、これも各課を見ても差がありすぎると思うんですよ。このような数字は認識しているのか、このようなことは問題じゃないのか、どのようにとらえているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず全体としてですね、7割未満の取得状況にあるということです。これはやはり休日に勤務をですね、命令をせざるを得ないような状況にあるにもかかわらず、休めていないということ。通常の勤務の日にもですね、その代休消化ができないということで、やはり業務量のほうが増加をしているということで改善が必要だと。

まず休日勤務をいかに減らすことができるか、業務全体の負担をですね、いかに減らして休みを取らせることができるかという、やっぱりその辺のですね仕組みをきちんと取らないと令和3年度、2年度についてもそうですけれども、こういう数値的なものを見ますとですね、非常に職員に業務負担をかけているというところでは、その改善に向けて、しっかり取り組む必要があるということで認識をしているところです。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

やっぱりこのコロナについてはですね、一つの災害として大きな問題があろうかというふうに思います。しかしやっぱり一つの課にこれだけ比重がかかるということはですね。やっぱりこれ問題かというふうに思うんですよ。これ、本当に体を壊していきますよ。

問題はですね、この代休消化できない場合は、通常民間であれば、これは休日出勤なんですけど、休日出勤手当等々は出しているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

休日勤務の手当についてはですね、支給をしております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ならば、この代休の消化できなかった分は、休日として、その支払いを行っているということでもいいんですかね。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

代休をですぬ勤務を当てている分につきましてはですね、その代休として振替をしていただくようにしておりますので、代休の振替ができない部分については、その時間数そのまま支給しております。ただ、代休の振替できる部分については、その全部ではなくてですね、その規則に沿って支給をしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっとよく分からないんですけど、通常、有給は有給ですよ、民間でも有給消化をしていかないと悪いわけですけど、これ代休消化できなかった場合、通常休日出勤になるんですよ。休日出勤になると、やっぱりちょっと割高で支払うようなかたちになるわけですが、これ豊前市のほうは、100分の35パーセントですかね、ということが割高になっていますけど、それが割高の分なんですよ。

そしてまた代休消化というふうになりますと、通常これ勤務何時ですかね、8時半から5時ですか、市役所は。それからは残業手当になるわけですよ、というふうになると、代休消化の部分については、1日、8時半から17時までが通常の代休消化の部分かと思うんですよ。その後の残業部分はどうなっているのか。それが現金としてかわっているのかどうなのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

ちょっと私の説明があやふやで大変申しわけないんですけども、通常の代休にです、振替ができない部分、休日勤務あるいは週休日の勤務については、代休の振替ができるようになっておりますので、それを除いた部分については、その時間数に応じてですね、超過勤務の残業代を出しているというところです。

ただ、代休等に振替られる部分につきましては、それはあくまで代休に振り分けますので、100分の35を支給しているというところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

これは代休のほうですね、これ民間では休日出勤というんですよ、代休を取れなかった場合ね。これ代休を取れなくてお金にもかわらなくてしているということは、やっぱり

これはどこに責任があるのかということではありますが、このワクチン接種についてはですね、これ国のほうも基本的に医師や看護師に対して、やっぱり補助が出ていると思うんですよ。

ワクチン接種をする会場について、会場に入る日当、これ職員に支払えないのか。こういうことをすることによってできるのではないかというふうに思いますが、その辺どうなんでしょうか。国から予算が出ているかと思うんですが。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

ワクチン接種業務につきましての職員の人件費の適用につきましてはですね、市役所の規定に基づく職員の残業手当についてですね、要求すれば全額ではないですけども、申請に基づいて付くようなかたちになると思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

要求すればと。要求はしているんですか、していないんですか。通常、国から補助が出るはずですけどね。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

協議の中でですね、例えば平日であれば1.25、多分そのまま出るということですね、例えば5時を超えて平日の木曜日とかやりましたので、1.25そのまま出ます。休日の場合は、1.35が基本ですけど、0.35超過部分だけ支給して、1日の1のところは、要は基本的なところは代休で、いま現在処理しているというところですよ。平日と休日とちょっと区分が違うということです。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

それは分かるんですよ、もし、そうやって超過分だけというか、その分だけしていたとしても、実際は労働時間ですよ。休日も働いているんですけど、残業して27パーセントしか取れなかったというときに、残りの73パーセントですか、73パーセント分は、人件費があるわけですけど、休日出勤用の超過分の100分の35だけを支払っているということですよ。

だから人件費としては支払っていないわけですよ。だから必ず代休を取らせないと悪い

という義務があると思うんですよ。ならば取れていない原因はどこなのかということであるけど、ここが一つの課にあんまり比重を置きすぎているので、やっぱりしっかり全体を考えることも必要でしょうし、そこについてやはりコロナの対策の会場については、補助が出ていると思うので、その辺は日当割でも出せば解決できるんじゃないか。その対応をどうしているんですかと言っているんですよ。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

職員の分はですね、これはちょっと多分という話で申し訳ないんですが、今までの規定どおりに出していたというふうに、私も認識をしております。

本来であればですね、健康長寿のワクチンチームについては、専属でやっているの、本給ですね、本給についてもその事業費支弁ということで、事業のほうで見てもらうのが本当なんですが、国の考え方としては、本給は駄目、時間外勤務のみということなので、今までの流れとして出してきたということで、ちょっと出せるかどうか、健康長寿との確認が必要だと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

また委員会等もありますので、もうちょっとこれ以上は言いませんが、ちょっとこの辺をちゃんとしないとですね、市長もですねこの辺は早急に、もし問題があれば改善すべきだと思いますし、ワクチン接種で休まずに職員は頑張っていると市長が言われておりましたが、これもし現実だったらただ働きですよ、これ、問題になりますよ。この業務のですね整理をしっかり行うべきではないかというふうに思います。

これ、民間でも同様ですが、やっぱり顧客満足度の向上を図るためにですね、スタッフが万全な体制で取り組むことが必要だというふうに思います。そのためにも、民間でも企画の開発をする人、また営業広報活動する人、またスタッフを円滑に回す人、効率化に動かす部署の整理、事務管理など、役割は様々でありますけど、効率的な業務をするために、それを考えるためには、担当課にゆとりがないとですね、整理ができないかというふうに思います。

この辺を整理しなくてはですね、市民対応業務や市民協働のまちづくりなど、いくら提案してもですね、できるわけがないのではないかというふうに思います。この改善、雇用改善等がですね必要だというふうに思いますので、しっかり改善するようお伝えしておきます。

そしてこの辺についてですね、部長制度ということですね、各部長と課長の役割があ

ろうかというふうに思いますが、各部署での職員の配置、この労働時間管理監督責任、この辺はですね、先ほどは、部長と課というふうに言われておりましたが、最終的にはトップの責任になるかというふうに思います。

この総務部長も先日ですね、私がすぐやる課、またこういう課を設置するのに、なかなか課を設置するのは難しいけど、部署内では、部長采配できるのではないかと、というような考えもいただいたわけでありましたが、その辺の判断基準というのを、部長、考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

職員はですね何か月ごとというのは、前回も話しましたとおり、そういうことはその職員にとってもプラスにもなりませんので、できません。ただ繁忙期なり、突発的な事故等があればですね、まずその係で対応できなければ当然課長の裁量でですね、繁忙期なら他の係を投入する。またこの前の定額給付金等があったときは、もう全庁的に総務課とか総務部と話してですね、全庁的に仕分けとか発送業務をですね全庁的にする。そういうことはですね、各所属長のリーダーシップのもと、やるべきであるし、やらなければならないというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

それを行うためにもですね、やはり部長制度、責任というふうになったときに、当初は、予算配分については、過去は、部長制の前はですね、係から課から積み上げ予算からやっていたと、そしてこの部長制度を取り入れることによって部に配分して部からするように目指したい、というふうにあったかと思えます。その辺の機能はちゃんとされているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

枠配分についてはですね、財政のほうで必要な一般財源をまず見込みを行います。その後、議会事務局も含めて5部、5部というか議会事務局とあと4部についてですね、限度額を配分いたします。その配分の中でですね、各部長また課長等がですね折衝して、その枠内に収めるというのが第一義的です。

次に、もし漏れるという場合が出ればですね、それぞれの部の中の各種事業の優先順位を部長がヒアリングしながら優先順位を付けてするというのもありますし、部の部署間で

の一般財源のやり取りというのも可能ではございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そうして市民対応業務、それを扱うためにもやっぱり部長の責任、課長の責任、さっき業務の話もありましたよね。そういうものがある中でですね、これ予算配分、そして機構改革などのですね、部長に権限がないのに責任のみ部長や課長に負わせるということは、これは問題かというふうに思うんですね。

これ民間でもありましたけど、これ大手だったですよ、店長や役員、肩書がありながら残業の未払いの裁判があったわけでありますが、責任者は責任と権限があるのか、それとも指揮命令というか、雇われ店長ということで、これ会社側が裁判で負けたわけでありますが、このようなかたちでですね、各部の裁量でできる範囲があるという答弁であればですね、この裁量をどの辺まで持っていていいのか、部長がですね。そしてその辺について整理をしたりすることが必要ではないかというふうにですね、実際、総務部長はそう言われていても、新しくなった部長は、どこまでしていいのか、ある意味、産業建設課でもすぐやる課と言っていますが、課は難しいかもしれないけど、すぐやる係を試してしてみたいとか、そこにじゃあ人材が少なかったら何人か投入させてくれ、そういうことを要望すれば、部長采配で可能ということですよ、総務部長。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今の先ほどの私の説明は、繁忙期また突発事項、いま言われたように。だから市全体でいけばプロジェクトチームですが、部で言うプロジェクトチームみたいなものというのは可能かと思えます。それは所属長なり部長の権限でできると思えます。

ただし、それが常態化するといふのであればですね、ちょっとそれは難しいかなと思えますので、それはちょっと協議が必要ではないかというふうに思えます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのようなちょっと具体的な説明とは、ちょっと今は時間の関係上難しいんですけど、やはり市民対応業務を強化していこうと、今回は生活困窮者、市民の現状はこういうことがある。それをしていくためには、やっぱりこのような業務体制の見直しをしていかないと、なんぼそうやって考えろ、部長がしろ、係がしろという話をしても、現実それじゃできないでしょと。それを誰がじゃあチェックをするんですか。それだったら元々その裁量

と権限をですね与えてしないと、それはちゃんと理屈は通りませんよと。

そういうようなところから、各部長たちが采配して、政策して、提案して予算も作って、そこを議論しながらしていくという配分をしないと、部長制度の役割が果たせないものじゃないかということ、市長、聞いてもらいたいと思います。

そして実際、市長はこのような職員の労働環境の中、豊前市民の生活困窮者や市民対応業務を、実際、整理ができてない状況の中です、この外国人の専門室、国際共生推進室ですかね設置をしたわけであり。市民からはですね、外国人に力を入れるのはいいが、豊前市民をもうちょっと大事にしてくれ、というような声も上がっております。

そこで豊前市民の生活困窮の質問をしましたが、実際にこれ豊前市民の生活困窮より外国人の困窮のほうが、さらに問題じゃないかなというふうに思いますが、そのような声は上がっていないのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

国際共生推進室長

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。現在、市内在住の外国人、特に多い技能実習生につきましては、御案内のとおりコロナ禍、及びロシア・ウクライナ情勢により、仕事が減って困っているということを認識しております。

残業が減るということで給料が減って、さらには円安の影響もあり、母国への送金が目減りするなど、状況は厳しいということはお聞き及んでおります。以上です。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

恐らくですね、いろんな声が、言葉の壁もあれば、御主人がこっちで働いているから外国から奥さん家族を呼んだと。そして働こうと思ったけど、働き場所がコロナでなかった。そういうときに、前年度の所得も何もないものだから、制度も実績もないわけですよ。というふうになると、やっぱり子どもも食べられないとか、そういうような支援などもですね、目に届かないところがたくさんあるかと思うんですよ。

やはり市民が言うようにですね、まずは豊前市民の困窮を救うということと、外国人を入れるのであればですね、そういう体制をしっかりと困窮のところをですね、救える体制をつくってですね、対策をしてもらいたいというふうに思います。

このような制度の対応なら行政の通常業務だというふうに思いますが、その制度の対応すら職員はアップアップしている現状です。私は、よく労務士からですね言われる言葉がありますが、経営者は、社員にするべきことをして言うべきことを言え、豊前市の中小零細企業はですね、労働基準や週休2日制、社会保険、退職金制度など厳しい中、乗り越え

ようと努力をしております。

税理士からも言われるわけでありますが、払うべきものを支払って会社は成長していく。払うべきものをごまかしても伸びた会社は見たことないと。このような指導をされるわけであります。ぜひですねこの市民対応業務の強化、これをですね、本当にできるように機構改革をですね、しっかりお願いしたいというふうに思いますし、私はあくまでもあら捜しをしているわけじゃないので、やはりこの対応をするためには、きょう言った部分ですね、本当に見直さないとできないのではないかというふうに思いますので、考える方、そしてそこに議論して提案する方、補助を取る方、いろんな専門分野、知識に長けた人が専門でできるような環境をしっかりとつくって行って、豊前市発展に向けて一丸となって努めていただきたいというふうに思います。

最後に市長、一言。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に細部にわたりしっかりと勉強された質問を受けて、身が引き締まる思いでございます。

生活困窮者についてはですね、これからますます増えてくるだろうと思います。きのうも答弁の中で申し上げましたが、高齢者のひとり暮らし、高齢者夫婦の生活、これぐらい持っておったら大丈夫だろうと、人生全うできるだろうと思っていたのが、寿命が延びたところもあります。そうして蓄えが目減りしていく。さらにこの物価高もあって家のメンテナンス、補修、修繕とかですね、安全対策とかそういうのを考えると、どんどんお金がなくなっていく、そういう流れがベースのところにあると思います。そうした中で、我々は誰ひとり取り残さないという、そういう思いを持って職務に精励する。

しかしながらこういう業務を、いま社会福祉協議会に委ねておりますが、やはりスペシャリストが、情報に長けた経験豊富なスペシャリストを育てないことには、2年、3年で替わっていく市の職員では、なかなか難しいんじゃないかと思えます。

やはりその部署によって、職務によってスペシャリストでないといけないような、そこをもう一度見直しながら、ここをアウトソーシングする、デジタル化する。そういうことによって全体の市の業務の構成を見直していく。そして必要な人材を、まさにおっしゃるように国・県情報をしっかりと取りながら、どのチャンネルを回せば補助金が出てくるのか、また良い情報が出てくるのか、豊前市の中で必要な情報は何なのか。またそれを実践していく力、地域に広げていく力、そういう人材をつくっていかねば、誰ひとり取り残さない、また豊かな豊前市をつくるというのは、難しいんだろうと思います。

御指摘いただいた点も含めて、しっかり検討しながら頑張っていきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ぜひですね良い方向に改善していただきたいというふうに思いますし、いま市長からスペシャリストという声がありましたが、総務部長に人事のことを言ったら失礼かと思いますが、やはりこれから人材が足りなくなったときですね、やはり各部署にそのスペシャリストをつくっていくことも、これから重要ではないかと。それが限られた人数でやっていくために必要なのではないかとというふうにも思います。

また本当に担当、係からですね、職員皆さん一丸となって頑張っていることかというふうに思います。そのためにですね、制度を活用するにはですね、行政としても通常業務かというふうに思います。制度に当てはまらないところ、また新たな独自の施策、これを生み出すためには、その時間と努力が必要かというふうに思います。そういうふうに前向きに積極的にできる職員を育てて、いろんな制度をですね、市民を支えるような行政になっていただきたいという期待を込めて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時12分

再開 13時27分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

皆さん、こんにちは。一般質問、最後の質問者になりました、平成会に所属をしております公明党の鎌田です。通告に沿って一般質問をしたいと思います。

まず、最初にコロナ禍への対応について、ということで通告をしております。新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の取扱いについて、お聞きをいたします。

物価高騰に伴う学校給食に関する負担軽減ということで、初日の村上議員の質問にもありました。重ならないように質問をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の長期化、そして本年2月末以降、ウクライナ危機により原材料価格が値上がりしております。4月には、政府が輸入小麦の売り渡し価格を17.

3パーセント値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。

そこで、学校給食の食材調達の実況と食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについて、お伺いをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

難しい質問なんですけど、給食費に関しましては、材料の高騰によりまして、現在、4校の学校は、4月から値上げをしております。今後もこの傾向が続く可能性がありますので、教育委員会といたしましては、地方創生臨時交付金を活用した助成を、いま検討しているところです。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

国のほうも、こういったことを踏まえて措置をしたと思うんですけども、地域の地元産と言いますか、この食材の中で、何パーセントくらいを占めておりますか、地域の地産地消と言いますか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

地元産食材の割合につきましては、すみません、いま手元に資料がございませんので、また後ほど御回答したいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなか外国、輸入産というかたちでは、もろに影響を受けますので、今般の食材費の価格の高騰というのは、輸入食材に頼る状況にも起因していると思います。

地域、地元産の食材を採用するということで、供給の安定化が図られるとともに、地域農漁業の振興や食育の観点からも有用と考えます。

この点、今どれくらい入っているか分からないということですけども、見解をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

学校給食につきましては、参入するのは、ハードルが結構高い状況がございます。特に

魚等はですね、なかなか地元の食材を思うように使えない状況がありますが、今後はですね学校給食会と協議をしまして、できる限り保護者に負担がいかないように、食材の調達に努めていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

検討中ということで、4校が値上げをしているということなので、ぜひともですね、またこのコロナ対策特別委員会でも示されるかも分かりませんので、みていきたいと思えますけれども、ぜひよろしく願いいたします。

それと、令和4年4月26日に原油価格、物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減する、とされたことを踏まえ、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を、令和4年4月に創設されました。

事業者に対する燃料費高騰の負担軽減、こういったことが盛り込まれておりますけれども、実際に漁業者にお話を聞きますと、もう燃料代が高くて漁に出られないと、休んでいるという話を4、5日前に伺ったときに話をされておりました。こういった部分で、この漁業者の油代というのは、すぐにでも手を打ってやるべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

燃料それから物資の価格高騰ということで、漁業者においても、そういったことが直面されてきているところがございますので、今回もですね臨時交付金を活用しまして、漁業者にも支援を検討しているところがございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

本当に出れば赤になるという感じで言うておりましたので、ぜひともお願いいたします。

それからトラックの運送事業者、こういったことも補助ができないか、検討も一緒をお願いします。

次に、市バスについて、お聞きをいたします。ますます高齢化が進み、運転免許証を返納される方も増えることが予想されます。特に山間地域は、市バスの役割が大きくなります。私たち議員にも、この地域にバスを走らせて、また遅く帰る時間にもバスがあったら

いいなど、様々な要望が寄せられます。

豊前市は、幾つもの谷に分かれて、あらゆる面でバス事業というのは大変です。この市バスの将来像というのを、どのように考えているのか、お聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。市バスの将来像についてですが、市民の生活におきましては、交通手段の確保が非常に大切なものになってございます。

住民のニーズや利用者の見込み、交通面での安全性の確保など、様々な調査や分析を行ったうえで、市バス事業をより良いものにしていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかですね、課長、より良いものにするといってもですね、難しいんですよ。予算も掛かるし、谷がずっと分かれていますし、きめ細かなそういった事業をすると、お金もかかりますしね。

そのデマンドタクシーという話が午前中の内丸議員の質問の中で出ておりました。資料をちょっといただいたんですけども、初期費用とか運行維持費というのが出されております。これは事前、こういったかたちでやったものに対する初期の費用とか維持費が出ておりますけれども、もしこういったものを豊前市全体でデマンドに移した場合ですね、どのくらいの費用を、初期投資等ランニングコストが掛かるのか、もう試算はされていると思うんですけども、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

まずデマンドタクシーについて、現在どれくらい費用が掛かるかと、市の持ち出しが掛かるかというところで説明をさせていただきます。

デマンドタクシーなんですけれども、バスを購入するなどの初期投資はありません。掛かるところでいきますと、利用者が電話予約をするときに発生する運行管理代、それと利用者が支払った利用料金と実際に掛かった運転の差額分が事業者に払う市の負担分となります。

令和2年度の実績で市の負担額は、48万7190円となっております。これは、黒土地区、三毛門地区の2地区の所で、実際に利用した方が888名いらっしゃって、その方が利用したときの市の負担分ということです。

これがですね市全体にデマンドタクシーを広げた場合、まず利用者がもの凄く増えます。そうするとタクシー事業者が、そういったところを、今は3社で対応していただいているところなんですけれど、基本1台で対応していただいております。そういったところが対応できなくなる場合がございますのと、あと利用料金が1回一人300円なんですけれども、例えばこれが市内全域になったときに、行きたい場所に行くために運賃が掛かります。その運賃との差額分が市の負担分になりますので、かなりのそういった運賃部分での負担が市に発生すると思われまます。

市内全域に広げた場合、どれくらいかかるかというところは、ちょっと未知数なところがありますので、ちょっと生活環境課としては、現在、試算としては出せておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

試算していないというのは、デマンドタクシーをこうやってですね実証実験をやって、ずっとやって続けていく上で、大変おかしなことですね、やはり将来的にこのデマンドを入れようと思えば、市はどれくらいの費用が掛かるのか、初期投資から含めて、これはしっかり計算しておかないといけないと思います。

もうデマンドをやる気がないというかたちなら、どうせ無理だろうというかたちなら、しょうがないんでしょうけれども、八女市はですねデマンドタクシーということで、視察に行っていました。それで、八女市の場合は、過疎債を使っていました。いろいろ聞きましたけれども、タクシー、うちは3社ということなんですけれども、タクシー業界を使わずに、かなり反対もタクシー業界からあったということなんですけれども、そこを理解していただいて運営をされておりました。

そういった部分も現にやっている所をしっかりと視察して、いくらお金が掛かるのか、もしやればですね。そして過疎債を使わずに体力が豊前市にそんなにあるのか。私はその時点では、豊前市は無理だなと思ったんですね。過疎債がないからですね、地方債くらいしかないでしょ。だからちょっと難しいのかなという考えを持ったんですけれども、現状これだけいろんな要望が入って、路線から、デマンド等にしていくか、コンパクトシティを、集中的にコンパクトシティ化にするとか、そういった方針しかないのかなどの思いもありながら、だけど現実的に、じゃあ中央に集まって来てくれるかといったら、なかなかこれも難しい問題ですね、そういった意味で質問をしたわけです。

それで、過疎債を使わないでこの事業ができるのかどうか、その辺、部長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、過疎債はうちにはありませんし、辺地債と言っても山間地域なので、なかなかソフト事業には、これは使えませんので、今の時点で2500万円から3000万円の間でバス事業に繰り出しを行っております。それを超えるとなると、一般会計のほうも圧迫しますし、いろんな別の手段ですね、いろんな方策を少し研究させてみたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

バス審議会もありますけれども、しっかり豊前市のバス事業をどうしていくのかというのをですね、根本的に考え直さなければならないと思いますので、特に山間地帯、免許を返納した場合にですね、どうしようかという話になると思いますので、今から試算もしたことはないということですので、試算しながらですね検討していただきたいと思います。

公共交通を利用する犬ヶ岳登山者ですね、この犬ヶ岳の登山口まで、いまバスは行っておりませんが、こうした方々のために、求菩提の登山口まで行くようなことというのは、どうでしょうか。検討できませんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

検討する際にですね、バス路線のダイヤの見直しやバス停の新設などにつきましては、まずですね試験運行を行います。そのときに豊前市公共交通会議に諮り、承認を得て国土交通省に申請し、一定期間運行するかたちとなりますけれど、また公共交通会議等に聴いたうえで、それができるかどうか確認した上で、やることも可能かと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

交通会議ですか、可能かもしれないということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

私もちょっと登山口から犬ヶ岳の登山口まで、ちょっとどのくらいかかるか時間を測定しましたら、2分かからないくらいですね、37から38キロくらいで。燃料費もそのくらいだったらですね、別に問題はないと思うんですね。見た感じ、枝が垂れ下がってきているのでですね、その枝打ちは必要かなと思いました。

また求菩提の登山口よりも上に住まわれている世帯も、まだかなりあったんですね。この方の意見も、ちょっと聞いて回りましたけれども、ここまでバスが来てほしいという

ことで要望もありました。

ここのところですね、市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

実は、私も登山者が歩いているのを見て、止めて聞いたことがあります、私たちは歩きに来ているんです、ということと言われる方が2人ほどおられまして、ああ、なるほど、あの人たちは山の風景を見ながら歩いているんだなというのを見ました。

そこで私は、どこまでサービスをすべきなのか、これは生活の足としてのサービス、これはなんとかしなきゃいかんと思うんですが、その辺のところは、やっぱり聞き取り調査などをしなきゃいかんのじゃないかなと思っております。

地元では、そういう要望もあるというのは、またしっかりニーズを聞いてですね、対応しなければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

今ですね求菩提の登山口よりも上に住まわれている方は、坂道の上り下りをされております。もう高齢化も進んできておりますし、大変ということです。さっき言ったように2分もかからないし、道も狭くありませんでした。それで途中、家のほうを回れば、橋の所は少し狭いかなという感じはしたんですけども、そこもコミュニティバス以外だったらクリアできるのかなという感じで、それで無理だったら犬ヶ岳の登山口で引き返すと、そういうかたちが取れるように感じました。

この市バスというのは、うちの市バスというのは、道路交通法の緑ナンバーの2条バスと違って、運送法の、道路運送法の78条バスですね、白ナンバーの。自家用・有償旅客運送というバスで、この営利目的ではありませんので、どちらかといえば福祉の目的感が強いわけですから、こういった方々が、やっぱり坂道を下りたり上ったりして大変な部分がありますので、検討の余地があるということです、ぜひ検討をお願いいたします。

次に、養護老人ホームについて、お聞きをいたします。

特別養護老人ホームは、介護老人福祉施設として介護保険制度にも位置づけられていますが、養護老人ホームは、老人福祉法をその根拠としております。養護老人ホームは、経済的に困窮している高齢者を受け入れる場所、日々の生活において様々な理由で困っている高齢者を養護する高齢者施設です。基本的には病気がなく、介護が必要でない自立した65歳以上の高齢者の方で、生活保護を受けている方、または低所得など、経済的な理由で自宅で生活ができない方も入居対象となっております。

また、地域とのつながりを深めるためのレクリエーションを企画することも業務の一つであります。

今は基本的なことをお話しておりますけれども、養護老人ホームは、希望すれば誰でも入れるわけではなく、行政が必要と判断した場合のみ入居できます。そのため、社会保障費用の増大などが原因となり、行政によっては、養護老人ホームの措置を控える所も出始めているとお聞きをいたします。

21世紀、老人福祉の向上を目指す施設連絡会が2013年9月に300の養護老人ホームの施設長に対してアンケート調査を行いました。それによると、全体の6割が定員割れとなっており、その原因は行政の措置控えであると回答している施設が、3分の1にもなっております。

措置入所も、以前のような補助金設定が大きく見直され、経営が厳しくなっているとお聞きをいたします。

高齢者が本当に安心して暮らせる環境整備をするという点で、行政の対応は大変重要になってまいります。2005年の介護保険法の改正の際に対応策がとられました。養護老人ホームが外部サービス、利用型、特定施設入居者生活介護の指定を受けられることになりました。現在の養護老人ホームの入居者は、施設が契約する介護事業者により介護サービスを受けられ、その場合は、介護保険の居宅サービスを利用することになります。特定入居者生活介護の指定を受け、特定施設として介護サービスを受けることもできます。養護老人ホームも時代とともに変わってきていると私は感じております。

それでは、質問に入ります。

豊前市の入所判定委員の審査、委員の構成は、どのようになっておるでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

入所判定委員会の委員さんの件につきまして、お答えいたします。

養護老人ホームの入所の適正化を図るため、豊前市施設入所判定委員会を設置しております。入所申込者がいる場合は、毎月1回、判定委員会を実施しております。会議のメンバーは、京築保健福祉環境事務所、民生委員、老人福祉施設や市役所職員を含め、10名の委員で構成され、入所の要否を判定しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

その中には、養護老人ホームの職員も来ているということですね。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

養護老人ホームの施設長さんがメンバーの中に入っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから、なかなか入所しても、入居が厳しいケースもありますけれども、判定基準を教えてくださいませんか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

入所の基準について、御説明申し上げます。養護老人ホームの入所の基準につきましては、老人福祉法や厚生労働省が定めた老人ホーム入所措置等の指針をもとに運用しております。原則として65歳以上の方で、環境上の理由や経済的理由により、在宅で生活していくことが困難な高齢者が対象となっております。また入院加療を必要としないことや、要介護状態でないことも条件となっております。

養護老人ホームは、特に経済的に困窮している高齢者を受け入れる場所であり、例えば収入がない、身寄りがいないなど、生活面で困難を抱えている高齢者をサポートする施設とされておりまして、介護施設という取扱いではございません。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

措置制度の適切な活用の推進ということで、お聞きをいたします。入所措置にすべき方ですね、この把握というのは、いま申し込みがあって対応というかたちで、月1回、委員会を開いて対応という答弁でございましたが、例えばこの人は、もうそろそろ施設に入っていた方がいいというような、そういった方の把握みたいなのは、できていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

入所者の把握につきましては、実際に養護老人ホームのほうが定員割れの状況もございまして、市の職員であります生活保護係の職員や民生委員さんですね、あと地域包括支援センターの職員等に、そういった該当しそうな方については、声掛けをしている状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

定期的に判定委員会を開いていただいたときに、そういった方の把握を、ぜひしていただきたいと思うんですね。申し込みがあって動くということじゃなくてですね。特に豊前市では、他の自治体になような社会福祉協議会へ委託して、高齢者見守り社会参加促進事業というのを、決算額で395万1千円でやっております。こうしたことで、情報が入っていると思うんですね。

個別訪問における聞き取り等から支援が必要と思われる方については、地域包括支援センターにつなぎ、連携をとり、日常的な支援につなげているということで、こういった豊前市は、先進的な事業をやっているわけですから、もちろん民生委員さんが一番詳しいんですけども、そういったものも把握しながらやっていただきたいんですよ。

この見守り事業で、そういった方が把握できていると思うんですけども、データをいつも打ち込んでいるということなので、どうですか。こういったかたちで把握ができていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

社協のほうに、いま議員さんが言われました見守りの事業も委託しております。そういったところで、こういった方は、例えば居宅で、高齢者で支援が必要だということで、そういう情報は、市の地域包括支援センター等に情報をつなぐようなかたちで、情報はもらっている状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、お願いします。いろんな民生委員さんからも、それからこういった取り組みによって包括支援センターのほうにも情報があがってきていると思うので、そういったものに、3カ月くらい、最近の入所の申し込みがないという話をお聞きしましたけれども、じゃない場合は、この委員会は開かれていないんですか。先ほどは申し込みがあってから委員会を開くという話をしていましたけれども、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

申し込みがない場合は、開催はされておられません。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひね、今言ったように情報を吸い上げて、そういったことも話し合いながら、月に1回はそういった申し込みがなくても定期的に委員会を開いていただきたいと思いますので、課長、どうですか。できますか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

その辺は、委員会のほうに協議をいたしまして、できる範囲でやっていきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

よろしくお願いします。

それから、所在地以外の養護老人ホームを含めた広域的な施設の活用、豊前市以外の方も入所されていますよね、こういったものも定期的に関わるときに検討、話し合いをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします、内容の中にですね。

それから年間どのくらい希望者、申し込みがありますか、お聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

年間の申し込み数について、お答えいたします。

令和元年度は4件、令和2年度が9件、令和3年度は7件、令和4年度は5月末現在で申し込みはゼロという状況になっております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから、養護老人ホームへの豊前市の財政負担額ということで、お聞きをいたします。資料をいただいておりますけれども、事務費や生活費や移送費や葬祭を含む措置者一人あたりの支弁額ということでいただいておりますけれども、それも含めて、ちょっと質問したいんですけれども、令和4年3月24日に養護老人ホーム措置事務担当係長研修会というのが県庁であっておりますけれども、豊前市からは、課長、係長、どなたが参加されたんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

担当係長のほうが出席をしております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

その中の資料から質問をしたいと思います。

財政的措置についてということで、養護老人ホームについては、いわゆる三位一体改革で平成17年度に一般財源化され、現在は地方交付税により財源措置がされております。消費税10パーセントへの引き上げに伴う経費は、令和元年から地方交付税措置が講じられておいて、介護職員の処遇改善に伴う経費というのが、令和4年度から講じられることになっています。

この財政措置ということで、被措置者数に応じた補正が行われる、人が多ければ、その分余計に、少なければ減額される。そんな仕組みになっておるようであります。

交付税種別で普通交付税ということで、65歳以上、人口測定単位とする高齢者保健福祉費の単位費用の積算内容の中に、養護老人ホーム措置費ということで計上されております。

先ほど言ったように、多くなれば増やすし、減れば減額する、割り落としをするということを書いておりますけれども、それから各自治体、毎年9月30日現在の養護老人ホームの被措置者数が4月1日時点よりも増加している場合は、その割り増し費用の一部を特別交付税で措置をする、これは特別交付税というかたちで、こういったかたちで予算が国のほうから来ているわけですが、これらは、養護老人ホームへの財源措置された交付税というのは、紐付きなんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

紐付きではなくて、一般財源化ですので、交付税であれば一般財源として扱っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

高齢者保健福祉費というかたちで入ってくるわけですね、財源としてはですね。そういう括りでのよろしいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

交付税が30億円なら30億円の中に、そういう単位費用で計算をされているというところですね。その分が丸々交付税として入ってくるというわけではございません。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ちょっと悪い言い方をすれば、例えばその費用を別にも使えるということによろしいですか。市の財政によっては、何か別の方向で使うということは可能なんですか。それとも財政措置された分は、そのまま全部養護老人ホームの費用として使われるのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

まず交付税の説明をしますと、市にどのくらい需要があるか、需要額というのを算出いたします。その後に収入額、税収とかいろんな交付金とかいうのをします。この足りない部分のこの部分を交付税でみますよというのが、簡単に言えばですね、そういう内容ですので、それがそのまま全てその費目にいくという考えではないと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

多く、これに限らずですね、紐付きでない場合、往々にしてこういうかたちで、なかなかそこに行かないということが結構あるんですけども、措置の現状として、筑豊・京築の27市町村で、やはり新規措置率というのが0.6パーセント、それから県でも0.57パーセントというかたちで、なかなかいま厳しい状況にあるようであります。

それから措置控えの問題というかたちで、資料を、行った方は聞いたと思うんですけども、養護老人ホームへの措置控えとは、措置権者である市町村が財政上の負担などを理由に、措置の対象となる高齢者に生活保護などの他制度を優先して適用することで、措置を抑制することだとされている。養護老人ホームの措置費については、政府の三位一体改革により平成17年度から一般財源化され、市町村に地方交付税による財政措置がなされることになったが、これに並行するかたちで養護老人ホームの入所率が年々低下しており、県内の入所率は、平成17年4月1日時点で93.9パーセントであったものが、令和2年4月1日時点で86.3パーセントとなっている。

こうした状況から措置費にかかわる一般財源の割合が増えたことや、国が措置制度に関

する通知等を示さなくなったことが原因となって、市町村に措置控えが始まったとも言われていると書いています。

これは、県のほうでのこういう資料があるんですけども、市町村と養護老人ホームの間では見解の相違というか、違うみたいですね。全国的に調べても、全国的には50パーセントくらいは措置控えはしていないよと、豊前市もそうでしょうけれども福岡県は特に84.6パーセントが、いや、そんなことは、という回答があっているようです。

この措置控えに対する、この自治体と施設の意見の相違ということで、平成31年3月に一般財団法人日本総合研究所がまとめております。この調査研究報告書では、現に養護老人ホームの定員割れが生じている要因についてということで、4つ挙げられております。

市町村側が財政事情等を鑑みて措置に消極的、市町村側に養護老人ホームに対する認識が希薄化してきていると、また市町村側が個々の事案に即して他の支援方法を優先している、高齢者の選択により他の支援方法が優先されている。こういったことが総研のほうで取りまとめられておりますけれども、措置控えについての市としての認識は、あるんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

市といたしましては、措置控えしていることはありません。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから生活保護制度との関係について、書かれております。生活保護制度は、補足性の原理により、他施策の活用が優先されることになっていて、この老人福祉法を優先して活用すべき、に該当するわけでありますけれども、低所得者対策として養護老人ホームの措置制度と対象者が重複することも多く、保護費の4分の3が国庫負担として交付されるため、生活保護による有料老人ホームへの入居が優先されることがある。またこれは入居者からの視点ですけども、月の利用料が低額の有料老人ホームであれば、生活保護費による入居が可能で、さらに保護費の月の利用料を上回っている場合は、差額が保護者の手元に残るため、無年金の方などは有料老人ホームへの入居を希望することがあるということですね。

市としては、先ほどちょっといろいろ総務部長から話を聞きましたけれども、国からの交付税措置ということで、これだけに使ってという話では、まとまって来てという説明が先ほどあったんですけども、そういった感じであれば、例えば福祉費の中の財源措置された養護老人ホームというかたちよりも、保護にしたほうが市としての財政負担が少ない

のかなと、そういうことはないんですかね。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福祉課の田原でございます。いま伺った限りでは、すみません、私も日が浅くて分析がきちんとできておりませんが、利用者のサービスということで、利用者の選択等によるというふうに理解しております。市の経費ということ優先して、ということではないというふうに認識しております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

今、様々ちょっとお聞きをしたんですけれども、国から、増えた場合は地方交付税として多く、少なくなった場合は減額されてというかたちで支給がされておりますし、特別交付税もあります。こういったかたちで対応をしてきていると思うんですけれども、この生活保護に切り替えてという部分、難しい部分もあるんでしょうけれども、ここ辺の十分審査をしてですね、そういったことは行われていないかどうかチェックをしていただきたいと思います。

もちろん、どちらが市民にとっていいことなのかというのは、私も一見、見えませんので、そのところはしっかり委員会等で話し合いながら進めていっていただきたいと思います。

それから、いま経営状況もちょっとお話をしました。養護老人ホームのですね。養護老人ホームというのは措置施設ですので、施設の努力で利用率をコントロールするというのは、難しいですね、限界があります。経営的には介護サービス利用者の割合が増えれば、安定するかもしれませんが、本来の目的からはズレていきます。介護度の高い方も入所されておって、特養にかわったほうがいいなと思われる方も、なかなか出せない状況があるのではないかと。また老朽化した建物の建て替えや改修を手控えざるを得ないのではないかと、また入所する市民に我慢をさせているのではないかと、そんなふうに私は懸念をしておりますけれども、課長、そこ辺はどんなふうに思いますか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。入所後の入所者の現状と本人の入所の継続の意思を確認するため、年1回、市の担当の職員が各施設を訪問しております。本人と直接面接を行いまして、生活状況等の確認も行っておりまして、入所者の要介護度が上がったり、そういった場合は、

特別養護老人ホームなどの他の施設を本人が希望した場合、後また養護老人ホームでの生活が困難な状況が伺える場合は、職員のほうからホームの施設長、及び相談員に対して家族との連携や別の施設への入所の申し込みについて、市よりお願いをしているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかですね、いま課長がおっしゃったように、聞き取り調査をしていると、私もそういうことに遭遇しました。なかなか、でもですね部屋が空いているときは時間がかかるんですよ。はい、分かりました、という話にならなかったでしょ。だからそういった部分もしっかり。やはりこれが、私がちょうどまだ1期目のころは、困った方からお願いされて、入所を市のほうに取り次いだりしていたんですけども、1人、2人、順番待ちよ、という話だったんですね。重症者の方には出て行って、申し訳ないけれども、移動してもらおうということで、循環がよくできていたんですけども、今はどちらかというと、さっき話したように、なかなかうまくそれが循環できていないのでですね、そのところも含めて、委員会のほうでぜひ話をいろいろ進めてもらいたいと思います。

もう一つお聞きしたいのは、契約入所ですよ。この余力がある場合に限り、20パーセントの範囲内で契約入所を認める取扱いが、ということであります。これは現状、こういったことはしているんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

現状はですね、今まだそういった契約入所の方は、いま現在はおられません。ただですね、先日、施設のほうからですね、そういった厚生労働省の通達で、定員の20パーセントまではそういった利用者と施設のほうの合意があれば、空室というか空床の部分で双方が同意の上で契約した後に利用できるということもありますので、そういったことで施設のほうからも、今かなりの部分で空床部分がありますので、そういった部分をちょっと取り扱っていきたいという相談がございました。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

以前のように循環されて、施設がですね回っていけば、こういった話もなかったと思うんですよ。空床があるからですね、こういった話が出てくるわけでありまして、その際、やっぱりちょっと気を付けなければいけないのが、契約入所をしたときに、やはり措置で

90パーセントを超えている施設は、契約入所できないとか、そういった取り決めが必要だと思っただけですね。そこのところもしっかり連携を密にして、話し合いをしていただきたいと思っただけですので、よろしくお願ひいたします。

高齢化の進展に伴い、社会的孤立の問題等が顕在化して、介護ニーズや介護以外の生活課題を抱える低所得の高齢者が増加することが見込まれています。このような状況の中、居宅での生活が困難な低所得者の高齢者に対する地域における受け皿として、措置施設である養護老人ホームが果たすべき役割は、ますます重大なものになると考えられます。地域における広域的な取り組みの実施が明確化され、主に市が、設置主体が社会福祉法人である養護老人ホームにおいても、これまで以上に積極的な取り組みの推進が期待されています。

私もいずれ国民年金の生活になります。養護老人ホームにももちろんお世話になる可能性は高いわけでありませうけれども、今ちょっと坐骨神経痛で苦しんでおりますけれども、特養にはなかなかですな6万4000円くらいでは入れませう。大体月額の利用料が7万8千円から13万8千円、特養は平均でなっているようでありませう。養護老人ホームの場合は、ゼロ円から入れませうので、こういったことも含めてですな、養護老人ホームがセーフティーネットとして維持をしていかなくてはなませう。

先ほど言ったように、運営も困った人に入所してもらって、介護度が高くなれば特養に移ってもらって、そしてまた入ってもらって、こういったことがうまく循環をしていくようにしていかなくてはなませう。低所得者の将来の安心となる施設ですので、連携を密にして取り組んでいただきたいと思っただけです。

市長に、最後にお聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

高齢になり、経済的に厳しい環境にある方々に、どのようなセーフティーネットを持つか、用意するか、多様なセーフティーネットが必要だろーと思っただけです。

私たちは高齢になると、ひとつあそこがいいからと思っただけながら、住んでいる所をかえたくないという、そういう思いも持っている方も多いうございませう。

そういう意味では、こういう施設があるということは、もちろん関係する所からは発信しておりますので、中身をよく説明して納得していただく、入っていただけるように職員が頑張っておりますので、そういうセーフティーネットをしっかりと持つということを、支えていくということを、やはり大事に思っただけのところございませう。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市長も午前中の答弁の中に、一人も取り残さないというお話をされておられました。施設ですね、しっかり連携を密にとっていただいて、入所者の希望者がいなくてもですね、月1回くらいはしっかり委員会を開いていただいて、これからの低所得者、弱者のための施設としてずっと続いていきますように、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせいたします。

休憩 14時21分

再開 14時34分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

最後の鎌田議員の市バスについて、ちょっと関連して質問をさせていただきます。環境課長のほうで、一応最終的に市バスは岩屋線の中で、求菩提山、登山口の関係で、そういう最終的な考慮のところで計画性を出せばできるというような、可能性のかたちを言われていました。私も自分が地元でありますけども、そういったところで前から求菩提山、登山口は犬ヶ岳登山口ですね、今の最終的なバスの駐車場は、求菩提の登山口ですね。求菩提の最後の登山口が犬ヶ岳登山口になるのかな。求菩提登山口ともう一つ上にもう一つあるね。求菩提資料館前ですね。資料館前と、もう一つは上の犬ヶ岳の登山口の駐車場にトイレがあるよね。そういったかたちのなかで、段々と高齢の中と戸数が空き家になったり、人が少なくなったりはしていますけども、前からそこに何軒かの方たちがそうした要望で、市バスを上まで通していただけないかという、そうした要望が何回もあったと思います。それがその中で決着ができていない。それが決行できていない。

それで環境課のほうからは、その中で一応バスは通したけど、バスがあそこでUターンができなかった、そういうことを私は聞いたんですよ。だけどそのときに関して、ちょっとできたら1日の中のバスを小さいほうのバスでもね、どうかできるものなら、そうした

かたちを取らせてもらって、求菩提の上の一番主な地域の部落の方たちね、そこに一応Uターンをされる。あの求菩提の資料館の下を通過して上から回って、今度は西側のほうの求菩提山のほうの、のりのほうを回ってもらう。そういったことが要望できれば、私としては嬉しいんですけど、そういったところの見解で、もう1回お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 加来孝幸君

お答えいたします。犬ヶ岳登山口の所の話で、今まで要望が出されて、理由はですね、Uターンができないということで、バス自体の大きさが原因であれば小さいものにかえたら運行ができるかどうかというところは、ちょっと係のほうで検討させてください。

後ですね、コースが変わると、まず公共交通会議に諮って、運輸支局などの許可が、認可が必要になってきますので、そういうことではない理由でということでの日に1度くらい小さいバスで、というようなところで対応ができるかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

バス審議会の中で、いろいろと協議がありましょう。そして路線が変われば、そこでまた一つの通告をしなければいけないというかたちになっていると思います。

最終的にそうやったところで話が前向きに進んでいただけるならば本当に嬉しいことで、そして今の求菩提山の本線にグリーンと青系の今の2台の違った配色のバスが登って来ていると思います。あれを最終的に求菩提山だけで使うのか、他の所で行かれるのかどうか分からないけど、そういったところで1台をひとつのかたちで小さいほうのバスにちょっとかえてもらうとか、そういったかたちができるれば、そういったかたちの通路の関係もできるんじゃないかなと。それはまた審議会で、そういった道路変更のかたちもあろうけど、そういったところを前向きに考えて、地域の方たちの皆さんの要望に応えられるようお願いしたいということで、私は今ここに関連質問をさせていただいております。

市長、ちょっと。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今、私もバスが大きくて、いわゆる曲がれないと、サイズが大きすぎるという話を先ほど聞きまして、やはり安全第一というのがですね我々が運行する責任であろうと思います。これにかえた場合に、また他の路線で使えるかどうか、その辺も考えて検討していきたい

と思います。

○議長 尾澤満治君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

できるだけ前向きの検討で、よろしく願いいたします。

これで私の関連質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時41分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 4 年 6 月 1 7 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 3 1 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 2 議案第 3 2 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 3 議案第 2 2 号 豊前市税条例等の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 3 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)
- 日程第 5 議案第 2 4 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 6 議案第 2 5 号 市道路線の認定について
- 日程第 7 議案第 2 6 号 市道路線の廃止について
- 日程第 8 議案第 2 7 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 日程第 9 議案第 2 8 号 専決処分について (令和 4 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 日程第 1 0 議案第 3 0 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 1 議案第 3 1 号 令和 4 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 1 2 議案第 3 2 号 令和 4 年度豊前市バス事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)
- 日程第 1 3 意見書案第 4 号 重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書について
(意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)
- 日程第 1 4 同意案第 2 号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議員出席状況

期 日 令和4年6月17日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	欠席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和4年6月17日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	加来 孝幸	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席			

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和4年6月17日（5）

開議 10時10分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第31号と、日程第2 議案第32号の追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第31号は、令和4年度豊前市一般会計補正予算第4号であります。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、1億5,750万3千円で、補正後の予算総額は、128億6,265万8千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、市バス事業に250万円の補正であります。

3款民生費は、児童措置費に675万円の補正であります。

6款農林水産業費は、1,620万円の補正であります。その主なものは、農業一般単独事業に810万円、水産振興費に810万円を補正するものであります。

7款商工費は、8,899万6千円の補正であります。その主なものは、子育て世帯物価高騰対策支援事業に4,188万6千円、運輸交通事業者等支援事業に751万3千円、地域資源活用事業に3,959万7千円を補正するものであります。

10款教育費は、4,305万7千円の補正であります。その主なものは、小学校の学校管理費に2,689万5千円、中学校の学校管理費に979万円、社会教育費の社会教育総務費に374万3千円を補正するものであります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金をそれぞれ措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申しあげます。

議案第32号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてであります。

その補正額は、燃料費250万円の補正で、補正後の予算総額は、4,307万1千円であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第31号、議案第32号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案につきましては、議案第31号は予算決算委員会に、議案第32号は文教厚生委員会にそれぞれ付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、予算決算委員会、文教厚生委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時15分

再開 10時59分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議案第22号から、日程第12 議案第32号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月10日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は2件でありました。

議案第25号は、市道路線の認定について、議案第26号は、市道路線の廃止についてでありました。

各議案、慎重審査をした結果、全2議案、全会一致で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月13日と本日17日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、3件でありました。

議案第24号は、専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第27号は、専決処分について、令和4年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、でありました。

議案第32号は、令和4年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号についてでありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、税負担が年々増大している国民健康保険税については、被保険者の負担軽減、収納率向上のため、アンケート調査を実施して、収納回数の変更等を検討のこと、市内小中学校の再編については、地域住民の意見を聞き、理解を得られるよう、説明の場をより積極的に設けること。また進捗状況を委員会に報告すること。以上2点について、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第24号については、賛成多数で承認いたしました。

議案第27号については、全会一致で承認されました。

議案第32号については、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、総務副委員長。

○8番 平田精一君

それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月14日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案3件でありました。

議案第22号は、豊前市税条例等の一部改正について、議案第23号及び議案第28号は専決処分で、議案第23号は、豊前市税条例の一部改正について、議案第28号は、令和4年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、専決処分について、前回の議会において上程できなかった理由を明確に説明すること、多文化共生を推進するため、外国人が生活しやすい環境の整備と企業・地域との連携強化をしっかりと図ること、以上2点を執行部に申し入れ、採決しました。

議案第22号は、全会一致で可決です。議案第23号及び議案第28号は、全会一致で承認いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

それでは、予算決算委員会の審査並びに結果の報告をいたします。去る6月15日と本日、休憩中の2日間、委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、2件がありました。

議案第30号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第3号、及び議案第31号 令和4年度豊前市一般会計補正予算第4号について、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。令和4年第3回豊前市議会定例議案、第24号 専決処分について、反対の立場から討論に参加します。

専決処分されたのは、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。内容は、世帯の保険料の医療保険分、63万円を65万円に値上げすること、後期高齢者支援金分19万円を20万円に値上げすることです。合計3万円の負担増になります。

平成30年からの4年間に、医療保険分5万円、介護保険分1万円、合計6万円の負担が増えていきます。今回の専決処分によって、5年間で合計9万円の負担増となります。

第28回通常国会が一昨日閉会しました。女性自身という雑誌の記事を紹介します。

ウクライナ侵攻で国民の危機感を煽り、米国に血税を貢ぐ。防衛費5兆円増で生活苦として上昇し続ける物価、上がらない賃金、国民の生活を第一に考えるのならば、軍備拡張よりも優先すべきことがあるだろう、との記事です。

コロナ禍と物価高騰のもと、さらに年金が削減されました。今回の国保税の負担増は、市民生活に深刻な打撃となることは、火を見るより明らかではありませんか。1兆円を投入して、高すぎる国保税は引き下げを、全国知事会をはじめとした地方公共六団体の請願、要請が既に国にあがっています。その実現にこそ力を注ぐべきではありませんか。

家計の値上げ許容度も高まっている、日銀総裁の発言です。また岸田首相は、わが国の物価高は相対的に低い水準、の発言には、私は耳を疑いました。国の政治を変えるしかあ

りません。市民が主人公の政治を実現する立場から、議案への反対討論とします。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第3 議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第23号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる、賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第25号、及び日程第7 議案第26号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号、及び日程第9 議案第28号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり承認されました。

日程第10 議案第30号から日程第12 議案第32号までを一括採決いたします。
各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 意見書案第4号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。

意見書案第4号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○11番 岡本清靖君

意見書案第4号 重度障害者の電車特急料金割引制度の適用及び駅構内・踏切内の安全対策を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

現在、電車料金については、重度障害者と介護者、及び同行援護者の乗車券割引制度は適用されているが、特急料金割引制度は適用外である。近年のコロナ禍で生活対応が一変し、重度障害者の負担が一層増大している中、重度障害者の負担軽減ができるよう、当該者の特急料金割引制度を乗車券と同様に適用してもらいたい。

重度障害者が乗降する際は、介護者及び同行援護者が必要不可欠である。また駅構内、踏切内で事故が過去に発生している箇所や危険な場所については、早急に安全対策を講じるよう、関係鉄道会社に対し積極的に働きかけを行うよう、強く要望する。

豊前市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会より意見書案を提出するものであります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第13 意見書案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 同意案第2号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第2号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員1名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 濱 田 秀 文

住 所 豊前市大字三楽246番地

であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長 後藤元秀君

令和4年第3回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。去る5月30日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員皆様には今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分に心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これから梅雨の時期、暑さに向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の言葉、お礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和4年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 村 上 勝 二

豊前市議会議員 平 田 精 一